

# 人口問題研究

第 166 号

昭和 58 年 4 月 刊 行

貸  
出  
用

## 調査研究

- わが国夫婦の出生意識と出生行動——第8次出産力調査の結果から—— ..... 阿藤誠... 1~34  
大谷憲司
- 家族のライフ・サイクルからみた有配偶女子の雇用労働力化 ..... 中野英子... 35~51

## 研究ノート

- 欧米諸国における同棲増加の人口学的意味 ..... 小島宏... 52~57

## 資料

- 都道府県別にみた地域人口の年齢構造の変動 ..... 山口喜道... 58~75

## 書評・紹介

- Philip M. Hauser, Robert W. Gardner, Aprodicio A. Laquian and  
Salah El-Shakhs, *Population and the Urban Future* (河邊宏) ..... 76
- John A. Ross (ed.), *International Encyclopedia of Population* (河野稠果) ..... 77

## 雑報

- 人事の異動——定例研究報告会の開催——評議員を囲む研究会の開催——資料  
の刊行——人口問題審議会第41回総会 ..... 78~79

## 調査研究

# わが国夫婦の出生意識と出生行動

—第8次出産力調査の結果から—

阿藤 誠・大谷 憲司

### はじめに

厚生省人口問題研究所は昭和57年6月3日、第8次出産力調査（副題：結婚と出産力に関する全国調査）を実施した。この調査は政府承認統計のひとつであり、戦前（昭和15年）に第1回が行なわれて以後定期的（5年毎）に実施されてきた伝統ある調査である。

周知のように昭和30年代の後半から低水準ながらも安定を続けてきたわが国の出生率は、昭和48年を境にして再び低下を始め、昭和56年現在で普通出生率は13.0‰、合計特殊出生率（TFR）は1.74と潜在的な人口置き換えレベルを大幅に割りこんでいる。

この異常ともみえる出生率の急低下については、これまでいろいろな意見、見通しが出されてきたが、その多くは、わが国の出生行動は一大変革を経験しつつあり、出生率の将来は重大な危機を迎えておりという論調である。いわく、最近の若い世代の間では結婚を望まない女性が増え、同棲が増加し、離婚が激増している。いわく、子供を欲しがらない夫婦、一人っ子を望む夫婦が増え、実際にも“子供1人半時代”が到来した。これらの理由からわが国の出生率は長期停滞を免れないというのである。

人口問題研究所においては、すでに5年前の第7次出産力調査の結果に基づいて、わが国夫婦の出生意識、出生行動、出生抑制行動にそれほど大きな変化がみられないことを指摘してきた。また国勢調査や人口動態統計データに基づく分析によって、最近の出生率低下（ことに合計特殊出生率のそれ）は主として有配偶率の低下によって起こっており、有配偶出生率（換言すれば夫婦出生率）の低下はごくわずかであることが明らかになってきた<sup>1)</sup>。

そこで今回の第8次調査では従来のごとき夫婦出生率の解明に加えて結婚行動の解明を調査の二大目標とし、その具体策として第1に夫婦調査に若干の結婚関連調査項目を加え、第2に若い独身者を対象にした全国調査を別途実施した<sup>2)</sup>。

1) 阿藤 誠、「わが国最近の出生率低下の分析」、『人口学研究』、第5号、1982年、pp. 17-24。

2) 第8次出産力調査の経緯については、阿藤 誠、「第8次出産力調査（結婚と出産力に関する全国調査）の意義」、行政管理庁統計主幹監修『統計情報』、31巻5号、1982年、pp. 231-7。第8次出産力調査の実施、集計、報告書の作成にあたっては、著者等の他に、高橋重郷技官（人口資質部）、小島 宏技官（人口情報部）、池ノ上正子技官（人口資質部）、三田房美技官（人口政策部）、笠原里江子技官（人口情報部）が参加した。

本稿は、夫婦調査の調査結果のうち、夫婦の出生意識と出生行動に関する部分を前回までの調査と比較しつつ概説したものである。夫婦の結婚行動に関しては第8次出産力調査の第I報告書に概説がある<sup>3)</sup>。また独身者に関する調査結果については、いずれ第8次出産力調査第II報告書として刊行の予定である。

## I 調査の概要

### 1. 調査実施の概要

本調査（夫婦票）は全国の妻の年齢50歳未満の夫婦を母集団とする全国標本抽出調査である。以下、第8次出産力調査の方法を概説する。

#### (1) 調査の時期

本調査は、昭和57年6月1日現在の事実について調査した。

#### (2) 調査の対象と客体

全国の妻の年齢50歳未満の夫婦を母集団とし、次項で述べる標本抽出法により、8,853組の夫婦を調査客体として設定した（ただし回答者を妻に限ったから、調査客体は年齢50歳未満の有配偶女子と言い換てもよい）。

#### (3) 標本の抽出

本調査の標本抽出は、厚生省大臣官房統計情報部の実施する厚生行政基礎調査（指定統計第60号）のための調査区を再抽出して得られた調査区を設定し、そこに居住する妻の年齢50歳未満の全夫婦を調査客体としている。

昭和57年に実施された厚生行政基礎調査は総理府統計局が昭和55年に実施した国勢調査のための国勢調査区（合計約74万）のなかから、後置番号1（一般調査区）および8（50人以上の寄宿舎・寮等のある区域）に分類されている約71万調査区を母集団とし、そこから系統抽出法によって、1,800調査地区を調査対象地区として抽出している。第8次出産力調査は、この1,800調査地区のなかから後置番号1の一般調査区（1,775地区）を対象にさらにもう一度系統抽出法によって325調査地区を選定し、上述の夫婦を調査客体とした。

#### (4) 調査方法

従来の「出産力調査」と同様、配票自計密封回収方式によった。

#### (5) 調査票の回収状況

調査客体数	8,853組
回収票数	8,740票（回収率98.7%）
有効票数	8,433票（有効回収率95.3%）

ただし、未回収票（113票）は、調査拒否および不在等の理由によるもので、調査員、調査協力機関各位の御努力により、この種の調査としてはきわめて高い回収率をあげることができた。回収票のうち307票は白票あるいは記入率の極端に悪い調査票であった。そのためこれらの票は無効票と判断され集計に含めなかった。

#### (6) 本稿の集計対象

本調査の夫婦票の対象は妻の年齢50歳未満の夫婦であり、そのなかには初婚同士の夫婦のみならず

3) 厚生省人口問題研究所、『(第8次出産力調査第I報告書)日本人の結婚と出産』、昭和58年、第I部（結婚）。

再婚の夫婦も含まれる。だが今回の集計・分析に際しては初婚同士の夫婦に限定した。その理由は主として、再婚夫婦（それが夫であれ妻であれ）が前婚における子供をもつ場合があるにもかかわらず、本調査では（プライバシー問題等への配慮から）前婚の子供については調査していないからである。しかも、再婚者の場合調査方法（配票自計密封回収方式）の性格上、前婚の子供を出生歴に記載するケースも起りえるため初婚同士に比べて回答の信頼性が薄い。さらに、再婚を含む夫婦は全調査対象の6.2%にすぎなかったから、以下の分析を初婚夫婦に限定しても日本の平均的夫婦像からは大きく外れないと考えられる。

## 2. 夫婦出生力分析のポイント

第8次出産力調査〔夫婦票〕の夫婦出産力に関する分析目的を設問形式で述べると以下のようになる。

### (1) 夫婦の完結出生力は低下しているのか

出産力調査の「夫婦票」においては毎回夫婦の出生歴をきいているが、今回もこれをもとに、すでに出生を完結した夫婦の出生児数の平均値と分布を検討し、第7次調査との比較などを通じて夫婦完結出生力に変化があるか否かを分析し、あわせてその規定要因を究明する(Ⅱ-1)。

### (2) 出生間隔は延びているか

夫婦の出生歴データから出生間隔を計測し、その変化の有無を究明する(Ⅱ-2)。

### (3) 夫婦の出生目標は低下しているか

本調査においては、各夫婦に現在の子供数のほかにあと何人の子供を予定するかをきいているが、この両者を合計して「予定子供数」を計測し、これによって若い夫婦の出生目標をうらない、その規定要因を解明する(Ⅱ-3)。

### (4) 出生規範に変化はみられるか

人々の出生行動は社会的規範によって規定される面が大きいといわれる。本調査では理想子供数、理想出生間隔（子供の年齢差）、子供の性別選好（理想の男女児組合せ）についてきき、これらの点について共通の規範意識が存在するか、また第7次調査からの変化がみられるか否かを問い合わせ、さらにこれらの規定要因についても検討する(Ⅱ-4)。

### (5) なぜ一人っ子を望まないのか

わが国の夫婦出生力はたしかに低水準ではあるが、子供はいらない、子供は1人でいいという夫婦は今のところごくわずかであり、この点西ドイツなどの出生パターンとは性質を異にする。本調査では、一人っ子を忌避する夫婦にその理由をたずねることによってわが国が西独型の出生革命に向かう可能性があるか否かを探る(Ⅱ-5)。

### (6) なぜ3子以上を望む夫婦があるのか

“二人っ子社会”に急傾斜する状況のなかで、子供3人を理想とする夫婦は意外に多い。本調査では子供3人以上を理想とする夫婦に大家族を望む理由をきき、その分析を通じて、将来3人目の子供をもつ夫婦が増える可能性があるか、それともまだ減る可能性があるのかを予測する(Ⅱ-5)。

### (7) 理想とする子供数を実現しようとしない夫婦はいかなる理由によるのか

第6次、第7次の調査において、予定子供数が理想子供数を下回る夫婦がかなりあることがわかっている。本調査では、そのような夫婦にいかなる理由で理想を実現しようとしないのかをたずね、それによってわが国の低出生力の原因解明に資すると同時に、将来の夫婦出生力上昇の可能性を探る(Ⅱ-6)。

## II 調査結果の概説

### 1. 夫婦完結出生力

本節では、子供を生み終えた夫婦の平均出生児数、出生児数別分布を前回までの調査と比較しつつ検討し、ついで夫婦出生力の格差を妻の初婚年齢と社会経済的属性別にながめてみたい。

#### (1) 夫婦完結出生力の推移

これ以上子供を生む可能性がほとんどなくなった時点におけるある夫婦集団の平均既往出生児数をその夫婦集団の完結出生力あるいは完結出生児数 (completed fertility) と呼ぶこととする。ところで、「これ以上子供を生む可能性がほとんどなくなった時点」というのは2つの変数を用いて決めることができる。ひとつは結婚持続期間 (duration of marriage) であり、もうひとつは妻の年齢である。各々の変数には一長一短があるので、両者を用いて夫婦結出生力の推移を見ることが望ましい。

まず、表1によって、結婚持続期間の観点から見た完結出生児数を見てみよう。

ここには、第1次出産力調査（昭和15年）から今回の第8次出産力調査（昭和57年）にいたるまでの各次調査について、結婚持続期間15年以上19年以下および結婚持続期間20年以上の夫婦の平均既往出生児数 (the mean number of children ever born) を示してある<sup>4)</sup>。表から明らかのように、夫婦の完結出生力は、大正10年頃までに結婚して戦前に子供を生み終えた夫婦——すなわち、第1次調査における結婚持続期間20年以上の夫婦——の平均5人強から、昭和30年前後に結婚した夫婦——すなわち、第6次調査における結婚持続期間15～19年の夫婦——の平均2.2人まで一貫して低下している

（表注に示すように、第1次調査の対象は50歳以上の妻を含んでいるのに対して第6、7、8次の各調査は50歳未満の妻を対象としている。そのため、第6次以降の近年の調査では、結婚持続期間20年以上の標本の中に、近年の平均的結婚年齢よりも若くして結婚した妻が偏在している恐れがあり、それゆえに、標本から得られた夫婦完結出生力の値が母集団の夫婦完結出生力の値よりも系統的に高めになる可能性がある。従って、第6次調査以降では結婚持続期間15～19年の夫婦の平均既往出生児数によって夫婦完結出生力を測定することにする）。そして、この平均2.2人という値はその後もほとんど変化せず、今回の第8次調査においても、昭和42年前後に結婚した結婚持続期間15～19年の夫婦の完結出生力は2.2人程度である。

表1 各次調査における結婚持続期間  
15歳以上の妻の平均既往出生児数

調査年次	結婚持続期間	
	15年～19年	20年以上
第1次（昭和15年）	4.27人	5.04人
第2次（昭和27年）	3.50	4.93
第3次（昭和32年）	3.60	4.72
第4次（昭和37年）	2.83	3.90
第5次（昭和42年）	2.65	3.44
第6次（昭和47年）	2.20	2.68
第7次（昭和52年）	2.19	2.40
第8次（昭和57年）	2.23	2.28

注) 第1次、第2次調査は、妻年齢50歳以上の夫婦を含む。第3次、第4次、第6次は、妻年齢50歳未満の全夫婦について。第5次、第7次は、妻年齢50歳未満で夫妻初婚同士かつ妻の結婚年齢30歳未満の夫婦について。第8次は、妻年齢50歳未満で夫妻初婚同士の夫婦について。各次調査の比較に関する以下の表においても同様である。

4) 各回調査の概要については、青木尚雄・中野英子、『第1次～第4次出産力調査結果の要約』、厚生省人口問題研究所、研究資料第177号、1967年。厚生省人口問題研究所、『昭和42年度実地調査・第5次出産力調査報告（概報）』、1968年。同、『昭和47年度実地調査・第6次出産力調査報告』、1973年。同、『昭和52年度実地調査・第7次出産力調査報告』、1978年。

次に、表2に第6次、第7次および第8次調査における35歳以上の妻の年齢別既往出生児数を示す。それによると、昭和47年の第6次調査における35—39歳層の平均既往出生児数は2.15人である。そして、この年齢層の平均既往出生児数は、5年後の第7次調査およびさらに5年後の今回の第8次調査において

表2 35歳以上の妻の年齢別平均既往出生児数

妻の年齢	第6次調査 (昭和47年)	第7次調査 (昭和52年)	第8次調査 (昭和57年)
35—39歳	2.15人	2.15人	2.16人
40—44歳	2.26	2.19	2.21
45—49歳	2.59	2.33	2.21

表3 第8次および第7次調査における完結出生児数別夫婦割合ならびに平均出生児数

a) 第8次調査

妻の年齢	出 生 児 数							平均出生児数
	計	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
35—39歳	100.0% (1,536組)	3.9%	9.9%	56.8%	25.8%	2.9%	0.7%	2.16人
40—44歳	100.0% (1,493組)	3.1	10.2	56.7	24.3	4.6	1.1	2.21
45—49歳	100.0% (1,302組)	3.6	10.8	54.2	25.7	4.6	1.1	2.21

b) 第7次調査

妻の年齢	出 生 児 数							平均出生児数
	計	0人	1人	2人	3人	4人	5以上人	
35—39歳	100.0% (1,665組)	3.4%	11.9%	56.0%	24.2%	4.0%	0.5%	2.15人
40—44歳	100.0% (1,530組)	4.1	11.2	54.4	24.5	4.1	1.7	2.19
45—49歳	100.0% (1,229組)	3.6	11.0	47.0	29.0	7.7	1.7	2.33

注) 厚生省人口問題研究所「第7次出生力調査報告」より。

ほとんど変化していない。

また、表2において、各調査の標本は同一ではないけれども、あえて各調査を縦断的に眺めてみると、同一出生コードからの標本と考えられる第6次調査の35—39歳層、第7次調査の40—44歳層および第8次調査の45—49歳層の平均既往出生児数はそれぞれ約2.2人であることがわかる。従って、近年においては妻の年齢35—39歳で子供をほぼ生み終わり、その夫婦完結出生力は約2.2人であるといえる。

(2) 妻の年齢別平均既往出生児数の分布の推移

第7次調査と第8次調査について、子供をほぼ生み終えた妻の年齢層である35—39歳、40—44歳、ならびに45—49歳の各層における完結出生児数別夫婦割合を表3に示してある。

まず、今回の第8次調査の結果について見てみると、すでに子供を生み納めたと思われる妻の年齢35歳以上の夫婦のうち、無子夫婦（1人も子供を生まなかった夫婦）の割合は全体の3~4%，一人っ子夫婦（子供1人で生み納めた夫婦）の割合は10%前後である。また、2子夫婦の割合は55%前後、3子夫婦の割合は25%前後で全体の8割の夫婦が2人ないし3人の子供を生んでいる。それに対

して4人以上の子供を生む夫婦の割合は全体の5~6%にすぎない。

次に、比較のために前回の調査結果を見ておこう。第7次調査では、第8次調査に比べて、一方で45~49歳層における2子夫婦の割合(47%)が若干少なく、他方で3子および4子夫婦の割合(それぞれ29%, 8%)が今回より幾分高めになっているが、その他の点においては今回の調査結果とほとんど同様の結果を示していたといえる。

以上要するに、最近の2度の出産力調査の結果によれば、無子または一人っ子で生み納める夫婦の割合は合計して全体の13~14%程度であり、過去5年間にその割合が増大している兆しはない。また、子供2人ないし3人で生み納める夫婦の割合は全体の8割程度で極めて安定している。

### (3) 夫婦完結出生力に与える結婚の影響

表4に、結婚持続期間15~19年、20~24年の夫婦について妻の結婚年齢別完結出生児数を示す。表から明らかなように、結婚持続期間が等しい場合でも妻の結婚年齢が低くなるにしたがって夫婦の完結出生力は増大する傾向が示されている。たとえば、結婚持続期間15~19年の夫婦においては、妻の結婚年齢19~20歳と29~30歳の間に0.5人程の差がある<sup>5)</sup>。その理由としては、①早婚の妻は出生意欲が高い。②早婚の出生抑制実行率が低い。③高年齢で結婚した場合、欲しくても子供を生めない場合が出てくる。④妻の結婚年齢が高くなる程高齢出産の危険が高くなり、高齢出産忌避の意識が働く。⑤高年齢で結婚する妻は元来出生意欲が低いなどが考えられる。ただし、全体の75%あまりをしめる結婚年齢21~26歳の妻においては、完結出生児数が2.2~2.3人程度であり差はないことにも注意しておかねばならない。

なお、結婚持続期間15~19年で23~24歳という平均的な結婚年齢の妻の完結出生児数は2.2人程であることが表4によっても確認できる。

表4 結婚持続期間15~24年の夫婦における妻の結婚年齢別完結出生児数

結 婚 持続期間	妻 の 結 婚 年 齢										
	計	19歳未満	19~20歳	21~22歳	23~24歳	25~26歳	27~28歳	29~30歳	31~32歳	33~34歳	35歳以上
15~19年	2.23人 (1,421組)	2.50人	2.34人	2.27人	2.24人	2.21人	2.09人	1.81人	1.22人*	1.25人*	—
20~24年	2.24人 (1,160組)	2.61	2.47	2.32	2.13	2.15	1.92	2.50*	—	—	—

注) \*…サンプル数20未満

表5 結婚持続期間15~24年の夫婦における「知りあったきっかけ」別完結出生児数

結 婚 持続期間	知 り あ つ た き つ か け										
	計	学校で	職場で	幼 な じ み・隣 人	サー ク ラ ブ 活 動	友 人・兄 弟 の 紹 介	見 合 い	結 婚 相 談 所	町 中 ・ 旅 行 で 偶 然	ア ル バ イ	不 詳
15~19年	2.23人 (1,421組)	2.57人	2.15人	2.19人	2.43人	2.11人	2.26人	2.00人*	2.27人	2.00人*	2.33人
20~24年	2.24人 (1,160組)	2.59*	2.10	2.32	2.33	2.21	2.24	2.33*	2.30	3.00*	2.41

注) \*…サンプル数20未満

5) 第7次調査においても、初婚年齢が高いほど(結婚持続期間別の)平均出生児数が少ないという傾向は明らかである。阿藤 誠、「わが国出生力の社会的決定要因」、『人口問題研究』、第157号、1981年、pp. 1-27.

また、表5に結婚持続期間15~19年、20~24年の夫婦について「夫婦が知りあったきっかけ」別完結出生力を示す。これによると、結婚持続期間15~19年の夫婦で「学校」で知りあったものと「サークル・クラブ活動」で知りあったもので完結出生児数が若干高くなっている（前者で2.57人、後者で2.43人）が、これはこの2種類のきっかけで知りあった妻の平均初婚年齢が低いためであろう。

さらに、表5中の「見合い」と「結婚相談所」をまとめて「見合い」とし、「不詳」を除くその他のカテゴリーを「恋愛」として、結婚持続期間15~19年、20~24年の夫婦について「見合い・恋愛」別完結出生力を表6に示す。これによると結婚形態（見合い・恋愛）別夫婦完結出生力の格差は小さく、しかも一貫していない。

最後に参考のため、表7によって、結婚持続期間15~24年の夫婦に関する夫婦の初再婚組合せ別完結出生児数を掲げておく。ここで注意しなければならないことは、初婚同士の夫婦が結婚持続期間15~24年の夫婦の96%をしめているため、その他の再婚を含む組合せの標本数が極めて少ないという事実である。従って、この表から初再婚組合せが夫婦完結出生力に与える影響を論ずることは危険である。また、本調査では、再婚の妻に対して前夫との間の出生児数について質問していないので、本調査の結果から再婚女性の（以前の結婚関係ならびに現在のそれを含めた）出生力そのものを云々することとはなおさら難しい。

表6 結婚持続期間15~24年の夫婦における結婚形態別完結出生児数

結婚持続期間	結 婚 形 態			
	計	見 合 い	恋 愛	不 詳
15~19年	2.23人 (1,421組)	2.26人	2.19人	2.33人
20~24年	2.24人 (1,160組)	2.24	2.44	2.33

表7 結婚持続期間15~24年の夫婦における初再婚組合せ別完結出生児数および夫婦割合

結婚持続期間	計	夫 初 婚 と 妻 初 婚	夫 初 婚 と 妻 再 婚	夫 再 婚 と 妻 初 婚	夫 再 婚 と 妻 再 婚	不 詳
15~19年	2.21人 (1,528組)	2.23人 (94.7%)	1.81人 (1.4%)	1.89人 (2.4%)	1.70人 (1.3%)	2.00人 (0.2%)
20~24年	2.24人 (1,228組)	2.24 (96.7%)	2.67* (1.0%)	1.88* (1.3%)	2.00* (0.4%)	2.00* (0.6%)

注) \*...サンプル数20未満

#### (4) 夫婦完結出生力の社会経済的格差

夫婦の社会経済的属性の相違に帰因する夫婦完結出生力の格差は、戦後の出生率低下過程において漸次縮小してきた<sup>6)</sup>。そして、以下に示す今回の調査結果も、その格差が相当に縮小した状態にあることを示している（表8）。

これらの表で注意しておかなければならないことは次の点である。すなわち、表8では各社会経済的属性の効果を個々別々に検討しているため、表8に示される各社会経済的属性変数と夫婦完結出生力の関係にその他の要因が交絡している可能性がある。そして、その点を明らかにするためには、それぞれの夫婦についての複数の社会経済的属性を多変量解析法によって同時に分析する必要がある。

6) 阿藤 誠、前掲（注5）、「わが国出生力の社会的決定要因」。

表 8 結婚持続期間15~24年の夫婦における社会経済的属性別完結出生児数

## a) 都市・農村別

夫婦の現住地	結婚持続期間	
	15~19年	20~24年
非人口集中地区 (Non-DID)	2.31人 (39.8%)	2.30人 (44.4%)
人口集中地区(DID) 200万未満	2.17 (49.1%)	2.20 (46.3%)
人口集中地区(DID) 200万以上	2.17 (11.1%)	2.12 (9.3%)
合計夫婦組数	1,421組 (100.0%)	1,160組 (100.0%)

注) ( ) 内夫婦割合。

## b) 妻の学歴別

妻の学歴	結婚持続期間	
	15~19年	20~24年
中卒	2.24人 (39.5%)	2.28人 (41.2%)
高卒	2.23 (44.5%)	2.19 (32.0%)
短大卒	2.26 (6.3%)	2.21 (2.3%)
4年制大卒	1.93 (2.9%)	2.37 (1.3%)
合計夫婦組数	1,421組 (100.0%)	1,160組 (100.0%)

注) ( ) 内夫婦割合。合計夫婦組数はその他・不詳を含む。

## c) 夫婦の収入別

夫婦の年収入	結婚持続期間	
	15~19年	20~24年
300万円未満	2.30人 (26.7%)	2.35人 (32.1%)
300万円以上— 400万円未満	2.20 (19.3%)	2.21 (16.1%)
400万円—500万円	2.12 (18.4%)	2.14 (14.8%)
500万円—600万円	2.21 (14.4%)	2.11 (11.4%)
600万円—800万円	2.31 (9.6%)	2.11 (11.4%)
800万円—1,000万円	2.11 (3.3%)	2.37 (4.7%)
1,000万円以上	2.25 (2.5%)	2.36 (3.9%)
合計夫婦組数	1,421組 (100.0%)	1,160組 (100.0%)

注) ( ) 内夫婦割合。合計夫婦組数は不詳を含む。

## d) 夫の職業別

夫の職業	結婚持続期間	
	15~19年	20~24年
農林漁業	2.60人 (4.2%)	2.59人 (9.0%)
非農自営	2.31 (19.8%)	2.41 (20.2%)
ブルーカラー	2.18 (26.8%)	2.13 (24.4%)
ホワイトカラー	2.17 (45.8%)	2.13 (40.5%)
合計夫婦組数	1,421組 (100.0%)	1,160組 (100.0%)

注) ( ) 内夫婦割合。合計夫婦組数は、その他・不詳を含む。

## e) 結婚直後親との同居・非同居

結婚直後親との同居・非同居	結婚持続期間	
	15~19年	20~24年
夫の親と同居	2.36人 (33.6%)	2.40人 (42.5%)
妻の親と同居	2.30 (4.7%)	2.45 (5.5%)
非同居	2.13 (58.8%)	2.07 (48.7%)
合計夫婦組数	1,421組 (100.0%)	1,160組 (100.0%)

注) ( ) 内夫婦割合。合計夫婦組数は不詳を含む。

しかしながら、本稿執筆時点においてはいまだそのような分析が行われていないので、ここにおいては代表的な社会経済的属性変数を個別にとりあげるにとどめる。

表 8 は結婚持続期間15~19年、20~24年の夫婦について(i)都市・農村別 (ii)妻の学歴別 (iii)夫婦の収入別 (iv)夫の職業別 (v)結婚直後親との同居・非同居別、の完結出生児数を示している。そこで、これらの属性別に若干の検討を行ってみよう。

(i) 都市・農村別に見てみると(表 8-a), 農村的地域(「非人口集中地区」)の完結出生児数は大都市地域(「人口集中地区 200万人以上」)のそれよりも多いが、その差はせいぜい0.18人にすぎない。

(ii) 妻の学歴別に見てみると(表 8-b), 低学歴

ののもほど多産で高学歴のものほど少産というような一貫した逆相関の関係ではなく、学歴別の完結出生児数の差は全体としてなくなっている。

(iii) 夫婦の収入別（表8-c）については、収入と完結出生児数の間に弱いU字型の関係が見られる（すなわち、低所得層と高所得層でやや高く中間所得層でやや低い）が、全体として差は小さい。

(iv) 夫の職業別に見てみると（表8-d）、完結出生児数の多い方から順に「農林漁業」、「非農自営」、「雇用者」となっている。中でも「農林漁業」の完結出生児数はとびぬけて高くなっているが、表に見る通り「農林漁業」に従事するものの割合は全体の4.2%（結婚持続期間15～19年）、9.0%（結婚持続期間20～24年）にすぎない。全夫婦の約7割をしめる雇用者を「ホワイトカラー」と「ブルーカラー」に分けてみると両者の間には全く差がない。

(v) 結婚直後に親と同居していたどうかに関する差を見てみると（表8-e）、夫または妻の親と同居していた夫婦の方が、いずれの親とも同居していなかった夫婦よりも完結出生児数において0.2人程度多くなっている。なお、この0.2人の差は、結婚持続期間0～4年の標本からすでに現われている。

## 2. 出生のタイミング

前節においては、長年の出生過程の結果としての夫婦完結出生力について概観した。そこで、本章では出生過程そのもの、すなわち出生のタイミングについて見てみよう。まず、すでに出生過程を終えた夫婦について平均出生間隔年数を検討することにする。次に、結婚コード別に各出生順位の子供の出生確率分布を出生間隔軸上に描き、最後に、結婚コードごとのパリティ拡大率（parity progression ratio）を示すことにしよう。

### (1) 平均出生間隔

表9に、第1次、4次、7次、8次の各調査における出生順位別平均出生間隔年数を示してある。表より明らかのように戦前に子供を生み終えた夫婦（第1次調査）は平均5人程の子供を平均15年程かけて生んでいた。また、戦前に結婚して昭和35年頃までに子供を生み終えた夫婦（第4次調査）は平均4人程の子供を平均11年程かけて生み終えていた。一方、前回の第7次調査によれば、昭和30年代中頃に結婚した夫婦は平均2.2人の子供を平均5.0年かけて生み終え、今回の第8次調査によれば、昭和40年前後に結婚した夫婦は平均5.4年をかけて平均2.2人の子供を生み終えている。

表9 各次調査における出生順位別平均出生間隔年数

出 生 順 位	第1次調査 (昭和15年)	第4次調査 (昭和37年)	第7次調査 (昭和52年)	第8次調査 (昭和57年)
(平均出生児数)	(5.04人)	(3.90人)	(2.19人)	(2.23人)
結婚—第1子	2.43年	2.51年	1.58年	1.73年
第1子—第2子	3.08	2.84	2.85	2.95
第2子—第3子	3.10	2.92	(2.97)	(3.37)
第3子—第4子	3.08	2.57	(2.92)	(2.89)
第4子—第5子	3.04	(2.01)	(2.04*)	(4.15*)
結婚から平均出生児数を生み終えるまでの平均年数	14.85年	10.58年	4.99年	5.46年

注) 第1次は、妻の年齢45歳以上の初婚同士の夫婦について。

第4次は、妻の年齢45歳以上で、結婚持続期間25～29年の夫婦について。

第7次、第8次は、結婚持続期間15～19年の夫婦について。

なお、\*…サンプル数20未満

次に、今回の第8次調査について、結婚持続期間15～19年の夫婦の完結出生児数別出生順位別平均出生間隔年数を検討しよう（表10）。表に見るとおり、完結出生児数が等しい場合には出生順位が高くなるにしたがって出生間隔が増大する。また、出生順位を一定とすれば、完結出生児数が少ないほど出生間隔は増大する傾向が示されている。結婚してから子供を生み終えるまでの平均年数は、子供を1人しか生まない場合平均3.1年、2人の場合は平均5.0年、3人の場合は平均7.3年であった。

表10 結婚持続期間15年～19年の夫婦における出生順位別、出生児数別平均出生間隔年数

出 生 児 数	出 生 順 位			
	1 人	2 人	3 人	4 人
結 婚 — 第 1 子	3.09年	1.70年	1.40年	1.33年
第 1 子 — 第 2 子	—	3.32	2.39	1.99
第 2 子 — 第 3 子	—	—	3.48	2.78
第 3 子 — 第 4 子	—	—	—	2.99
計	3.09年	5.02年	7.27年	9.09年

## (2) 結婚コート別、出生順位別、出生間隔年数別出生確率分布

前節の表9において、戦前に子供を生み終えた夫婦、戦前に結婚し戦後に子供を生み終えた夫婦、そして昭和30年代から40年前後に結婚した夫婦の出生過程を出生順位別平均出生間隔年数という指標によって比較した。本節では、昭和30年以降の結婚コートによる出生過程の変化をより詳しく見るために、第8次調査によって把握できる1年間隔の結婚コート（本調査の調査対象者のうち早いものは昭和25年頃から結婚はじめているがはじめのうちは結婚数が少ないので、本項では昭和32年6月～昭和33年5月の間に結婚した結婚コートから昭和57年6月現在までに結婚10年目を迎えている昭和46年6月～昭和47年5月の結婚コートまでを対象とする）について、第1子、第2子、第3子のそれぞれの出生確率の出生間隔年数上における分布を検討した。

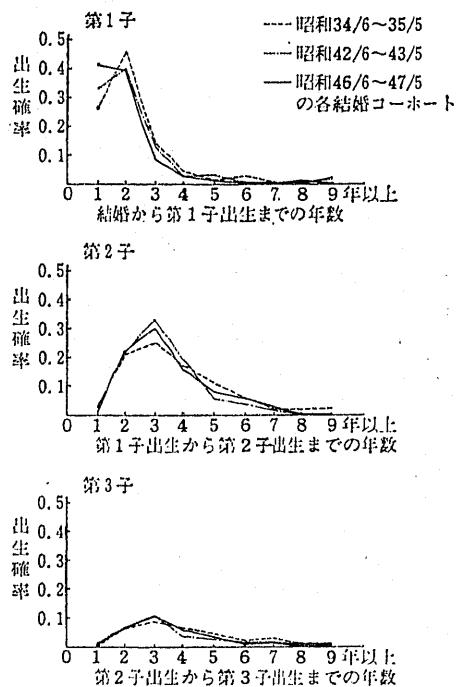
ここでいう出生順位別、出生間隔年数別出生確率分布は次のような方法によって求めることができる。すなわち、第1子の出生確率分布については、各結婚コートを構成する夫婦総数を分母にして第1出生間隔（結婚から第1子出生までの間隔）年数別の第1子出生夫婦数の割合を求める。また、第n子（n≥2）の場合については、各結婚コートの中で、少なくとも[n-1]人の子供を生んだ夫婦総数を分母として第n出生間隔（第[n-1]子出生から第n子出生までの間隔）年数別の第n子出生夫婦数の割合を求めている。

なお、この出生間隔年数上における出生順位別出生確率分布については、その累積値を1に規準化して出生間隔年数の平均値を求めれば、その値が、前節において指標として用いた平均出生間隔年数に相当することになる。

さて、上記の1年間隔ごとの結婚コートの中から昭和34～35年結婚コート（昭和34年6月から昭和35年5月までに結婚した夫婦集団）、同じく昭和42～43年結婚コート、そして昭和46～47年結婚コートの出生順位別、出生確率分布を図1に示した。

まず第1子について見てみると、近年、結婚後1年以内における第1子出生確率が高まっているといえる。たとえば、結婚後1年以内の第1子出生確率は、昭和34～35年結婚コートにおいて0.26であったが、昭和42～43年結婚コートにおいては0.33、昭和46～47年結婚コートにおいては0.41となっている。

図1 出生順位別、出生間隔年数別  
出生確率分布



### (3) 結婚コーホート別、結婚持続期間別パリティ拡大率

ここでいう結婚持続期間別のパリティ拡大率 (parity progression ratio) とは、結婚後のある時点において、それまでに少なくとも  $m$  人の子供を生んだ夫婦のうち、同じくその時点までに追加出生によって  $[m+1]$  番目の子供を生んだ夫婦の割合をさしている ( $m \geq 0$ )<sup>7)</sup>。従って、結婚持続期間別パリティ拡大率の変動を見ることによって、結婚持続期間の増加とともに、パリティ（既往出生児数）を  $m$  から  $m+1$  へ増加させた夫婦割合がどのように変化するかを知ることができる。

前項でとりあげた出生間隔別出生確率のうち第2子以降の出生間隔別出生確率は結婚持続期間と明示的な関係を有しないので、特に第2子以降の出生確率と結婚持続期間の関係を見るためには結婚持続期間別パリティ拡大率の検討が必要となるのである。なお、出生過程が終了した時点におけるパリティ拡大率は、原則として、それぞれの出生順位に応じた出生間隔別出生確率の出生間隔軸上の積分値に等しくなる（ただし、出生間隔別出生確率算定上の若干の補正のために現実には必ずしも一致していない）。

結婚持続期間別パリティ拡大率は、次のようにして求めることができる。いま

$\alpha_m$ ……結婚持続期間  $d$  年目におけるパリティ  $m$  から  $m+1$  へのパリティ拡大率,

$dP_{m+1}$ ……結婚持続期間  $d$  年目までに少なくとも  $m$  人の子供を生んだ夫婦の結婚コーホート中にしめる割合,

（ただし、 $m \geq 0$ ）

$$\text{とすると, } \alpha_m = \frac{dP_{m+1}}{dP_m}$$

それに対して、結婚後2年目の第1子出生確率は、昭和34—35年結婚コーホートの0.46から昭和42—43年結婚コーホートの0.40、そして昭和46—47年結婚コーホートの0.39へと低下している。

その結果、昭和30年代から昭和40年代前半にかけては  
(結婚後1年内の第1子出生確率) < (結婚後2年目の第1子出生確率)

であったのが、昭和40年代中頃以降

(結婚後1年内の第1子出生確率) ≥ (結婚後2年目の第1子出生確率)

となってきている。

結婚後3年目の第1子出生確率は昭和46—47年結婚コーホートにおいて若干低くなっているが、結婚後4年目以降の第1子出生確率は結婚コーホートによってそれほど相違していない。

次に、第2子と第3子の出生確率分布を見てみると、どの結婚コーホートにおいても前子出生後3年目に出生確率のピークを迎え、結婚コーホートによる出生確率分布の差は僅少であり系統的な相違は見られない。

7) パリティ拡大率については、たとえば Louis Henry, *Population, Analysis and Model*, Academic Press N.Y., 1976, Chapt. 6.

さて、図2に昭和34—35年、42—43年、46—47年、50—51年、51—52年の各結婚コーホートについて、パリティ0、パリティ1、パリティ2のそれぞれの結婚持続期間別パリティ拡大率を示してある（本項では昭和32—33年結婚コーホートから昭和51—52年結婚コーホートまでを対象とした）。

まず、 $\alpha_{d0}$  ( $1 \leq d \leq 10$ ) [すなわち、無子から1子への結婚持続期間別パリティ拡大率]については次の点に注目しなければならない。

図から明らかなように、昭和46—47年、50—51年、51—52年の各結婚コーホートでは、結婚後1年目のパリティ拡大率 ( $\alpha_{d0}$ ) が約0.40程度であり、昭和34—35年結婚コーホートの0.26を0.14程度上回っている。なお、昭和42—43年結婚コーホートのその値は0.33で両者の中間に位置している。

しかしながら、上記のような結婚1年目に見られるパリティ拡大率 ( $\alpha_{d0}$ ) の差は、結婚が継続するとともに縮小し、結婚後10年目のパリティ拡大率 ( $\alpha_{d10}$ ) はどの結婚コーホートにおいても0.95前後の水準に落ちている。ただし、昭和51—52年結婚コーホートのパリティ拡大率は結婚後5年目において ( $\alpha_{d5}$ ) すでに0.96の水準に達している。

次に、 $\alpha_{d1}$  ( $1 \leq d \leq 10$ ) [すなわち、1子から2子への結婚持続期間別パリティ拡大率]については次の点を指摘できる。すなわち、いずれの結婚コーホートにおいても、結婚後10年目のパリティ拡大率 ( $\alpha_{d10}$ ) は0.86～0.87程度の水準に達しており、それに到る過程に関しても、昭和34—35年結婚コーホートにおいて他の結婚コーホートより若干低い値が示されている以外はほとんど変化がないといえる。また、 $\alpha_{d2}$  ( $1 \leq d \leq 10$ ) [すなわち、2子から3子への結婚持続期間別パリティ拡大率]については次の点を指摘できる。すなわち、いずれの結婚コーホートにおいても、結婚後10年目のパリティ拡大率 ( $\alpha_{d10}$ ) は0.28～0.30水準に収束しており、それに到る過程も結婚コーホートによる差はほとんどないといえる。

### 3. 予定子供数

1と2では夫婦の実際の出生行動の結果である完結出生力と出生のタイミングについて検討した。3以降では夫婦の出産意識に関する調査結果を概観する。まず本節では、夫婦の出生意欲あるいは現実的出生目標を知るための生存子供数別追加予定子供数ならびに予定子供数について見てみよう。

#### (1) 追加予定子供数

「出産力調査」では第7次と今回の2回の調査において再生産年齢期間にある妻の「追加予定子供数 (the additional number of children intended or expected)」を調べた。これは「あなた方ご夫婦は、これから何人子供を生むつもりですか」という質問によって測定され、夫婦の今後の出生意欲をうらなう重要な指標である。

表11の合計欄から分るように、追加出生意欲は妻の年齢が上がるにつれて小さくなり、30歳台の前半

8) 第7次調査のデータを用いて結婚持続期間別パリティ拡大率を計算したものとしては伊藤達也、「結婚と出生力」、『人口問題研究』、第152号、1979年、pp. 36-46がある。

図2 結婚持続期間別パリティ拡大率

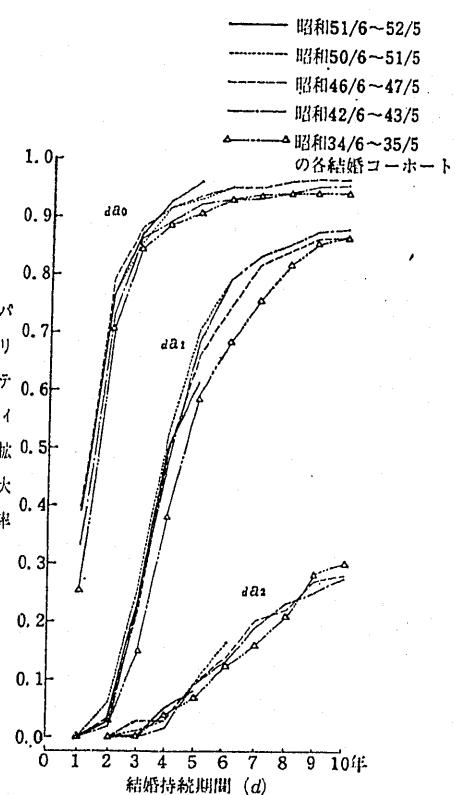


表11 妻の年齢別、生存子供数別平均追加予定子供数

妻の年齢	生 存 子 供 数						
	計	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上
—19歳	1.57人* (7組)	2.00人*	1.40人*	—	—	—	—
20—24歳	1.75人 (325組)	2.25	1.19	0.48人	—	—	—
25—29歳	1.02人 (1,243組)	2.10	1.19	0.34	0.02人	0.00人*	—
30—34歳	0.27人 (1,926組)	1.37	0.76	0.12	0.03	0.00	0.25人*
35—39歳	0.06人 (1,536組)	0.60	0.24	0.02	0.00	0.00	0.00*
40—44歳	0.02人 (1,493組)	0.09	0.05	0.01	0.00	0.00	0.00*
45—49歳	0.01人 (1,302組)	0.09	0.02	0.01	0.00	0.00	0.00*

注) \*…サンプル数20未満

の平均追加予定子供数は0.3人、後半のそれは0.1人にすぎなくなる。この数字は最近のわが国夫婦が高齢出産を忌避する傾向をはっきりと示している。

つぎに生存子供数別にみてみると、3人以上子供のある夫婦は20歳台であっても追加出生意欲がほとんどない。これは大家族を忌避する傾向を如実に物語っているが、それ以上に、出生完結時において4人以上の子供をもつ約5%程度の夫婦の多くが「欲しくない子供(unwanted children)」を生んでいる可能性を示唆している。

一方、無子または1人しか子供のいない夫婦では、40歳頃まである程度追加出生意欲がある(たとえば、35—39歳層の無子の夫婦で0.60人)。この事実は、無子または一人っ子を忌避する意識の強さをうかがわせるものである。

最後に、2人の子供をもつ夫婦の場合、若い年齢層ほど追加出生意欲が高い(たとえば20—24歳層の平均追加予定子供数は0.48人)。これは、すでに述べたとおり結婚年齢が低いほど完結出生児数が多くなる、あるいは出生速度が速いほど完結出生児数が多くなるという傾向と符合するもので、若くして2人目の子供を生んだ夫婦は3子目の出生意欲が高いことを示している<sup>9)</sup>。

## (2) 予定子供数の推移

各夫婦の生存子供数(the number of living children: 出生児数から死亡児数を差し引いた現存の子供数)に追加予定子供数を加えたものを予定子供数(the total intended number of children)と呼ぶ。この指標は、追加出生意欲の弱い35歳以上の妻では生存子供数にはほぼ等しくなるが、35歳未満の生み盛りの夫婦については、生存子供数をベースにした現実的出生目標を表わす適切な指標ということになる<sup>10)</sup>。

表12に、第7次および第8次調査、ならびに昭和49年に実施された世界出産力調査日本編(上記と同様の質問によって測定されたデータを得ることができる)における妻の年齢別平均予定子供数を示

9) 以上の調査結果は、第7次調査の分析結果からえられた結論とはほぼ同様である。これについては、野原(現姓阿藤)誠、「現代日本における出生力予測の可能性」、『人口問題研究』、第149号、1979年、pp. 16-31。

10) 予定子供数の概念については、野原 誠、前掲(注9)、「現代日本における出生力予測の可能性」。

してある。表によれば、年齢によって予定子供数に大きな違いはないといえる。

また、予定子供数が夫婦完結出生力の現実的な目標値を示すとするならば、生み盛りの年齢層である20—34歳層の予定子供数に注目する必要がある。今回の調査によれば、20—34歳層の予定子供数は2.2人強であり、前回の第7次調査および世界出産力調査のそれよりも若干多めであるがほとんど変化していないといえる。

なお、予定子供数がどの程度将来の出生児数を予測しているかを見るためには、同一標本について予定子供数の実現程度を追跡調査によって継時的に測定することが望ましいが、わが国では今のところそのような研究例はない。しかし、ここでは便宜的には同一の年齢コホートからの標本とみなしうる世界出産力調査（昭和49年）の20—29歳層の予定子供数（2.1人）と今回の28—37歳層の出生児数（2.11人）、また世界出産力調査の30—39歳層の予定子供数（2.2人）と今回の38—47歳層の出生児数（2.17人）を比較してみると、予定子供数の実現程度はきわめて高いといえそうである。

### (3) 予定子供数の分布の変化

表13に、第7次と第8次調査の20—24歳、25—29歳、30—34歳の各層について予定子供数分布を示してある。

表によって両調査の生み盛り期にある夫婦の予定子供数分布を比較してみると、今回の調査では、無子および一人っ子を予定する夫婦はそれぞれ全体の1%，5～7%にすぎず（前回の調査では一人っ子を予定する夫婦が8～15%と今回より若干多かったが）、2人を予定する夫婦は前回、今回ともほぼ60%で変わらず、3人を予定する夫婦も28%前後であまり変化していない。また、4人以上を予定する夫婦は前回、今回とも2%程度である。

以上の結果から、最近においても生み盛り期にある夫婦の90%が2人または3人の子供を持つことを予定しており、生み盛り夫婦の出生意欲が減退している兆候は今のところ見られない。

次に、表13と表3によって、生み盛り夫婦の予定子供数分布と生み盛りをすぎた夫婦の完結出生児数分布とを比較してみよう。

まず、第8次調査についてその点を見てみると、生み盛り夫婦で子供を持つつもりのないものが1%，子供1人を予定するものが5～7%，2人が60%，3人が30%，4人以上が2%程であったが、生み盛りをすぎた夫婦の完結出生児数は、無子が3～4%，1人が10%，2人が54～57%，3人が25%，4人以上が5%程である。この結果を仮設コホート的に見てみると、子供を生むつもりでいながら生めなかつた夫婦、予定外に4人以上生んでしまった夫婦などの存在をうかがうことができる。また、子供を2人ないし3人予定しながら、種々の事情で予定を実現しない夫婦の存在を予想することができる。以上の結果は、若干の異同はあるものの第7次調査の結果とほぼ同様である。

### (4) 予定子供数の社会経済的格差

1において、完結出生児数の社会経済的格差が現在相当に縮小しているという事実を示した。出生力格差縮小の理由のひとつとしては、出生抑制手段がすべての社会経済集団に広く行きわたったことが考えられるが、いまひとつの理由としては、出生目標自体の社会経済的格差の縮小ということが考えられる<sup>11)</sup>。そこで、今回の調査においては、生み盛り期にある25—34歳の年齢層について予定子供

表12 妻の年齢別平均予定子供数の推移

妻の年齢	世界出産力調査日本編 (昭和49年)	第7次調査 (昭和52年)	第8次調査 (昭和57年)
20—24歳		2.19人	2.25人
25—29歳	2.1人	2.15	2.29
30—34歳		2.21	2.23
35—39歳	2.2	2.15	2.19
40—44歳	—	2.11	2.17
45—49歳	—	2.22	2.13

表13 第8次と第7次調査における20—34歳の予定子供数別夫婦割合ならびに平均予定子供数

## a) 第8次調査

妻の年齢	予 定 子 供 数							平均予定子供数
	計	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
20—24歳	100.0% (324組)	0.9%	6.2%	62.3%	28.7%	1.5%	0.3%	2.25人
25—29歳	100.0% (1,236組)	1.1	5.2	59.9	32.0	1.9	0.1	2.29
30—34歳	100.0% (1,918組)	1.4	6.7	62.4	27.4	1.9	0.3	2.23

## b) 第7次調査

妻の年齢	予 定 子 供 数							平均予定子供数
	計	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
20—24歳	100.0% (442組)	0.7%	15.0%	52.5%	29.2%	2.5%	0.1%	2.19人
25—29歳	100.0% (1,705組)	1.3	12.0	59.0	25.5	1.8	0.4	2.16
30—34歳	100.0% (1,547組)	1.0	8.4	61.5	27.0	1.9	0.2	2.21

注) 厚生省人口問題研究所「第7次出産力調査報告」による。

数の社会経済的格差を検討してみた。なお、完結出生力の社会経済的格差を検討したときと同様に、ここでも、社会経済的属性の影響は個々の属性ごとに個別に吟味されるにとどまる。

表14は、妻の年齢が25—34歳の夫婦について、(i)都市・農村別、(ii)妻の学歴別、(iii)夫婦の収入別、(iv)夫の職業別、(v)妻の就業状態(調査時点)別、(vi)部屋数別、の予定子供数を示している。以下、個々の属性別に見てみよう。

(i) 都市・農村別(表14-a)について見ると、農村的地域である「非人口集中地区」の平均予定子供数は、大都市地域である「人口集中地区200万人以上」のそれを0.32人ほど上回っていることがわかる。

(ii) 妻の学歴別(表14-b)については、学歴による予定子供数の差はほとんどないといえる。

(iii) 夫婦の収入別(表14-c)について見てみると、やはり完結出生力の場合と同様に、収入と予定子供数の間にはわずかながらU字型の関係(低所得層と高所得層でやや高く、中間所得層でやや低い)が存在する。しかし、そのレンジは0.16人にすぎない。

(iv) 夫の職業別(表14-d)については、「農林漁業」従事者の平均予定子供数が2.59人と際だって高いことが特徴である(ただし、「農林漁業」従事者は全体の3.4%にすぎない)。その他は、予定子供数の大きい方から「非農自営」、「ブルーカラー」、「ホワイトカラー」の順に並んでいるものの値の差は僅少である。

(v) 調査時点における妻の就業状態別(表14-e)について見てみると、予定子供数の大きい方から「家族従業」、「無職(専業主婦)」、「常勤」、「パート」の順に並んでいることがわかる。そのうち、

11) 第7次調査データに基づく予定子供数の社会経済的格差については、野原誠、前掲(注9)、「現代日本における出生力予測の可能性」。

表14 妻の年齢25—34歳層における社会経済的属性別平均予定子供数

## a) 都市・農村別

夫婦の現住地	平均予定子供数 (夫婦割合)
非人口集中地区 (Non-DID)	2.37人 (38.6%)
人口集中地区 (DID) 200万未満	2.20 (50.2%)
人口集中地区 (DID) 200万以上	2.05 (11.2%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

## b) 妻の学歴別

妻の学歴	平均予定子供数 (夫婦割合)
中卒	2.27人 (15.9%)
高卒	2.24 (49.7%)
短大卒	2.24 (15.7%)
4年制大卒	2.24 (6.5%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

注) 合計夫婦組数はその他・不詳を含む。

## c) 夫婦の収入別

夫婦の年収入	平均予定子供数 (夫婦割合)
200万円未満	2.28人 (10.6%)
200万円以上—300万円未満	2.29 (27.8%)
300万円—400万円	2.23 (29.6%)
400万円—500万円	2.18 (15.2%)
500万円—600万円	2.21 (7.2%)
600万円—800万円	2.20 (3.2%)
800万円以上	2.34 (1.9%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

注) 合計夫婦組数は不詳を含む。

## d) 夫の職業別

夫の職業	平均予定子供数 (夫婦割合)
農林漁業	2.59人 (3.4%)
非農自営	2.31 (15.1%)
ブルーカラー	2.26 (21.7%)
ホワイトカラー	2.22 (55.9%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

注) 合計夫婦組数はその他・不詳を含む。

## e) 妻の就業状態(調査時点)別

妻の就業状態	平均予定子供数 (夫婦割合)
常勤	2.19人 (18.8%)
パート	2.08 (10.6%)
家族従業	2.34 (15.7%)
無職	2.28 (54.6%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

注) 合計夫婦組数は不詳を含む。

## f) 部屋数別

部屋数別	平均予定子供数 (夫婦割合)
2室以下	1.99人 (5.9%)
3室	2.14 (19.3%)
4室	2.19 (25.4%)
5室	2.25 (12.6%)
6室	2.34 (11.4%)
7室以上	2.44 (23.4%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

注) 合計夫婦組数は不詳を含む。

全体の半数を越える「専業主婦」と約2割をしめる「常勤」の妻の差は0.09人にはすぎない。一方、最大の「家族従業」と最小の「パート」の差は0.26人である。ここでは「パート」の平均予定子供数が2.08人と低くなっているのが特徴的である。

(vi) 部屋数別（表14-f）を見てみると、部屋数が多いほど予定子供数は多くなっている。「2室以下」と「7室以上」の差は0.45人である。

#### 4. 出生に関する規範意識

個々の夫婦の出生目標や実際の出生行動は、出生に関する社会規範と無縁ではありません。多くの夫婦が無子や一人っ子を避けようとするのも、子供数や出生のタイミングにそれほど大きな変化がみられないのも、個々の夫婦の自由な選択がたまたま一致したからというよりも、人々がある程度まで世間一般の通念あるいは社会規範に従って行動しようとするからだと考えた方が無理がない。

本調査では理想の子供数、理想の出生間隔（子供の年齢差）、理想の男女児組合せ（子供の性別選好）について尋ね、これらの点について人々の間に共通の規範意識が存在するか否かを検討した。

##### (1) 理想子供数の変化

3では、各夫婦の経済的環境などを考慮した上での現実的な出生目標である予定子供数について検討した。本項では、各夫婦の理想出生目標としての理想子供数（the ideal number of children）について検討する。理想子供数としては、「社会にとって」の理想子供数（たとえば、「日本人夫婦にとって理想的な子供の数は何人ですか」という質問によって測定される）と「個人（あるいは夫婦）にとって」の理想子供数（たとえば、「あなた方夫婦にとって理想的な子供の数は何人ですか」という質問によって測定される）の2種類が考えられるが、本項でとりあげる理想子供数とは後者の「個人（あるいは夫婦）にとって」の理想子供数をさす<sup>12)</sup>。

前者ははっきり、子供数に関する社会規範が人々の意識にどう写っているかを捉えることを狙っているのに対して、後者はどちらかというと夫婦の希望子供数に近い。だが、たとえ後者の場合であっても「理想」という言葉には「個人的事情を斟酌しない場合」という意味が強くこめられているから、そこにはやはり社会規範的な面が色濃く反映されるであろう。

表15に、第6次、第7次および第8次調査における妻の年齢別平均理想子供数を示してある。表から明らかなように、各次調査とも20歳台、特にその前半において他の年齢層よりも理想子供数が若干少ないとされる結果を示している。また、第6次と第7次調査の間に各年齢層とも平均理想子供数の明らかな低下（約0.2人）が見られたが、第7次と第8次調査においては両者とも標本全体の平均理想子供数が2.6人でほとんど変化していない。

次に、表16によって、今回調査における妻の年齢別理想子供数の分布を見てみると、30歳以上で全体の45%が3人を理想とし、40%程度が2人を理想としていることがわかる。すなわち、完結出生力あるいは予定子供数の場合と異なり、理想子供数の場合には3人と答えた妻の割合が2人と答えた妻の割合を上回っている。

また、20—34歳層においては、無子を理想とする夫婦が1%，一人っ子を理想とする夫婦が2%にすぎず、無子または一人っ子を強く忌避する傾向がここにおいても一層明瞭に示されている。なお、30歳以上で4人以上を理想とするものが全体の約10%存在している。

12) 理想子供数の概念についても野原 誠、前掲（注9）、「現代日本における出生力予測の可能性」。

わが国において「社会にとっての」理想子供数を調べた唯一の例は毎日新聞社人口問題調査会、『第16回全国家族計画世論調査報告書』、毎日新聞社、1982年（とくに第3章）。

表15 妻の年齢別平均理想子供数の推移

妻の年齢	第6次調査 (昭和47年)	第7次調査 (昭和52年)	第8次調査 (昭和57年)
20—24歳	2.71人	2.48人	2.45人
25—29歳	2.81	2.49	2.57
30—34歳		2.57	2.64
35—39歳		2.64	2.68
40—44歳	2.86	2.69	2.63
45—49歳		2.78	2.61
計	2.82	2.61	2.62

表16 妻の年齢別、理想子供数別夫婦割合および年齢別平均理想子供数

妻の年齢	理 想 子 供 数							平均理想子供数
	計	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
—19歳	100.0% (7組)	—	—	71.4%	28.6%	—	—	2.29人
20—24歳	100.0% (325組)	1.2%	1.8%	54.2	38.2	3.1%	1.5%	2.45
25—29歳	100.0% (1,240組)	1.1	2.4	43.6	45.1	6.9	0.6	2.57
30—34歳	100.0% (1,918組)	1.1	2.0	40.9	45.2	9.9	1.0	2.64
35—39歳	100.0% (1,529組)	1.6	2.3	36.9	47.0	10.3	1.9	2.68
40—44歳	100.0% (1,483組)	1.8	2.4	38.6	46.6	9.3	1.3	2.63
45—49歳	100.0% (1,290組)	2.6	2.8	38.8	44.1	10.9	0.9	2.61
計	100.0% (7,792組)	1.6	2.3	40.3	45.3	9.3	1.2	2.62

以上のような理想子供数の分布は第7次調査においてもほぼ同様であった。

## (2) 理想子供数の社会経済的格差

次に、現在生み盛りにある妻の理想子供数に与える社会経済的属性について検討しよう。ただし、完結出生力、予定子供数の場合と同様に、ここでも社会経済的属性は個別に検討されるにとどまる。

表17は、今回調査における25—34歳層の妻について、(i)都市・農村別、(ii)妻の学歴別、(iii)夫婦の収入別、(iv)夫の職業別、(v)妻の就業状態(調査時点)別、(vi)部屋数別、の理想子供数を示している。以下個々の属性について見てみよう。

(i) 都市・農村別(表17-a)について見ると、理想子供数は(完結出生力および予定子供数の場合と同様に)農村的地域である「非人口集中地区」において大都市地域である「人口集中地区200万人以上」よりも多くなっており、その差は0.26人程度である。

(ii) 妻の学歴別(表17-b)を見てみると、完結出生力または予定子供数の場合と異なり、「中卒」者の理想子供数が他に比べて0.1人ほど少なくなっているが、その他はほとんど差がないといえる。

(iii) 夫婦の収入別(表17-c)については、完結出生力または予定子供数の場合と異なり、収入と理想子供数の間にU字型の関係は見られず、むしろ弱い正の相関関係を見ることができる。ただし、そ

表17 妻の年齢25—34歳層における社会経済的属性別平均理想子供数

## a) 都市・農村別

夫婦の現住地	平均理想子供数 (夫婦割合)
非人口集中地区 (Non-DID)	2.71人 (38.6%)
人口集中地区 (DID) 200万未満	2.58 (50.2%)
人口集中地区 (DID) 200万以上	2.45 (11.2%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

## b) 妻の学歴別

妻の学歴	平均理想子供数 (夫婦割合)
中卒	2.53人 (15.9%)
高卒	2.63 (49.7%)
短大卒	2.63 (15.7%)
4年制大卒	2.60 (6.5%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

注) 合計夫婦組数はその他・不詳を含む。

## c) 夫婦の収入別

夫婦の年収入	平均理想子供数 (夫婦割合)
200万円未満	2.56人 (10.6%)
200万円以上—300万円未満	2.62 (27.8%)
300万円—400万円	2.59 (29.6%)
400万円—500万円	2.62 (15.2%)
500万円—600万円	2.66 (7.2%)
600万円—800万円	2.74 (3.2%)
800万円以上	2.71 (1.9%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

注) 合計夫婦組数は不詳を含む。

## d) 夫の職業別

夫の職業	平均理想子供数 (夫婦割合)
農林漁業	2.80人 (3.4%)
非農自営	2.66 (15.1%)
ブルーカラー	2.60 (21.7%)
ホワイトカラー	2.60 (55.9%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

注) 合計夫婦組数はその他・不詳を含む。

## e) 妻の就業状態(調査時点)別

妻の就業状態	平均理想子供数 (夫婦割合)
常勤	2.57人 (18.8%)
パート	2.39 (10.6%)
家族従業	2.69 (15.7%)
無職	2.64 (54.6%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

注) 合計夫婦組数は不詳を含む。

## f) 部屋数別

部屋数	平均理想子供数 (夫婦割合)
2室以下	2.29人 (5.9%)
3室	2.52 (19.3%)
4室	2.59 (25.4%)
5室	2.64 (12.6%)
6室	2.68 (11.4%)
7室以上	2.75 (23.4%)
合計夫婦組数	3,169組 (100.0%)

注) 合計夫婦組数は不詳を含む。

のレンジは0.18人にすぎない。

(iv) 夫の職業別（表17-d）については、完結出生力または予定子供数の場合と同様に、構成比の小さい「農林漁業」の理想子供数だけが2.80人と他に比べて多く、その他の職業の間にはほとんど差がない。

(v) 調査時点における妻の就業状態別（表17-e）について見てみると、予定子供数の場合と同様に理想子供数の大きい方から「家族従業」「無職（専業主婦）」「常勤」「パート」の順に並んでいる。たが、構成比の大きい「無職」と「常勤」の差はわずかに0.07人にすぎない。また、予定子供数の場合と同様に「パート」の理想子供数は2.39人と他に比べて少なくなっているのが特徴的である。

(vi) 部屋数別（表17-f）については、明らかに部屋数と理想子供数の間に単調増加の関係が存在している。そのレンジは0.46人である。

### (3) 理想出生間隔

今回の第8次調査において、「理想的な子供の年齢差は何年（歳）ぐらいでしようか」という質問によって、初めて子供の理想的な年齢差（つまり理想的な出生間隔）が測定された。

表18は、理想子供数2人以上の夫婦について妻の年齢別理想出生間隔別夫婦割合を示している。表から明らかなように、質問対象者全体の5人に1人は子供の年齢差について特に理想を持っていない。また、理想出生間隔があると答えた夫婦では2年ないし3年を理想とするものが圧倒的（全体の95%弱）であり、年子（トシゴ）を避けたいという気持ちの強いことを示す一方、年齢の近い遊び仲間としての兄弟姉妹を求めていることをうかがわせる。全体の平均理想出生間隔は2.6年ほどであるが、この値は実際の出生間隔（たとえば第2出生間隔の平均年数2.82年）にかなり近い値を示しているといえる。

### (4) 子供の性別選好

「男の子がほしい」あるいは「女の子がほしい」という形で子供の性別に関して特に選好を持つことを性別選好（sex preference）という。一般に、男女差別の根強い伝統的社會では男児選好が強い

表18 妻の年齢別、理想出生間隔別夫婦数および年齢別平均理想出生間隔年数  
(理想子供数2人以上の夫婦について)

妻の年齢	総 計	特になし + 不詳	理 想 あ り						
			計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年以上	平均理想 出生間隔
—19歳	7組	—	100.0% (7組)	—	57.1%	14.3%	14.3%	14.3%	2.86年
20—24歳	315	45組	100.0% (270組)	0.4%	45.9	45.6	6.3	1.9	2.63
25—29歳	1,196	202	100.0% (994組)	1.9	52.6	40.8	3.5	1.1	2.49
30—34歳	1,858	412	100.0% (1,446組)	1.2	50.9	44.4	2.7	0.8	2.51
35—39歳	1,470	349	100.0% (1,121組)	0.9	48.2	47.2	2.9	0.9	2.55
40—44歳	1,421	351	100.0% (1,070組)	0.7	43.1	49.5	5.3	1.3	2.63
45—49歳	1,221	323	100.0% (898組)	1.0	38.9	52.4	6.6	1.1	2.68
計	7,488組	1,682組	100.0% (5,806組)	1.1	47.1	46.5	4.1	1.1	2.57

と主張されたりすることもあるが、日本においては今まで少數の例外を除いて性別選好に関する調査は行われてこなかった<sup>13)</sup>。そこで今回の調査では理想子供数が1人以上であると答えた夫婦に対して子供の性別について理想の組合せを質問している。その結果を表19に示そう。

表に見るように、子供の性別組合せに関して特に理想を持たない夫婦は全体の過半数をしめている。理想子供数が1人の場合には子供の性別に関して理想を持つ妻は全体の20%にすぎない。しかし、理想子供数が2人、3人とふえるにしたがって子供の性別組合せについて理想を持つ妻の割合が増大し、理想子供数が4人の場合には75%以上の妻が子供の性別に関して理想を持っている。

次に、性別組合せの理想について詳しく見てみよう。理想子供数が1人の場合、子供の性別に関し

表19 理想子供数別、理想性別組合せ別夫婦割合

理想子供数	男女児組合せに関する理想の有無及びその内訳	男女児組合せに関する理想の有無別夫婦組数(割合)	理想男女児組合せ内訳別夫婦割合
計	とくに理想なし	4,041組 (52.7%)	
	理想あり	3,628組 (47.3%)	
1人	とくに理想なし	148組 (81.8%)	
	理想あり 男1人、女0人 男0人、女1人	33組 (18.2%)	51.5%
			48.5%
2人	とくに理想なし	1,767組 (56.2%)	
	理想あり 男2人、女0人 男1人、女1人 男0人、女2人	1,377組 (43.8%)	8.8%
			82.4%
			8.9%
3人	とくに理想なし	1,889組 (53.5%)	
	理想あり 男3人、女0人 男2人、女1人 男1人、女2人 男0人、女3人	1,642組 (46.5%)	0.7%
			62.4%
			36.2%
			0.7%
4人	とくに理想なし	176組 (24.4%)	
	理想あり 男4人、女0人 男3人、女1人 男2人、女2人 男1人、女3人 男0人、女4人	546組 (75.6%)	—
			2.0%
			97.3%
			0.7%
			—
その他	とくに理想なし	61組 (67.6%)	
	理想あり	30組 (33.0%)	

13) 厚生省大臣官房統計情報部『人口動態社会経済面調査——出生——』1970年がほとんど唯一の例であろう。

て理想を持つ妻のうち男児を理想とする妻と女児を理想とする妻がそれぞれ半々ずつであった。理想子供数が2人の場合には80%以上が1男1女を理想とし、2人とも男あるいは女であることを理想とする妻はそれぞれ9%弱にすぎない。理想子供数が4人の場合には圧倒的多数である97%以上が男女児同数（2男2女）を理想としている。これに対し、理想子供数の最頻値である3人の場合には2男1女を理想とする妻が62%，1男2女を理想とする妻が36%であり、やや男児選好の傾向が示されている。子供の性別組合せに関する理想についての以上の結果はどの年齢層においても同様であった。

なお、理想子供数が2人または4人の場合には男女同数の組合せを理想とする妻が圧倒的に多く、理想子供数が3人の場合には2男1女を理想とする妻が6対4の割合で1男2女を理想とする妻に上回るという以上の事実は、昭和45年に実施された上記『人口動態社会経済面調査—出生—』によって得られた結果とよく一致している。

子供の性別選好の種類およびその強度については、夫婦が現在すでにもっている子供の性別組合せに応じていかなる追加出生意欲を示すかを見ることによって検討することができる。たとえば男児選好が強い場合、現在2女のみを持つ人が男子を持とうとして1男1女あるいは2男を持つ人より追加出生意欲を増大させる傾向が強いのではないかと予測することができる。

そこで、表20に妻の年齢別、生存男女児組合せ別の平均追加予定子供数を示した。表から明らかのように、いずれの性別組合せについてもすでに3子を持つ場合および2子を持つ場合でも35歳を過ぎると追加予定子供数はほとんど0人に近くなっている。また40歳未満で1子のみを持つ場合ならびに35歳未満で2子を持っている場合においても、生存する子供の性別組合せによる追加予定子供数にはほとんど差がないといえる。この結果は前回の第7次調査の結果と一致している<sup>14)</sup>。

## 5. 子供の価値——なぜ2～3人の子供を理想とするのか——

人々がそもそも何故子供を欲しがるのか、ある夫婦はなぜ2人の子供をもち他の夫婦はなぜ3人の

表20 妻の年齢別、生存男女児組合せ別、平均追加予定子供数

妻の年齢	計	0人		1人		2人			3人			その他
		男0, 女0	男1, 女0	男0, 女1	男2, 女0	男1, 女1	男0, 女2	男3, 女0	男2, 女1	男1, 女2	男0, 女3	
—19歳	(1,57人 7組)	*	2.00人	1.50人	1.33人	—	—	—	—	—	—	—
20—24歳	(1,75人 325組)	2.25	1.22	1.17	0.80人	0.33人	0.43人	—	—	—	—	—
25—29歳	(1,02人 1,243組)	2.10	1.19	1.20	0.34	0.35	0.30	0.08人	0.00人	0.00人	0.17人	0.00人
30—34歳	(0.27人 1,926組)	1.37	0.80	0.72	0.13	0.11	0.14	0.02	0.05	0.02	0.02	0.04
35—39歳	(0.06人 1,536組)	0.60	0.21	0.29	0.01	0.02	0.04	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00
40—44歳	(0.02人 1,493組)	0.09	0.07	0.02	0.03	0.01	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00
45—49歳	(0.01人 1,302組)	0.09	0.01	0.03	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

注) \*…サンプル数20未満

14) 野原 誠、前掲(注9)、「現代日本における出生力予測の可能性」。

子供をもつのか、理想の子供数は3人という夫婦がなぜ2人の子供しかもたないのか、といった出生動機の問題を解明する方法はいく通りか考えられる。そのなかの有力な方法のひとつとして、出産の当事者に直接この種の質問を尋ねるやり方がある。ハワイ東西センター人口研究所が中心となって実施した有名な「子供の価値(Value of Children)」に関する国際比較などはその代表的な例である<sup>15)</sup>。本調査でも一部この方法を取り入れ、夫婦の出生動機の解明を試みようとした。

ところで出生の動機づけに関しては、両親が子供に要する費用(cost)と子供がもたらす便益(benefit)あるいは満足とを勘案して何人の子供をもつかを決めるとする出生力の経済学的・心理学的理論<sup>16)</sup>がある。

子供に要する費用としては、子育てに必要な衣食住、教育の費用のほかに、経済学者が「機会費用(opportunity cost)」と呼ぶ、子育てによって犠牲にされる所得や満足(たとえば子育てのために働きに出られない、子育てにともなう心理的・肉体的負担など)というものも考えられる。

このような子供の費用については「子供を育てるうえで大変なことは何か」といった一般的質問で調べることも可能だが、本調査ではもう少し具体的に、夫婦の理想子供数と現実目標としての予定子供数という二つの子供数の間のギャップに着目して、「理想の子供数を達成しようとする理由」を明らかにしようとした。この問題は6で扱うこととする。

子供がもたらす便益、あるいは子供の価値(value of children)については、やはり「子供をもってよいことは何か」といった一般的質問を用いて調べることもできる。この点についてはすでにいくつかの調査によって、わが国最近の夫婦は子供を「家業の継承者」「老後の頼り」「家名や財産の継承者」としてそれほど期待しておらず、「子はかすがい」「子供がいると家庭が明るくなる」「子育ては楽しい」など子育ての過程そのものに意義を見出していることが指摘されてきた<sup>17)</sup>。言いかえると、他の先進国同様子供の「生産財価値」は薄れ子供の「消費財価値」が中心を占めるようになってきているわけである。

子供の価値に関するこの種の一般的質問の難点は、人々がなぜ1人ではなく2人の子供を欲しがるのか、2人ではなく3人の子供を欲しがるのかを明らかにしないことである。そこで本調査では、理想子供数が2人以上と答えた夫婦に「なぜ子供は1人ではいけないのか」を尋ね、さらに理想子供数が3人以上の夫婦に「なぜ3人以上の子供が理想なのか」を尋ねてみた。

まず表21は、一人っ子を忌避する理由を多項目選択方式で尋ねた結果を年齢別にみたものである。これによって、いずれの年齢層についても「子供の成人後助け合える兄弟姉妹が必要だから」が6～7割で第1位、ついで「兄弟姉妹がないと子供の成長に好ましくないから」が5～6割、三番目には「子供が少ないと家庭がさびしい」が2～3割を占めた。

前述のハワイの人口研究所による「子供の価値調査」の日本編では「一人っ子は子供の成長に好ましくない」という一種の“一人っ子性格欠陥説”が主な一人っ子忌避理由であったが、今回の調査では「成人後の兄弟姉妹の助け合い」がさらにそれを上回ったというのはやや驚きであった。わが国社会の血縁意識の強さを表わすのであろうか。

それにしても総じて子供本位の理由から一人っ子を避ける傾向のあることが分った。

15) これについては Fred Arnold et al., *The Value of Children: A Cross-National Study*, Vol. 1, Introduction and Comparative Analysis, East-West Population Institute, Honolulu, 1975 がある。

16) 出生力の経済学的・心理学的理論については、野原(現姓阿藤)誠、「出生力の社会経済理論」、『人口問題研究』、第145号、1978年、pp. 1-17。大淵 寛・森岡 仁、『経済人口学』、新評論、1981年。

17) Toshio Iritani, *The Value of Children, A Cross-National Study*, Vol. VI, Japan, East-West Center, Honolulu, 1979 ならびに毎日新聞社人口問題調査会、前掲書(注12)。

表21 妻の年齢別、一人っ子忌避理由別夫婦割合

妻 の 年 齢	計	一人っ子忌避理由									不 詳
		し子兄弟 く供弟 なの姉 い成妹 長が にな 好い まと	庭子 が供 きが び少 しな いと 家	後子 が供 心が 細一 い人 かで らは老	困ん 子る で供 のしが でま 一 人 ただ 場合死	必合 子要 え供 るの兄 成弟 姉後 妹助 がけ	要世 だ間 で二 人以 上必	る子 供は 二人 社会的 義務て	口一 人夫 婦減 では あり しま う人供	そ の 他	
—19歳	7組	71.4%	14.3%	—	14.3%	42.9%	14.3%	14.3%	—	—	14.3%
20—24歳	315組	62.9	38.7	5.4%	10.5	69.5	2.2	1.0	1.3%	1.3%	4.4
25—29歳	1,196組	65.6	34.8	4.4	12.3	71.7	2.1	1.7	2.0	1.1	4.9
30—34歳	1,858組	63.3	25.7	5.1	12.6	72.3	1.4	2.3	1.3	1.1	5.1
35—39歳	1,470組	57.3	23.1	6.2	9.6	70.3	1.5	3.1	2.5	0.8	6.6
40—44歳	1,421組	48.3	18.1	7.6	10.0	67.3	1.3	5.3	3.4	0.6	8.4
45—49歳	1,221組	42.3	20.6	8.4	10.5	62.7	1.6	5.0	3.7	0.1	7.4
計	7,488組	56.2	24.9	6.2	11.0	69.1	1.6	3.3	2.4	0.8	6.3

注) 多項目選択方式のため、各行の割合の合計は、必ずしも 100 %にはならない。

それに対して「子供が 1 人では老後が心細いから」や「子供が 1 人では死んでしまった場合困る」のような親ないし家（イエ）本位の理由はせいぜい 1 割程度にとどまった。また「子供を 2 人以上育てるのは社会的義務」とか「1 夫婦あたり子供 1 人では日本の人口が減ってしまう」などの社会的・民族的見地から自分達の子供の数を決める夫婦はほとんど無い。

一人っ子忌避の理由を夫婦の社会経済的属性別にながめてみると、「子供の成人後助け合える兄弟姉妹が必要だから」は属性別に差がみられず、「子供の成長に好ましくない」、「子供が少ないと家庭がさびしい」は高学歴の妻、夫の職業がホワイトカラー、都市居住者に多く、「子供が 1 人では老後が心細いから」と「子供が 1 人では死んでしまった場合困る」は低学歴の妻、夫の職業が農林漁業、農村居住者に多いという傾向がみられた（表22）。

これは、やはり農村、農家ほど子供の「生産財価値」を重視する傾向が強いことを表わすものと解釈できよう。

つぎに表23は、理想子供数 3 人以上の夫婦に「なぜ 3 人が理想の子供数か」を尋ねた結果を年

表22 夫の職業別、一人っ子忌避理由別夫婦割合

夫 の 職 業	一人っ子忌避理由								
	くと兄 な成弟 い長姉 に妹 好が まない しい	家庭 がさ びし いと	子供 が少 ないと	ら老子 後供 がが 心一 細人 いで かは	場死子 合ん供 困でが るし一 のま人 でつだ たと	妹け子 が合供 必えの 要る成 兄人 弟後 姉助	で必 世間 だと二 人以 上	義て子 務る二 人は社 会的育	ま人供一 口一夫 婦減 では あり しま うが人 が減 て日 りし本 子
農林漁業	38.0%	23.3%	12.7%	15.2%	62.5%	2.0%	3.8%	2.8%	
非農自営	54.3	23.4	6.1	10.4	68.9	1.7	3.6	2.4	
ブルーカラー	49.1	26.7	7.5	13.4	70.8	1.4	2.7	2.2	
ホワイトカラー	63.9	24.9	4.8	9.7	69.6	1.6	3.7	2.5	

齢別に示している。予定子供数や実際の出生児数でみると、わが国夫婦の過半数は子供2人を目標にし、それを実現しているのに、理想子供数でみると子供3人が多数派である。この理想と予定（あるいは現実）との差は、一面では、次節でみるように諸般の事情から理想の子供数を達成できないからともみられるが、別の見方をすれば現実には二人っ子が定着しているのに社会規範的には3子（あるいは子だくさん）をよしとする理想が残存しているとみられなくもない。3子以上を理想とする社会規範の根強さが何によって支えられているか、これが本設問の趣旨であった。

結果は前問の一人っ子忌避理由の頂度裏返しとなった。すなわち、「兄弟姉妹が多いと将来子供達が支えあっていけるから」と「子供の成長にとって兄弟姉妹の多い方がよいから」が各々6割をこし、「子供が多いほど家庭が楽しいから」が3割を占めた。その他の理由はほんの1割にも満たなかった。

つまり、3子以上を理想とする社会規範の根強さは親ないし家（イエ）本位の理由によってではなく、圧倒的に子供本位の理由によって支えられているのである。われわれはここにも子供の生産財価

表23 妻の年齢別、3人以上理想理由別夫婦割合

妻の年齢	計	3人以上理想理由								
		方で子が兄弟の多い姉成長の多いと り	庭子が供楽が し多 い程、 家	後子供が心 多い程、 老	困んで子供 のしが でま二 つだと 場合死	合将兄弟 え来姉 供妹達が が多 助い けと	で望世間 で三 とい うのが	子供が 好きだ から	そ の 他	不 詳
— 19歳	2組	100.0%	50.0%	50.0%	—	50.0%	—	50.0%	—	—
20—24歳	139組	63.3	50.4	5.0	7.9%	64.7	3.6%	15.8	2.9%	6.5%
25—29歳	654組	66.8	45.7	2.8	8.9	70.8	2.0	10.2	1.8	5.5
30—34歳	1,074組	69.6	34.1	4.6	9.0	67.0	1.7	10.4	1.0	5.8
35—39歳	906組	66.0	26.3	4.4	6.4	66.4	1.7	7.0	1.0	7.0
40—44歳	848組	59.4	23.0	5.4	7.0	62.1	1.2	6.6	0.5	7.0
45—49歳	721組	51.2	23.4	7.8	10.0	57.4	1.2	5.4	0.4	6.2
計	4,344組	63.2	30.8	5.0	8.2	64.8	1.6	8.3	1.0	6.3

注) 多項目選択方式のため、各行の割合の合計は、必ずしも100%にはならない。

表24 夫の職業別、3人以上理想理由別夫婦割合

夫の職業	3人以上理想理由									
	多 っ 子 い て 供 方 兄 の が 弟 成 よ 姉 長 い 妹 に の と	家 庭 が 樂 し い	子 供 が 多 い 程、	老 後 が 安 心	子 供 が 多 い 程、	場 死 子 供 困 で が る の ま た だ と	助 け と 兄 弟 姉 妹 供 が 達 多 が い	う が 世 間 で 三 人 と 以 上	子 供 が 好 き だ か	
農 林 漁 業	43.7%	22.0%	9.3%	11.9%	62.3%	2.2%	7.1%			
非 農 自 営	62.6	31.8	5.0	8.3	62.5	1.0	7.8			
ブルー カラー	58.2	31.1	6.4	8.7	65.8	1.9	9.3			
ホワイト カラー	69.4	32.0	3.5	7.1	66.3	1.6	8.1			

値の衰退を読みとることができる。

3子以上を理想とする理由を夫婦の社会経済的属性別にながめてみると、これも「一人っ子忌避」の場合とはほぼ同様であった。すなわち「将来子供達が支えあっていける」には属性別の差はなく、「子供の成長にとってよい」と「家庭が楽しい」は高学歴、ホワイトカラー、都市に多く、「子供が少ないと死んでしまった場合困る」と「老後に安心」は低学歴、農林漁業、農村に多かった(表24)。ここにも農村、農家ほど子供の「生産財価値」を重視する傾向がうかがえる。

## 6. 子供の費用——理想子供数と予定子供数のギャップ——

### (1) 理想予定差の分布

これまでみてきたように、すでに子供を生み終えた夫婦の平均出生児数、現在生み盛りの夫婦の平均予定子供数はともに2.2人程であるのに、平均理想子供数の方は約2.6人と前2者を平均0.4人程上回っている。

4の冒頭で述べたように、理想子供数はあくまで個人的事情（生理的条件、経済的事情など）を勘案せずに望まれる子供数であり、しかも社会規範的色彩が強いから実際の出生児数や現実的出生目標との比較にはそぐわない点もある。だが、それは一面で、もし事情が許せば持ちたいと望む子供数を表わしているから、これを予定子供数と比較して両者のギャップが生ずる理由を探ることは、出生抑制動機を解明するためのひとつの手がかりを提供することになるであろう<sup>18)</sup>。これはまた、5で扱った「子供の価値」に対応する「子供の費用」を分析するための一方法でもある。

まず、表25によって各夫婦の理想子供数と予定子供数がどの程度一致するかを見てみよう。理想子供数が1人または2人の場合には、理想子供数と予定子供数の一致度が高い（1人の場合83%，2人の場合85%）。それに対し、理想子供数が3人になると、理想と予定が一致するものは47%に低下し、それとほぼ同数の46%が子供2人を予定している。理想子供数が4人以上の場合には、理想と予定が一致するものは全体の20%以下である。

次に、妻の年齢別の理想子供数と予定子供数の一致度を検討してみると、若い年齢層において一致

表25 理想子供数別、予定子供数別夫婦割合

理想子供数	予 定 子 供 数							平均予定子供数
	計	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
0人	100.0% (121組)	62.8%	9.9%	22.3%	5.0%	—	—	0.69人
1人	100.0% (179組)	3.4	82.7	9.5	4.5	—	—	1.15
2人	100.0% (3,136組)	1.6	9.9	84.8	3.3	0.4%	0.0%	1.91
3人	100.0% (3,519組)	0.8	5.2	45.9	46.9	0.9	0.3	2.43
4人	100.0% (722組)	0.3	1.7	41.7	36.4	18.8	1.1	2.76
5人以上	100.0% (107組)	1.9	5.6	29.9	30.8	14.0	17.8	3.16

注) 下線を引いた数字は、理想子供数と予定子供数が一致する夫婦の割合。

18) わが国の調査研究では、第6次出産力調査で本調査と類似した手法が使われたが、回答率が悪く、はっきりした結論を導き出すにいたらなかった。

度の高くなっていることがわかる。たとえば、25—29歳の妻においては、理想子供数1人、2人、3人の場合の理想予定一致割合は、それぞれ83%，94%，61%である。それに対し、45—49歳層においては、理想子供数1人、2人、3人の場合の理想予定（予定といつても、この年齢層では追加出生がほとんどないので生存子供数ということになるが）の一一致割合はそれぞれ78%，79%，39%である。

## (2) 理想を達成しない理由——その社会経済的格差——

今回の調査においては、理想とする子供数を達成しようとしている（あるいは達成できない）妻に対して、それがいかなる理由によるのかを多項目選択方式の質問によって尋ねた。

まず、夫婦の社会経済的属性の影響について論ずる前に、妻の年齢別の理想予定差理由について見てみよう。

表26に見るように、ほぼ子供を生み終えた年齢層（35歳以上）と現在生み盛りにある年齢層との間には主たる理想予定差理由に大きな相違が存在する。すなわち、前者においては「高年齢で生むのはいやだから」を理由としてあげた妻が最も多く（32～37%）「子供を生めない」（19～28%）がそのあとに続いた。それに対して後者では、「一般的に子育てにお金がかかる」をあげた妻が最も多く（34～43%），「教育費が高い」が第2位（24～31%），「育児の肉体的・心理的負担」が第3位（22～26%）であった。また、25～34歳においては「仕事の支障となる」，「家が狭い」が15%程度をしめた。

表27は、理想子供数が予定子供数を上回った妻全体について主な理想予定差理由の選択割合を i 都市・農村別， ii 妻の学歴別， iii 夫婦の収入別， iv 夫の職業別， v 妻の就業状態（調査時点）別， vi 部屋数別、に示している。そこで、個々の属性の影響について見てみよう。

(i) 都市・農村別（表27-a）を見てみると、「家が狭い」を理由にあげる妻は、大都市地域である「人口集中地区 200万人以上」で24%と多く、農村的地域である「非人口集中地区」では4%と少なかった。一方、「仕事の支障となる」は農村的地域で14%と都市的地域の9%を上回っている。

(ii) 妻の学歴別（表27-b）については、「短大卒」の24%，「4年制大卒」の23%という値に示される通り、高学歴において「育児の肉体的・心理的負担」を理由としてあげる妻が多い。また、「仕事の支障となる」を理由としてあげる妻が「大卒」で25%と他の学歴層よりも多くなっている。

表26 妻の年齢別、理想予定差理由別夫婦割合（予定子供数が理想子供数を下回る者に限る）

妻 の 年 齢	計	理 想 予 定 差 理 由 (%)											
		子 供 を 生 め な い	は 高 い 年 や 齡 で 生 む の	教 育 費 が 高 い	に 一 般 が 的 か に か 子 育 て	心 育 理 兒 的 の 負 肉 担 体 的 ・	家 が 狭 い	數 世 間 に 合 な わ み わ せ の た 子 い 供	る 仕 事 の 支 障 と な	と 両 立 し 難 い レ ジ ヤ ー	末 夫 子 退 職 人 時 ま で 望 む に	そ の 他	不 詳
— 19歳	0組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 — 24歳	59組	5.1	6.8	23.7	42.4	22.0	11.9	1.7	5.1	—	5.1	6.8	18.6
25 — 29歳	316組	8.2	8.2	31.0	42.7	23.4	15.8	2.2	14.6	5.1	7.6	4.7	7.6
30 — 34歳	698組	11.3	20.8	28.9	33.8	26.2	15.9	1.3	14.3	3.7	10.0	6.7	5.3
35 — 39歳	636組	18.9	32.4	22.0	21.2	17.3	10.2	0.3	13.7	2.2	9.1	4.4	6.8
40 — 44歳	609組	21.2	36.5	18.9	15.6	12.3	7.9	1.3	7.2	0.2	7.2	2.1	9.2
45 — 49歳	527組	27.9	33.6	12.0	12.3	5.3	5.5	1.5	5.3	—	5.7	1.5	15.0
計	2,845組	17.7	27.4	22.0	24.3	17.0	10.9	1.2	10.8	2.0	8.0	4.0	8.8

注) 多項目選択方式のため、各行の割合の合計は、必ずしも100%にはならない。

表27 社会経済的属性別、理想予定理由別夫婦割合

## a) 都市・農村別

夫婦の現住地	理想予定差理由	
	家が狭い	仕事の支障となる
非人口集中地区 (Non-DID)	3.9%	13.7%
人口集中地区 (DID) 200万未満	12.9	9.1
人口集中地区 (DID) 200万以上	24.4	9.1

## b) 妻の学歴別

妻の学歴	理想予定差理由	
	育児の肉体的・心理的負担	仕事の支障となる
中卒	10.9%	8.2%
高卒	18.0	10.1
短大卒	24.0	13.3
4年制大学卒	23.1	24.5

## e) 妻の就業状態(調査時点)別

妻の就業状態	理想予定差理由	
	育児の肉体的・心理的負担	仕事の支障となる
常勤	14.8%	24.4%
パート	12.4	5.5
家族従業	14.9	18.3
無職	21.0	2.2

## f) 部屋数別

部屋数	理想予定差理由	
	家が狭い	
2室以下	31.3%	
3室	26.9	
4室	19.4	
5室	6.4	
6室	1.4	
7室以上	1.2	

## c) 夫婦の収入別

夫婦の年収入	理 想 予 定 差 理 由		
	教育費が高 い	一般的に子 育てに金が かかる	家が狭い
200万円未満	21.6%	27.8%	7.3%
200万円以上— 300万円未満	26.3	29.9	13.4
300万円—400万円	24.9	29.6	15.2
400万円—500万円	21.7	21.9	12.1
500万円—600万円	20.4	21.4	8.2
600万円—800万円	16.5	14.9	4.8
800万円—1,000万円	18.0	10.1	3.4
1,000万円以上	6.5	3.2	1.6

## d) 夫の職業別

夫の職業	理 想 予 定 差 理 由			
	教育費が 高 い	一般的に 子育てに 金がかかる	家が狭い	仕事の支 障となる
農林漁業	11.5%	13.5%	0.0%	6.3%
非農自営	14.8	18.3	8.9	20.5
ブルーカラー	25.7	29.6	13.3	6.7
ホワイトカラー	24.2	24.9	11.3	10.1

(iii) 夫婦の収入別(表27-c)について見てみると、当然のことながら低収入においては、「教育費が高い」、「一般的に子育てに金がかかる」、「家が狭い」を理由としてあげる妻の割合が多くなっている。

(iv) 夫の職業別(表27-d)について見てみると、雇用者である「ブルーカラー」、「ホワイトカラー」において、自営業者である「農林漁業」、「非農自営」に比べて「教育費が高い」、「一般的に子育てに金がかかる」、「家が狭い」を理由としてあげる妻が多かった。逆に、非農自営層においては「仕事の支障となる」を選択したのが目立って多かった(21%)。

(v) 調査時点における妻の就業状態別(表27-e)について見ると、他に比べて「常勤」、「家族従業」の妻に「仕事の支障となる」を理由としてあげるものが多く(それぞれ24%, 18%), 「無職」すなわち専業主婦では「育児の肉体的・心理的負担」を理由として選択するものが多い(21%)という事実は注目に値する。

(vi) 部屋数別（表27-f）については、「4室」以下において「家が狭い」を理由としてあげる妻が目立つことが多い（19～31%）。

### III 要約と結論

本章では、各章の主要な分析結果を要約し、この調査結果が最近の出生率低下をめぐる議論に関してどのような意義をもつかを検討して締めくくりとしたい。

#### 1. 調査結果の要約

##### (1) 夫婦完結出生力

###### 1) 夫婦の完結出生力

i 夫婦完結出生力（あるいは完結出生児数）は、最近10年ほどの間、平均2.2人でほとんど変化していない。

ii 子供を生み終えた夫婦のうち無子夫婦は4%，一人っ子夫婦は10%前後で変化がない。

iii 4人以上の子供を生む夫婦（大家族）は全体の5%程度にまで縮小している。

iv 2子および3子の夫婦は全体の8割を占めるが、2子夫婦は全体の半数をやや上回る。

###### 2) 夫婦完結出生力の格差

i 初婚年齢が高い夫婦ほど完結出生力は小さいが、大多数の妻が結婚する初婚年齢の範囲内（21～26歳）では完結出生力の差は小さい。

ii 最近「結婚形態（見合い対恋愛）」あるいは「夫婦が知りあうきっかけ」が変化しているが、結婚形態あるいは「知りあつたきっかけ」別には完結出生力の差は小さい。

iii 総じて完結出生力の社会経済的格差は小さい。農村より都市居住者、自営業層（ことに農業）より雇用者層の平均出生児数が少ないが、その差はわずかである。

###### (2) 出生のタイミング

i 最近10年程の間に子供を生み終えた夫婦は、平均2.2人の子供を約5年間で生み納めている。

ii 完結出生児数が多いほど特定出生順位の出生間隔（年数）は短い。言い換えれば、出生間隔が短かい夫婦（つまり出生速度が速い夫婦）ほど出生児数が多くなる。

iii 最近10年程の間に子供を生み終えた夫婦の第1子出生間隔年数——結婚から第1子出生までの年数——は短縮化傾向にある。

iv 最近10年程の間に子供を生み終えた夫婦の第2子、第3子の出生のタイミングにはほとんど変化がない。

###### (3) 予定子供数

i 追加予定子供数によって追加出生意欲をみると、一般的に35歳をこえる追加出生意欲は極端に小さくなるが、無子、一人っ子夫婦の場合には40歳になっても追加意欲をもつ。

ii 若くして2子に達した夫婦ほど3子をもとうとする意欲は強い。

iii ここ10年ほど若い生み盛りの夫婦の出生目標（予定子供数）は平均2.2人ほどで変化がない。平均予定子供数と平均完結出生児数はともに2.2人ほどでよく対応している。

iv ここ10年ほど、生み盛りの夫婦のうち無子、一人っ子を目標にする夫婦は10%に満たず、4子以上を目標とする夫婦はとるに足りない。

v 同じく、2～3子を目標とする夫婦は9割に達するが、ことに2子への志向が強い。

vi 完結出生力の場合と同様、予定子供数の社会経済的格差も小さい。やはり農村居住者は都市居住者より、自営業層（ことに農業）は雇用者層よりも予定子供数が多いが、その差はそれほど大きなものではない。他には、部屋数が多いほど出生目標が高いことが分る。

(4) 出生に関する規範意識

1) 理想子供数

i 夫婦にとっての理想子供数は平均2.6人ほどで前回から変化がない。

ii 無子、一人っ子を理想とする夫婦はきわめて少ない。

iii 予定子供数や完結出生力の場合とは異なり、理想の子供数は3子が2子を上回り、4子以上を理想とする夫婦が1割ほどある。

iv 予定子供数や完結出生力の場合同様、理想子供数の社会経済的格差は小さい。一般的傾向としては、農村、農業従事者が都市、雇用者をやや上回り、部屋数が多いほど理想子供数が大きい。

2) 理想出生間隔

理想の出生間隔（あるいは理想の子供の年齢差）は2～3年が圧倒的であり、この値は実際の出生間隔年数と大差ない。

3) 子供の性別選好

i 子供の性別の組合せについて理想をもつ夫婦は半数に満たない。理想をもつ夫婦の場合、理想子供数が偶数であれば男女児同数が圧倒的で、3子が理想の場合のみやや男児選好がみられる。

ii 現存の男女児組合せ別に追加出生意欲を比べてもほとんど差がない。つまり、わが国の夫婦にとって子供の数こそが問題であり、男女児の組合せはほとんど問題にされていないことが分る。

(5) 子供の価値——なぜ2～3人の子供を理想とするのか——

i わが国夫婦の大多数が一人っ子を忌避するのは、成人後の兄弟姉妹間の相互扶助を期待すると同時に、一人っ子は性格形成上好ましくないと考えているからである。

ii 一人っ子忌避の理由として、「老後が心細い」や「2人以上の子供を育てるのは社会的義務」のように親本位の理由、社会的見地を理由にあげる夫婦は少ない。

iii 3子以上を理想とする夫婦の“子だくさん”理想理由は大部分の夫婦の一人っ子忌避理由の裏返しであり、やはり子供本位の理由が圧倒的である。

iv 一人っ子忌避理由、“子だくさん”理想理由とともに、農村居住者、農家では親ないし家（イエ）本位の理由をあげる夫婦が、都市居住者、雇用者層に比べてやや多い。

(6) 子供の費用——理想子供数と予定子供数のギャップ——

i 理想子供数が2人の夫婦の大部分は予定子供数も2人であるが、理想が3子の夫婦の半数は2人しか子供をもつつもりはない。

ii 35歳過ぎの夫婦で理想の子供数を実現しようとしない場合は、生理的に子供を産めないケースは別として、高年齢での出産忌避が最大の理由である。

iii 35歳未満の夫婦予定子供数が理想を下回る場合には、やはり教育費を中心とする子育て費用の負担が最大の理由で、これに子育てにともなう肉体的・心理的負担が続く。

iv 予定が理想を下回る理由を夫婦の社会経済的属性別にみてみると、大都市では「家の狭さ」、高学歴の妻では「育児の肉体的・心理的負担」、「仕事の障害」、働く妻では「仕事の障害」、専業主婦では「育児の肉体的・心理的負担」、部屋数別では4室以下で「家が狭い」を理由としてあげる割合が大きい。

## 2. 結論

最後に、第8次出産力調査の夫婦出産力に関する調査結果が、全体として、最近の出生率低下をめぐる議論にとってどのような意義をもつかを述べてみたい。

今回の調査結果は、昭和47年以降のわが国の出生率急低下に際して夫婦出生力（あるいは結婚出生力）にはそれほど大きな変化が起こっていないことをあらためて確認させた。なるほどわが国最近の夫婦出生力は世代交替ぎりぎりの低水準にあるが、これはすでに昭和40年代中葉に子供を生み終えた夫婦以来続いている現象であり、これをもって最近の出生率低下の主要因とするのは間違いであります<sup>19)</sup>。

ましてや、最近になって子供をもちたがらない夫婦や一人っ子夫婦が増えたなどという説には全く根拠がないことが明らかになった。また現在生み盛りの若い夫婦もとりわけ少産志向になつたわけではなく、その出生目標はすでに子供を生み終えた夫婦の平均出生児数には等しい。

また出生のタイミングにしても、第1子の出生がむしろ早まりこそすれ、高齢出産を嫌う“一括出生”志向が支配的で、第2子、第3子の“生み延べ”現象はほとんど起こっていないことが明らかとなつた。

「結婚するからには子供をもつ。子供をもつからには一人っ子ではかわいそう。」しかも「4人も子供をもつては負担が大きすぎる。」このような意識が大多数の夫婦に2～3人の子供を志向させている。

そのうえわが国夫婦の出生目標の実現度合は高い。今回の調査では立ちいらなかつたが、各種の調査によれば、わが国夫婦の間ではもっぱら伝統的な避妊方法が使用されているもののその普及率は高い<sup>20)</sup>。しかも避妊の失敗は人工妊娠中絶によってカヴァーされるから、夫婦が望まない出生（unwanted children）”の発生確率はきわめて低い<sup>21)</sup>。これが夫婦の完結出生力を平均2人強に安定させていくメカニズムであろう。

それでは、なぜ3子夫婦ではなく2子夫婦が多数派なのであろうか。今回の調査結果によると「理想も現実も2子あるいは3子」の夫婦も多いが、「理想は3子だが現実は2子」の夫婦が相当数あることが分る。この後者のような夫婦の出生抑制動機についてはもう少し詳細な分析が必要だが、一般的には教育費を中心とする子育て費用の負担が最も大きな抑制動機と思われる。その他には、都会ではやはり住宅スペースの狭さ、就労婦人にとって子育てと仕事の両立の難しさが抑制動機として有力である。

夫婦の出生行動には大きな変化がなかったとすると、最近の出生率低下に際して結婚パターンの変化、とりわけ晩婚化が果たした役割がいかにも大きかったということになる。最近の晩婚化がどのような理由で起つたのか、また結婚パターンの変化がどこまで進むのか、これこそが最近の出生率低下解明の鍵である。

わが国の人口研究においてはこれまで結婚に関する分析がなおざりにされてきたきらいがある。かりに大部分の人々が生涯に1度は結婚するという皆婚（universal marriage）慣行に変化がないとしても、平均初婚年齢が早まったり遅くなったりすることが年々の出生率に与える影響はきわめて大きい<sup>22)</sup>。

19) 昭和48年から55年までの合計特殊出生率（TFR）低下の8割が有配偶率の低下（主として晩婚化）、残りの2割が有配偶出生率の低下によって説明される。阿藤 誠、前掲（注1）、「わが国最近の出生率低下の分析」。

20) たとえば毎日新聞社人口問題調査会、前掲書（注12）、第5章。

21) 阿藤 誠、「出生抑制行動の日米比較—計画外出生の分析」、『人口問題研究』、第161号、1982年。

本稿冒頭に述べたように今回の調査では結婚行動の解明を二大目標のひとつに掲げ、夫婦調査に結婚に関連したた調査項目を若干折り込み、独身者の結婚観、子供観に関する調査を別途に実施した。これらの調査項目の分析を通じて、わが国最近の結婚行動の変化の原因を探る手がかりがえられんことを大いに期待しているところである。

---

22) わが国における結婚、結婚出生力、出生率の相互関連とその歴史的推移については、Kazumasa Kobayashi, "Fertility Implications of Nuptiality Trends in Japan", Lado T. Ruzicka (ed.), *Nuptiality and Fertility*, Ordina Editions, 1982. 阿藤 誠, 「近代日本における家族形成過程の変遷」, 『家族史研究』, 大月書店, 1982年, pp. 216-237.

## Ideal, Intended, and Achieved Fertility for the Japanese Married Couples: Major Findings from the Eighth National Fertility Survey

Makoto NOHARA ATOH and Kenji OHTANI

The Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Japan, held its Eighth National Fertility Survey on June 1, 1982. The sample of 8,853 currently married women aged under 50 was selected from 325 census tracts which were, in turn, drawn from about 710 thousands tracts in the overall Japan by systematic sampling procedure. The Survey was successful as exemplified by its high response rate (95%). Major findings are as follows:

### (1) On completed fertility

The mean number of children ever born has been 2.2 for married couples who completed their childbearing by survey date. This figure is the same as that for the past two NFSs'. Not only the mean number of children ever born but also the distribution of married couples by the number of children ever born have been stable: Of married couples who completed fertility, 4% had no child, 11% the single child, 55% two children, 25% three, and 5% four or more. There are very small socio-economic differentials in completed fertility: For example, those who live in rural areas have only 0.2 more children on average than those in urban areas.

### (2) On timing of fertility

For the last ten years Japanese married couples have completed their childbearing within six years on average. Although the first birth interval has gradually been shortened, the second and the third birth interval remains stable.

### (3) On intended fertility

Married women who already have three children or who are 35 or over have only a weak motivation to have an additional child. The goal of family size for young married couples has been stable, 2.2 children on average (: the same result in the last survey). There are only small differentials in intended fertility due to socio-economic background.

### (4) On ideal fertility

The ideal number of children was 2.6 on average, with those who think no child or single child as ideal being less than 5%. In contrast with achieved or intended fertility, those who regard three children as ideal surpass those who regard two children as ideal.

### (5) On ideal birth interval

Most of the Japanese married couples think two or three years as the ideal birth interval or the ideal age difference of children. The average ideal birth interval is about 2.6 years, that is very close to average actual birth intervals.

(6) On sex preference of children

Only about the half of respondents answered that they had sex preference of children: A weak boy preference is shown only among those who think three children as ideal. Actually there is hardly any difference among married couples due to the sex combination of living children in their motivation to add another child.

(7) Why do they abhor the single child?

The major reason most Japanese married women abhor the single child and think two or more children as ideal is that they expect brothers and sisters to help each other when they grow up or that they presume brothers and sisters influence each other to mould "good personalities". There are very few who think that it is social obligation to raise up two or more children for their own old age or for the continuation of their family line.

(8) Why don't some actualize their ideal number of children?

About 36% of the whole sample intended to have less children than their ideal number. The major reason for this for those aged 35 or over is that they hesitate or dislike to have childrearing at their "old" age. Those who are under 35 do not intend to actualize their ideal mainly because of the economic cost for childrearing, especially the high expenditures for education.

# 家族のライフ・サイクルからみた 有配偶女子の雇用労働力化

中野英子

## はじめに

男子労働力率は時系列でみても、個々の属性（例えば、年齢、配偶関係、教育水準、世帯類型など）別でみても、高い水準を維持しており、きわめて安定したパターンを示している。これに対して、女子労働力率には、男子にみられるような安定性はない。これを端的に示すのが、女子の年齢別労働力率のM字型曲線の変化である。日本の女子労働力率は、現在でも典型的なM字型を堅持してはいるが、近年の女子労働力率の上昇は、M字型曲線の第2の山、すなわち35歳以降の年齢層の労働力率を押し上げている。この変化は、女子労働力の新たな動きとして注目されるところである。

女子労働力率のM字型曲線は、とりもなおさず、労働力・非労働力の選択が、女子の年齢および年齢と密接に結びついたライフ・サイクルの諸段階と不可分の関係にあることを示すものにはかならない。このM字型曲線の第2の山の高まりは、女子の労働力化が年齢やライフ・サイクルとの結びつきを一層強めつつあることを示すものであろう。従って、女子労働力の増大を、単に量的拡大として捉えるだけでは不十分であって、供給側からのアプローチとして、女子の生活構造に立ち入った視点が必要である。

## I 女子労働力研究の視点

労働力人口は、非労働力から労働力への移動によって増加し、労働力から非労働力への移動によって減少する。男子は、学校教育終了後に、非労働力から労働力へ移動し、老齢に達して労働市場からリタイアするまで、生産年齢の全期間を通して、労働力たることを継続するのが一般的である。これに対して女子は、労働力と非労働力との間において、年齢に応じた特有の移動性を示し、男子におけるような一貫した規則性や継続性をもたない。これをマクロ・レベルで象徴的に表わすのが女子の年齢別労働力率のパターンである。

男子の年齢別労働力率は、生産年齢期間を通して、ほぼ高原状に推移するが、女子の場合は、周知のようなM字型曲線を描く。この女子労働力率のM字型曲線は、若年時の、男子と同じような高い労働力率が、25歳以降に、結婚や出産・育児などによって急速に低下し、さらに35歳以降に上昇することによって形成されるものである。このようにして形成されるM字型曲線は、女子がその生涯において、労働力と非労働力との間を度々移動することを意味するものである。

梅村又次氏は、人の生涯を通して「労働力たることの継続性および規則性の有無」によって労働力

---

本稿は、人口資質部能力科・池ノ上正子技官および人口情報部解析科・石川晃技官との共同作業によるものである。

の構造を研究することが、特に労働力供給側からのアプローチとして重要であることを指摘している<sup>1)</sup>。この指摘に従えば、女子労働力の特質の1つは、労働力たることの継続性や規則性が弱く、労働力と非労働力との間の移動が大きいという点にあると考えることができる。

労働力はまた、労働力と非労働力との間の移動性の有無によって、その構造をみることができる。この労働力と非労働力との間の人口移動を、梅村氏は「労働力移動(labor force mobility)」とよび、これに2つのタイプを設定している。その第1は「ライフサイクル型」労働力移動であり、第2は「エコノミックサイクル型」労働力移動である。

第1の「ライフサイクル型」労働力移動は、「人々の生涯の不可避的機能の一部としておこるもの」であって、この型における移動性は「その性質上本来長期的な現象であって、労働市場情勢の時々刻々の推移によって影響されるものでもないし、逆にまたこれに鋭敏に反応しうるようなものでもない」。つまり、新規学卒者が労働市場に参入してから、老齢に達して最終的に労働市場から離脱するまで、「継続的・規則的」に労働力であり続けるものであって、いわゆる恒常労働力あるいは基幹労働力とよばれる大部分の男子労働力がこのタイプの労働力移動を行う。

これに対して第2の「エコノミックサイクル型」労働力移動は、「慣習的な生産年齢の全期間にわたって規則的・継続的に労働力たる地位を保つ」ことなく、「継続的な労働市場への参加や臨時の・一時的な就業に随伴しておこる短期的な現象」であって、「量的にいって労働力移動の大部分を占めるばかりでなく、労働市場の短期変動に重要な役割」を演ずるものである<sup>2)</sup>。このタイプに対応する労働力は、「就業・不就業の状態変化の頻度の高い、いわゆる縁辺労働力」とよばれる層であって、「もっぱら女子労働力の問題<sup>3)</sup>」と考えられている。

それゆえに、労働力は、「ライフサイクル型」労働力移動を特性とする「安定的な恒常労働力=ライフサイクル型労働力(主として男子労働力)」と、「エコノミックサイクル型」労働力移動を特性とする「浮動的な縁辺労働力=エコノミックサイクル型労働力(主として女子労働力)」との「2つの異質な集団からなる複合体<sup>4)</sup>」と考えられるのである。そうであれば、女子労働力の供給構造を明らかにするためには、女子の労働力と非労働力との間の移動がどのようなメカニズムによって生ずるのかを知ることが、重要な課題となるはずである。

女子労働力率のM字型曲線は、女子の「労働力としてのライフ・サイクル」の1つの表現にほかならない。そうであれば、「女子のライフ・サイクルの型が男子のそれとは著しく異なることの認識は、分析の出発点としてきわめて重要な視点である<sup>5)</sup>」といわねばならない。

労働力としての女子のライフ・サイクルがその配偶関係をベースに展開することは、配偶関係別労働力率の変化にも明らかである。また、労働力率変動の大きな部分は、既婚女子、とりわけ有配偶女子のそれによるものである。労働力率のM字型曲線の谷は、配偶関係の変化(すなわち、未婚から有配偶への変化)をベースとして、労働力から非労働力への移動が存在することを示すものである。また、M字型曲線の第2の山は、非労働力から労働力への逆方向の移動によって形成される。この労働力移動の大部分は、有配偶女子の労働力移動として把握することができる。

このような女子特有の就業行動は、「家庭を場とし、家族を単位」として決定されるものであるか

1) 梅村又次,『労働力の構造と雇用問題』,一橋大学経済研究叢書23,岩波書店,1971年,p.23.

2) 梅村又次,前掲(注1)書,pp.8-24.

3) 梅村又次,前掲(注1)書,p.83.

4) 梅村又次,前掲(注1)書,p.52.

5) 雇用促進事業団職業研究所編,『日本人の職業経歴と職業観』,至誠堂,1979年,p.141.

ら、「家族の構成やそこでの世帯内分業の秩序」などが労働力供給を決定する重要な要因となる<sup>6)</sup>。

このように考えると、女子の労働力化を決定する供給側の要因は、男子にくらべて複雑かつ多岐にわたるということができる。

ここで、労働力供給の要因を整理しておきたい。

労働力の供給要因は、経済学的要因（産業構造・就業構造・賃金率等）と非経済学的要因とに大別できる。非経済学的要因としては、性・年齢等の人口学的要因と、社会制度や家族制度、労働に対する規範などの社会学的要因とが考えられる<sup>7)</sup>。とくに女子労働力については、家計収入（男子賃金率）と家計の種類（男子の就業構造）に依存するという経済学的要因と、家族の構成や家族のライフ・ステージに大きく影響されるという社会学的要因とを抽出することができる。従って、女子労働力の大きさ、あるいは労働力の供給量を示す労働力率は、上に述べた2つの要因の総合効果として理解することができる。

労働力に関する従来の研究は、男子労働力を主に、経済学的要因の分析に重点がおかれてきた。経済学的諸要因の分析に研究が集中してきたのは女子労働力についても同様である。女子の場合は、時系列的にみて、労働力率の変動が激しいのは、既婚女子を中心とする「エコノミックサイクル型」労働力であるところから、既婚女子の労働力化を決定する諸要因の分析が進められてきた。これらの研究の多くは、アメリカを中心に展開されてきたが、その流れに従って、既婚女子の労働力化を決定する主な要因をまとめてみると次のようなになる。まず、経済学的要因としては、(1)家計所得、(2)雇用機会の豊富さ、(3)労働時間があげられる。また、社会学的要因としては、(4)家族の構成、とくに子供の有無とその年齢および(5)女子の教育水準である<sup>8)</sup>。

これらの要因に示されるような既婚女子の労働力化のメカニズムについて、われわれは主として経済学の分野ですぐれた研究成果をもっている。その代表的な研究は、「ダグラス＝有沢の法則」として広く知られる労働力の供給理論である。

この「ダグラス＝有沢の法則」は、女子労働力の供給主体を個とみるよりは家計という1つの経済組織とみなす方が有効かつ適切であることを立証し、労働力供給の定量的実証的研究に新しい基礎を与えた研究であって、1934年にP.H.ダグラスがアメリカの家計の労働力供給について実証し<sup>9)</sup>、さらに1958年にC.D.ロングがこれを発展させた<sup>10)</sup>。そして有沢広巳氏がこれを日本に適用し、家計調査を用いて、ダグラスやロングの研究が日本においても支持されることを立証<sup>11)</sup>したことから、「ダグラス＝有沢の法則」とよばれるにいたったものである。

この家計を主体と考える労働力供給の理論は、理論というよりは、普遍的に観察された1つの経験法則ともいべきもので、半世紀を経た今日でも十分な説得力をもつすぐれたアプローチである<sup>12)</sup>。女子労働力との関連でこの法則を簡単にまとめてみると、家計において、世帯主以外の世帯員の有業率は、世帯主の所得が低いほど高くなり、また、賃金が上昇するほど労働力化がすすむというもので

6) 梅村又次、前掲（注1），『労働力の構造と雇用問題』，pp. 65-70.

7) 尾崎巖、「年齢別女子労働力率の変動要因」，西川俊作編，『労働市場』，日本経済新聞社，1971年，p. 128.

8) 梅谷俊一郎・桑原靖夫、「女子労働市場の構造（上）——アメリカの現状と研究の展開——」，『日本労働協会雑誌』，No. 132，1970年2月，pp. 28-31.

9) P.H. Douglas, *The Theory of Wages*, New York, 1934.

10) C.D. Long, *The Labor Force under Changing Income and Employment*, Princeton University Press, 1958.

11) 有沢広巳、「賃金構造と経済構造——低賃金の意義と背景——」，中山伊知郎編，『賃金基本調査——その構造・形態および体制——』，東洋経済新報社，1956年，pp. 40-57.

12) 篠塚英子，『日本の女子労働』，東洋経済新報社，1982年，p. 56.

ある。つまり、妻の労働力としての性格が基本的に家計補助型であるために、その労働力化は、家計の核収入をもたらす夫の所得水準に強く左右されることになる。

この研究の流れは、その後、ケインによって、アメリカの都市別クロス・セクション・データからさらに包括的なモデルへと発展する<sup>13)</sup>が、日本においては、家計所得が世帯主以外の世帯員の労働力供給の主因となるのは、雇用労働を中心とする層に限られることが明らかにされた<sup>14)15)</sup>。これら一連の研究における世帯主以外の世帯員は、世帯主の妻や子供を含む家計の非核構成員を指すものであるが、特に、「ライフ・サイクルの全域にわたって就業・不就業の間を往来する女子労働力に力点をおく<sup>16)</sup>」ものと考えられている。

家計を供給主体とする女子にとって、その労働力化には子供の有無と子供の年齢が複雑な効果をもつことになる。子供のある家計は無子家計にくらべて生活費を多く必要とするから、世帯の追加所得の必要性が高い。しかし、子供の数が多ければ、あるいは子供が小さければ、家事労働の需要が増大して労働市場にマイナスの効果をもつだろう。また子供が大きければ、妻ではなく、子供が労働力化して家計を助けることも考えられる。従って、家計における女子の就業行動は、家計所得に加えて、家族の構成や家事労働とのバランスの上で決定されることになる。このような労働力供給の複雑なメカニズムが、女子特有の労働力率のパターンを生むことになると考えられる。

次に、教育水準と労働時間に簡単にふれておきたい。

教育水準が高まれば、一般に雇用労働力化が進むことは経験的に知られているが、わが国の場合、35歳以上の有配偶女子については、必ずしもその効果は明らかでない。特にこの年齢層の雇用労働力化が顕在化したのは最近のことであり、その多くは非労働力からの移動であって、少なくとも雇用を継続させ、あるいは雇用労働力化を希望する意識の面では、年齢が進むにつれて学歴差が弱まり、35歳時点では、学歴差はほとんどないことが報告されている<sup>17)</sup>。これらの労働力において、教育水準が意味をもつのはこれからになるだろう。

また、労働時間が長期的にみて短縮されつつあるのは各国共通にみられる傾向である。パートタイマーに代表されるような短時間就業者の増加が女子の雇用を増大させる一因となったことは明らかであろう。さきに家計所得が女子の労働力化に与える効果にふれたが、家計所得が増加しているにもかかわらず女子労働力率が上昇していることは、長期的にみた女子の教育水準の上昇や労働時間短縮の傾向がこれを説明する可能性が大きいと考えられている<sup>18)</sup>。

以上に概観したような研究成果は、女子労働力の供給要因を、家計というミクロ・レベルの経済組織から説明しようとする経済学的なアプローチに重点をおくものであった。しかし、経済学的要因のみでは説明しきれない部分があることもまた事実である。たとえば、家族の生活の時間的経過の中で、女子の労働力供給がいつ、どのように決定されるかというような問題は、経済学的なアプローチだけでは十分とはいえない。その意味で、家族の生活構造全体を見通した視点が必要になる。

女子の労働力供給と生活構造との関連は、家計や女子の家族内における地位、子供との関連などからも予想されるように、とくに有配偶女子に重要な意味をもつものである。このことは、有配偶女子

13) G.G. Cain, *Married Woman in the Labor Force*, University of Chicago Press, 1966.

14) 大淵寛、「労働力率の変遷とその決定要因」、南亮三郎・館穂編『労働力人口の経済分析』、人口学研究会研究叢書V、勁草書房、1968年、pp. 47-58.

15) 梅村又次、「労働供給に及ぼす世帯就業構造の効果」、西川俊作(編)、前掲(注7)、『労働市場』、p. 112.

16) 小尾恵一郎、「労働需給」、『経済学大辞典Ⅱ』、東洋経済新報社、1980年、p. 22.

17) 履用促進事業団職業研究所編、前掲(注5)、『日本人の職業経験と職業観』、p. 232.

18) 梅谷等、前掲(注8)、「女子労働市場の構造(上)」、p. 31.

の就業・不就業が、家族が形成されてからの時間的経過に強く規定されることを表わすものである。

この点を、家族形成後の時間的経過における世帯の有業者構成の変化からみてみよう。国民生活センターの調査によると、夫婦の結婚年数の経過に伴う家族構成と家族の年齢構成の変化によって、世帯の有業者構成は一定のパターンをもって変化していく。すなわち、結婚後15年までは夫の単独稼動（妻は非労働力）が主であるが、一方、結婚10年を過ぎるころから妻の労働力化が始まり、結婚後15—19年を最大として、そのあとは次第に減少し、代って子供の労働力化が進む<sup>19)</sup>。

妻の労働力化が、家族形成後の時間的経過に対応して変化するのは、妻の就業行動が、家族の生活の局面に大きく影響されるからである。上に述べた国民生活センターの研究を例にとれば、結婚後10年ごろまでは、子供の出産・育児のために家事労働の需要が増加し、そのために妻が就業しにくい時期である。しかし、10年を過ぎるころから、末子がほぼ就学年齢に達して、家事労働が軽減され、これが妻の労働力化にプラスの効果を与える。ところが結婚後20年を経過すると、子供が高校を卒業する年齢に達して、家計としては、妻よりも子供の就業を選択するようになるのである。

このようにみてくると、「家庭を場とし、家族を単位」とする有配偶女子の就業行動は、家族の生活構造全体の中で考えなければならないということが諒解されるだろう。家族の生活構造は、家族が、家族が形成されてからの時間的経過のどの時点に位置するかによって異なることはいまでもない。従って、有配偶女子の労働力化が家族の生活構造のどの時点で生ずるかを考えるためにには、家族の発達段階の全体像を視野に入れておくことが必要になる。そのためには、家族のライフ・サイクルという分析軸が有効であろうと考えられる。

ここで、ライフ・サイクルということばについて触れておきたい。ライフ・サイクルは「人の一生にみられる規則的なくくり返し現象」であって、出生から死亡にいたる生命現象のサイクルが基底となる。しかし、広い意味でのライフ・サイクルは、この生命現象のサイクルそれ自体に限られるのではなく、これら生命現象によって規定された生活現象全般をも包括すると考えることができる。従って、ライフ・サイクルの研究には、その主体を個人におく立場と、生活集団としての家族におく立場とがありうる。ライフ・サイクルの考え方を家族に適用すると、人の一生の生命現象に相当するのが結婚と夫婦双方の死亡による家族の消滅である。家族は、夫婦の結婚と死亡によってその存在を規定され、ライフ・サイクルとよびうべき明らかなくくり返し現象をもつていいといふことができる<sup>20)</sup>。

人は親の家族の一員として生まれ育ち、長じては自らの家族を形成してその中核となる。つまり、個人のライフ・サイクルと家族のライフ・サイクルとは重なり合って存在することができる。従って、ライフ・サイクルの研究は、個人と家族のそれぞれのライフ・サイクルを表裏一体のものとして重ね合わせる方法が有効であろうと考えられる。（生涯未婚や離婚は、家族のライフ・サイクルの変型と考えられる。）

家族のライフ・サイクルは、家族が形成されてからの時間的経過における家族構成の変化と、それに規定される生活構造の変化との二重の意味をもつものである。従ってわれわれは、ライフ・サイクルをある時点で断面として把え、これをライフ・ステージ（生活段階）として観察することができる。

このように考えると、有配偶女子の就業行動を家族のライフ・サイクルのなかに位置づけること

19) 国民生活センター編、『都市家族の生活歴——社会変動とライフ・サイクル』、ドメス出版、1976年、pp. 135-136。このような世帯の有業者構成の変化のパターンは、勤労者世帯にみられるものである。

20) 森岡清美、「ライフサイクルの概念とアプローチ」、森岡清美編、『現代家族のライフサイクル』、培風館、1977年、pp. 1-4。

国民生活研究所編、『世帯変動と生活構造』、東洋経済新報社、1968年、pp. 4-24。

が、女子労働力の研究にきわめて有効な視点になるといわねばならない。

なお、家族は、これを統計的に表現する場合には、一般に世帯の概念が用いられる。本稿でもそれにならって、実証分析には家族にかえて世帯ということばを用いる。

## Ⅱ 問題の所在

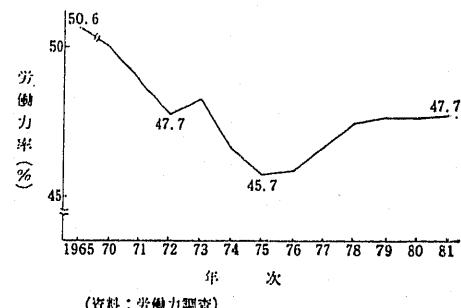
ここでは各種の労働力統計によって、女子労働力の最近の増大が、女子労働力のどの部分に生じているのかを探ってみたい。それにはまず第1に、労働力率の推移によって、女子労働力の変化の方向と変化が生じた時期をおさえた上で、女子の労働力移動の大きさを測り、第2に、第1で明らかになった変化が女子の就業構造のどの部分に表われているのかを明らかにする。そして第3に、以上に明らかにされた変化が、世帯のライフ・サイクルのどのステージで進んだかを検討する。

以上の順序に従って、第1に、女子の労働力率の推移と、労働力移動についてみてみよう。女子労働力率は、長期にわたってかなり大きな低下を続けてきたが、1975年を底として急速に上昇に転じた(図1)。これは男子労働力率が安定した水準を保ちながらも、一貫して微減の方向にあるのはきわめて対照的である。女子労働力率は短期的には増減をくり返してはいるが、このように上昇傾向が続くのは初めての現象である。1975年以降の労働力率の上昇は、女子のすべての年齢にみられるのが特色で、特に、25—29歳、35—39歳、40—44歳の上昇が注目される。

この点をもう少し詳しく、1970年から75年および1975年から80年にいたる年齢コードによって、労働力率の変化の大きさをみよう(表1)。表1によると、たとえば、20—24歳が5年後に25—29歳になるコードをみると、1970年から

75年にいたる5年間では、25—29歳の労働力率は5年前の20—24歳の61%の大きさしかない。しかし5年後の同じ年齢コードではその大きさは74%に増加している。これは、20—24歳労働力が25—29歳に移る間の労働力の離脱が小さくなっていることを意味する。同じように、25—29歳が30—34歳に進むコード(以下25—29歳→30—34歳と記す)では、1970年から75年では僅かに減少していたが、1975年から80年では逆に増加している。この25—29歳→30—34歳コードは、労働力率のM字型曲線の谷をなす部分であって、従来減少し続けてきた部分が上昇に転ずるという逆方向の変化は、それだけに強い印象を与えるものであろう。以下同様に他のコードをみると、30—34歳→35—39歳コードおよび35—39歳→40—44歳コードにおいて労働力率が大きく上昇しており、しかも、1975年以降では、労働力率の上昇は、これらのコードだけでなく、その前後のコードにも及んでいる。このような幅広い年齢層にみられる労働力率の増加方向の変化は、すでに1970年ごろから始まっていたが、特に1975年以降に著しく進んだことが認め

図1 女子労働力率の推移



(資料:労働力調査)

表1 女子コード別労働力率の変化  
(5年前の年齢階級を100とした指数)

コード	1970年 ↓ 1975年	1975年 ↓ 1980年	
		20—24歳	25—29歳
20—24歳 → 25—29歳	61	74	
25—29 → 30—34	96	106	
30—34 → 35—39	112	128	
35—39 → 40—44	106	117	
40—44 → 45—49	97	104	
45—49 → 50—54	91	94	

資料:国勢調査

られる。

そこで表2によって、年齢コホート別の労働力と非労働力との間の移動の大きさをみよう。表2に示される純移動率は、労働力の側からみたものである。この表を一瞥してまず気付くことは、労働力と非労働力との間の純移動率が、「エコノミックサイクル型」の女子労働力と「ライフサイクル型」の男子労働力との違いを瞭然と示していることである。男子の純移動率は、学卒年齢で一挙に大きなプラスの数値を示し、その後ほとんど安定的に推移して、徐々にマイナスに転ずる。この傾向は時系列的にも同じである。

表2 コーホート別労働力人口と非労働力人口の間の純移動率

コ ホ ト	女 子		男 子	
	1970年 ↓ 1975年	1975年 ↓ 1980年	1970年 ↓ 1975年	1975年 ↓ 1980年
15—19歳 → 20—24歳	86.3	213.1	115.5	217.0
20—24 → 25—29	△ 38.5	△ 25.9	17.3	23.2
25—29 → 30—34	△ 4.3	6.9	0.7	0.8
30—34 → 35—39	11.8	28.5	0.1	△ 0.1
35—39 → 40—44	5.9	16.9	△ 0.1	△ 0.3
40—44 → 45—49	△ 2.7	4.3	△ 0.2	△ 0.4
45—49 → 50—54	△ 9.1	△ 5.1	△ 0.6	△ 0.8

資料：国勢調査

$$\frac{1}{L_{i-5}^t} \times \left( L_i^t - L_{i-5}^{t-5} \times \frac{P_i^t}{P_{i-5}^{t-5}} \right) \times 100$$

L: 労働力人口

P: 人口

t: 年次

i: 年齢階級

ところが女子は、学卒時には男子と同じように労働力への移動が大きいが、20—24歳→25—29歳、25—29歳→30—34歳コーホートでマイナスに転じ、その後再び労働力へ移動したあと、50歳ごろから再び減少に移る。しかも女子には、時系列でみた場合にも大きな変動がある。最近では、20—24歳→25—29歳コーホートで非労働力への移動が小さくなり、25—29歳→30—34歳コーホートでマイナスからプラスに転じ、さらに30—34歳→35—39歳および35—39歳→40—44歳コーホートで、非労働力から労働力への大量の移動があったことを示している。このことは、特に1975年以降に、女子の労働力化が従来とは異なる展開をみせ始めたことを物語るものである。

それでは第2に、このような変化は、女子の就業構造のどの部分でおこっているのだろうか。従業上の地位別にみた女子労働力の構成は、1965年ごろまでは、雇用者と自営業従事者が半々であったが、その後、雇用者が絶対的にも相対的にも一貫して増加してきた。特に1975年以降は、25—44歳の雇用者の増加が著しい。以上の事実から、最近の女子労働力は、年齢では25—44歳、従業上の地位別には雇用労働力において、大きな変化が生じていることが明らかである。

第3に、世帯のライフ・サイクルの観点から女子労働力の変化をみてみよう。さきにも述べたように、この点については配偶関係別労働力がベースになるが、とりわけ有配偶についてのデータが重要である。このことは、女子労働力の変化が25—44歳に大きいことからも当然予想されるだろう。

そこでまず、有配偶労働力率をみよう（表3）。有配偶女子労働力率は、1975年を底として1980年

には一気に70年をこえる水準に上昇している。年齢別には、30—34歳が70年レベルに達していないのを除けば、すべての年齢で70年を上まわっている。さらに15歳以上有配偶人口に対する有配偶雇用率をみると、すべての年齢で雇用率が直線的に上昇している（表4）。この有配偶雇用者の絶対的相対的増加が自営業従事者の減少を補っておな労働力人口を増加させるとともに、労働力率を押しあげているのである。この傾向は、世帯の種類別にも、地域（都道府県あるいは人口集中地区・非集中地区）別にも同じように認められるが、特に人口集中地区的雇用者世帯において明らかである。

表3 有配偶女子労働力率

年齢階級	1970年	1975年	1980年
総 数	48.3	45.2	49.2
25 — 29歳	37.2	32.1	38.0
30 — 34	45.1	40.2	44.0
35 — 39	55.2	52.0	56.0
40 — 44	57.7	62.5	
45 — 49	59.1	59.1	62.4
50 — 54	54.2	56.3	

資料：労働力調査

表4 有配偶女子雇用率（非農林）

年齢階級	1970年	1975年	1980年
総 数	18.3	21.4	26.1
25 — 29歳	17.1	18.7	24.6
30 — 34	16.9	19.5	24.5
35 — 39	22.8	25.6	31.4
40 — 44	29.7	35.9	
45 — 49	22.0*	28.1	34.5

\* 40—54歳

有配偶女子雇用率=有配偶雇用者/有配偶人口×100

資料：労働力調査

そこで有配偶女子の就業構造にもう少し詳しく立ち入ってみたい。この点に関しては、「仕事の主・従」別にみた動きが有配偶雇用者の増加の実態をよく説明すると思われる。就業構造基本調査によると、女子労働力の最近の最も特徴的な変化は、「仕事が従」であるものの著しい増加である。たとえば、1974年から77年にかけて増加した女子有業者の80%が「仕事を従」とする者であり、その95%が「家事を主・仕事を従」とする者であった。しかも、仕事が主であるか従であるかは、配偶関係と年齢に応じて変化しており、20代の有配偶は「仕事が主」、30代以降は「仕事が従」というパターンが最も一般的である。このような年齢や配偶関係による就業構造の変化は、主として雇用労働力にみられるものである。「仕事を従」とする雇用者の増加は、特に35歳以上の有配偶女子に著しく、それまで増え続けてきた家事をしている無業者が、30代、40代で初めて減少した。このような動きは、年間就業日数や週間就業時間の少ない雇用者の増加という形でもみることができる。

このようにライフ・ステージと結びついた就業状態の選択は、子供の有無やその年齢構成に強く規制されている。いま表5に従ってこの点をみると、15歳未満の子供の有無による有業率・雇用率は、最近ではほとんど差がなくなっている。しかし、末子の年齢別にみると明らかな差を認めることができる。この差は、特に雇用者世帯の有配偶女子雇用率に大きくあらわれており、末子の学齢に達するステージが、女子の雇用労働力化に有力な動機を与えていているといふことができる。

しかし、労働力の量的拡大と就業構造の変化は、このような「エコノミックサイクル型」労働力においてのみ表われているのではない。女子労働力のなかでも、「仕事が主」である有配偶雇用者が特に若年層を中心に増加していることは、労働力統計が示すところである。特に若年層雇用者の、配偶関係の変化に伴う労働力移動の減少は、勤続年数の伸び（賃金構造基本調査）や、結婚・出産退職のくりのべ（労働省婦人少年局、女子保護実施状況調査）などにも明らかであり、これらの雇用者がライフ・ステージの展開とともに、「エコノミックサイクル型」労働力に組みこまれていくのか、あるいは「ライフサイクル型」労働力としての位置を得るのかは、これから問題として興味あるところである。少なくとも1975年以降にみられる女子労働力の変化の基調は、ライフ・ステージの展開

表5 子供の構成別有配偶女子有業率(%)

子供の構成	1974年	1979年	仕事が主	仕事が従	雇用率
有配偶女子	40.9	46.6	25.2	21.4	25.5
15歳未満の子供および在学者 <sup>1)</sup> なし	44.6	47.1	27.8	24.0	26.0
"あり	39.2	46.4	24.1	22.3	25.3
末子年齢 0—5歳	26.6	36.2	19.2	17.0	18.3
6—11歳	45.0	51.2	24.6	26.6	28.4
12—14歳	55.2	57.7	31.1	26.6	33.1
在学者のみ	52.4	56.4	31.0	25.5	32.3
非農林雇用者世帯		40.9	22.8	18.1	31.8
15歳未満の子供および在学者 <sup>1)</sup> なし		44.9	29.2	15.7	36.4
"あり		39.4	20.5	18.9	30.1
末子年齢 0—5歳		27.8	14.8	13.1	20.1
6—11歳		44.8	20.9	23.9	34.5
12—14歳		53.1	29.2	23.8	42.3
在学者のみ		51.5	29.1	22.4	40.6

資料：就業構造基本調査

1) 在学者は高校以上

2) 1974年の末子年齢区分は15歳未満および在学者が3人以内のもののみ

に応じて雇用労働力たる選択を行った有配偶女子にあるということができよう。われわれが実態調査に基づいてこの点を明らかにしようとするゆえんである。

### III 結婚後の妻の雇用労働力化

ここでは、ライフ・ステージの変化に応じて、非労働力から雇用労働力への労働力移動を選択した有配偶女子の就業行動を、実地調査資料によって分析する。

Ⅱ章において述べたように、有配偶女子雇用者には2つのタイプを設定することができる。その1は、結婚前に就業し、結婚後も雇用状態を継続させているもの、その2は、結婚後のある時点で非労働力から雇用労働力へ移動したものである。前者の雇用労働力は、女子労働力の中ではまだ確たる位置を占めるにいたっていない<sup>21)</sup>。問題は後者のタイプで、ライフ・ステージの変化が労働力化に重要な意味をもつであろう「エコノミックサイクル型」に属する労働力である。ここではこの第2のタイプの有配偶雇用者を分析の対象としたい。

#### 1. 世帯のライフ・サイクルからみた家族構成の変化と有配偶女子の就業行動

ここに用いるデータは、われわれが1980年に行った「女子のライフ・サイクルと生活意識の変化に関する調査」の女子の就業に関する部分から得られたものである。この調査は、世帯の家族類型別構成割合と女子労働力率の水準との組みあわせによって、全国から6地域（横浜市・宝塚市・高知市・国分市・掛川市・富山県井波町）を有意に選定し、それぞれの地域において、20—59歳女子のいる世帯を無作為に抽出する方法で実施された<sup>22)</sup>。

まず調査の結果によって、世帯のライフ・サイクルから有配偶女子の就業行動をみる場合に重要な

柱となる家族構成についてみよう<sup>23)</sup>。結婚期間の経過にともなう世帯の家族構成の変化は、以下に述べるように2つのパターンにまとめることができる<sup>23)</sup>。

その1は、家族構成の変化が、世帯の形成・拡大・縮小の過程を通して、ほとんど大部分が核家族世帯における家族構成の変化として展開されるパターンである。すなわち、結婚当初の夫婦のみのステージから、夫婦と子供という家族構成に拡大し、やがて、子供の離脱によって世帯が縮小するという展開をとるもので、世帯のライフ・サイクルのどのステージにおいても、基本的には核家族の形態をとるパターンである。この種のパターンが支配的な地域は、横浜市・宝塚市・高知市・国分市であった。

このパターンに対して第2は、世帯の家族構成の変化が基本的には世代累積的(multi-generational)に推移するパターンである。結婚期間の浅いステージでは親と同居し、やがて1子(大部分は長男)を世帯に残留させて、子世代夫婦と同居する。(もちろん他の子供は、結婚後は核家族の形をとる)。このパターンは、掛川市・井波町にみられるが、特に井波町において典型的である<sup>24)</sup>。

これらのライフ・サイクルからみた家族構成の変化のパターンは、有配偶女子の就業状態とどのように関連するだろうか。この点を調査結果から確かめておきたい。

まず、有配偶女子の就業率の水準と、結婚期間による就業率の変化によって、有配偶女子の就業行動を3つのパターンに分類することができる。その1は、有配偶女子就業率が非常に低い水準にあり、かつ低水準でM字型を示すもので、横浜市・宝塚市がこのパターンに属している。その2は、有配偶女子就業率が全国レベルより高く、結婚期間15年以上、年齢では40代を頂点とする単峰型を示すもので、高知市・国分市がこれに属する。その3は、有配偶女子就業率が男子なみの高い水準にあり、かつ結婚期間や年齢による変化の小さい高原型を示すパターンで、掛川市や井波町がこれに属する。

有配偶女子就業率が、結婚期間や年齢に応じてM字型あるいは単峰型を示す、上記1と2のパター

- 21) われわれの1980年調査(脚注22を参照)によれば、結婚前から現在まで雇用を継続している妻は次のようである。

年齢階級	横浜市	宝塚市	高知市	国分市	掛川市	井波町
世帯数	1,446	1,096	977	1,502	1,349	1,405
雇用者	65	33	112	18	91	194
総数	4.5(%)	3.0(%)	11.5(%)	1.2(%)	6.7(%)	13.8(%)
25—29歳	10.2	6.7	26.0	4.0	14.6	24.5
30—34	3.9	3.7	11.1	1.0	9.1	28.1
35—39	2.0	3.8	5.8	1.0	8.8	19.6
40—44	2.4	2.5	10.7	—	7.0	10.0

結婚前から雇用を継続している妻  
夫婦のいる世帯の妻 ×100

- 22) 厚生省人口問題研究所(濱英彦・中野英子・池ノ上正子・石川晃),『昭和55年実地調査 女子のライフ・サイクルと生活意識の変化に関する調査——概報および主要結果表——』,実地調査報告資料,1981年6月を参照。
- 23) 中野英子・池ノ上正子・石川晃,「世帯の家族構成と就業状態からみた女子の生活構造」,『人口問題研究』,第162号,1982年,pp.45-48.
- 24) 中野英子・池ノ上正子・石川晃,「親の世帯からの子供の離脱について」,『人口問題研究』,第164号,1982年,pp.42-43.

ンは、有配偶女子が、ライフ・ステージに応じて就業・不就業の選択を行っていることを示すものである。このようなライフ・ステージの変化に応じた就業行動は、ライフ・サイクルを通して、家族構成が単純な形で変化するパターンが支配的な地域に共通してみることができる。これに対して、有配偶女子就業率が高原型を示すパターンは、有配偶女子がライフ・ステージの変化にかかわりなく就業していることを示すものであり、このパターンは、世代累積的な家族構成が支配的な地域において明らかであった。

このように就業率のパターンからみた有配偶女子労働力には、「ライフサイクル型」労働力と「エコノミックサイクル型」労働力とでもいべき、2つの異なった性格の労働力が存在している。そしてそれぞれの労働力の性格は、ライフ・サイクルからみた家族構造の変化に強く規定されていると考えられる。

では、ライフ・ステージの変化に対応した就業行動をとるのは、有配偶労働力のどの部分であろうか。さきにⅡ章において、ライフ・ステージの変化に対応する労働力は、有配偶雇用者であることを指摘したから、ここでもそれに従って有配偶雇用者について検討することにしたい。

有配偶就業率についてみたのと同じように、有配偶雇用者を結婚期間別雇用率によって分類すると、2つのパターンをとり出すことができる。第1は、有配偶雇用率がM字型もしくはM字型に近い形を示すパターン、第2が就業率と同じように有配偶雇用率も高原型を示すパターンである。前者は横浜市・宝塚市に典型的で、高知市・国分市・掛川市をサブ・タイプとしてこれに含めることができる。後者は井波町において典型的である。このようにみると、結婚期間別にみた有配偶雇用率のパターンは、有配偶就業率のパターンと同じような形をしていることがわかるが、ただ、掛川市だけが、両者のパターンに違いが見出された。この違いは何によって生ずるのか。これを掛川市における有配偶女子の就業構造に求めてみよう。

掛川市における有配偶女子労働力は、高年齢層では自営業就業（農業を含む）が多く、若年層では雇用者が多いという、いわば伝統的な就業構造をもっている。さらに掛川市の女子就業構造は、年齢的なかたよりに加えて、世帯の家族構成による違いが大きい。自営業就業者は多世代の高年齢層にウエイトがあり、雇用者は核家族世帯の妻と多世代世帯の若年層に多い。このような有配偶女子の就業構造は、有配偶女子労働力が男子の就業構造や世帯の家族構成などに強く規定されることを示すものであると同時に、有配偶雇用率にみられるM字型に近いパターンは、有配偶雇用者がライフ・ステージの変化の影響をより強く受けることを示すものであろう。

ところが井波町では掛川市とは全く異なるパターンがみられる。井波町は掛川市と同じように、多世代世帯が支配的でありながら、有配偶女子雇用率が、世帯のライフ・サイクルのどのステージにおいても高い水準を維持している。有配偶女子雇用率の高原型パターンは、従来の女子労働力の「常識」にはなじみにくい姿であるといえるだろう。

以上に述べたように、就業率・雇用率からみた有配偶女子の就業行動は、とくに雇用労働力において、世帯のライフ・サイクルにより強く対応するといえるだろう。しかし、両者の対応のしかたには、かなり大きな地域差も存在することを指摘することができる。

## 2. 家族構成からみた妻の雇用率

世帯のライフ・サイクルと有配偶女子の雇用労働力化との関連をより明確にするために、世帯主の妻について、結婚期間と世帯の家族構成からみた雇用率を検討する。ここでは表6に示した家族構成と有配偶雇用率のパターンに従って、代表的なケースとして、横浜市・高知市の核家族世帯の妻およ

び井波町については、核家族世帯と親と同居する世帯の両方の妻をとりあげる（表6）。

表6にみられるように、横浜市の場合は、結婚直後では21.7%の雇用率を示すが、結婚期間5—9年で半減し、10—14年以降では結婚直後より高い雇用率を示している。このケースは、妻の結婚後の雇用労働力化が、結婚期間に示される世帯のライフ・ステージにみごとに對応しており、このようなパターンは、いわば大都市型の典型的な姿を示すものといえるだろう。同じ家族構成であって

も、高知市に示されるような中小都市的地域では、妻の雇用率は結婚直後にもかなり高く、それがほとんどそのまま維持されて、10—14年で若干低下するものの、大都市におけるような急激な低下はない。しかし、横浜市の場合と同じように、結婚10—14年以降で、結婚直後よりも高い雇用率を示す。以上の結果から、都市的地域の核家族世帯の妻の雇用労働力化は、結婚期間5—9年で最も低く、10—14年を転換期として上昇し、15—24年で最大となること、大都市と中小都市との違いは、結婚期間5—9年の雇用率低下の大きさにあることを指摘することができる。

ところが井波町においては、妻の雇用率は家族構成のいかんにかかわらず、結婚直後から上昇し、結婚期間10—14年以降、ずっと高水準を維持する。しかし、雇用率のレベルは、親と同居する世帯の妻の方が高く、しかも、ライフ・ステージによる差がほとんどない。家族類型による雇用率の差は、結婚期間10—14年までが大きく、このステージにおける親と同居する世帯の妻の雇用率の高さが、核家族世帯の妻の相対的に低い雇用率を補って、井波町全体としての妻の高い雇用率を形成しているとみることができる。

このように考えると、ライフ・ステージの展開と妻の雇用労働力化との関連は、家族構成の単純な世帯により強くあらわれるという傾向を認めることができる。しかもその傾向は、地域別にみた雇用率の高い低いにかかわらず認めることができる。

### 3. 結婚後の妻の就業時期と就業時の年齢

次に、妻の雇用労働力化がライフ・サイクルのどのステージで生じているかを考えてみたい。ここでは、結婚後のある時点で、非労働力から雇用者になり、そのまま現在（1980年の調査時点）まで雇用状態を継続している妻に関する情報を扱うことにしたい。雇用者をこのように限定するのは、1975年以降の有配偶雇用者の増加の事実をふまえて、現在、雇用者である妻の労働力化が、世帯のライフ・サイクルのどのステージで、いつごろ生じたかを知るためにある。するために、調査時現在、雇用者である妻が、その仕事に就いた時の年齢を過去にさかのぼって調べ、それによって結婚後の雇用労働力化がいつ生じたかを知ることができるだろう。全体的な傾向を把握するために、世帯の家族構成が核家族の形で推移し、ライフ・ステージの展開と雇用率が強い関連をもつ都市的パターンとして、横浜市・宝塚市・高知市・国分市を合計して「都市的地域」とし、その対極として井波町の事例を検討することにしたい（表7）。

表7に示されるように、都市的地域では、結婚期間10年未満の妻の雇用労働力化は、大部分が30歳未満で生じているが、10—14年では30—39歳、15—19年では35—44歳での就業が多い。このように都

表6 結婚期間別家族類型別妻の雇用率

結婚期間	核家族世帯			親と同居する世帯 井波町
	横浜市	高知市	井波町	
総数	21.1	38.2	49.9	53.0
0—4年	21.7	31.7	35.6	67.4
5—9	9.7	28.7	46.8	63.5
10—14	25.2	38.6	50.5	71.8
15—19	30.9	45.7	51.7	60.2
20—24	30.3	47.1	59.1	68.0
25—29	18.5	50.5	56.4	51.9

表7 結婚後就業した妻の結婚期間・年齢階級別就業時の年齢階級別雇用者 (%)

結婚期間 年齢階級	就業時の年齢階級					
	総数	— 29	30 — 34	35 — 39	40 — 44	45 —
都 市 的 地 域						
総 数	100.0 (1,241)	30.7	19.3	23.9	16.4	9.7
0 — 4年	100.0 (149)	96.0	4.0	—	—	—
5 — 9	100.0 (130)	63.1	31.5	4.6	—	—
10 — 14	100.0 (257)	20.6	36.2	35.4	6.2	—
15 — 19	100.0 (254)	14.2	19.7	41.7	20.5	3.9
20 — 24	100.0 (226)	16.4	10.2	23.5	34.5	15.5
25 —	100.0 (225)	13.3	12.0	18.2	24.9	31.6
25 — 34歳	100.0 (293)	68.9	31.0	—	—	—
35 — 39	100.0 (239)	17.6	33.5	49.0	—	—
40 — 44	100.0 (271)	11.8	14.4	41.0	32.8	—
45 — 49	100.0 (240)	11.7	8.3	23.3	35.4	21.3
井 波 町						
総 数	100.0 (735)	46.3	17.8	15.2	6.7	4.6
0 — 4年	100.0 (50)	86.0	8.0	4.0	—	—
5 — 9	100.0 (69)	84.1	13.0	1.4	1.4	—
10 — 14	100.0 (126)	68.3	22.2	3.2	0.8	0.8
15 — 19	100.0 (119)	53.8	16.8	23.5	—	—
20 — 24	100.0 (132)	31.8	21.2	24.2	16.7	—
25 —	100.0 (214)	19.2	16.4	20.6	10.7	13.6
25 — 34歳	100.0 (176)	80.7	17.5	—	—	—
35 — 39	100.0 (138)	56.5	21.7	16.7	—	—
40 — 44	100.0 (139)	35.3	18.0	28.8	10.8	—
45 — 49	100.0 (156)	29.5	23.7	19.9	12.8	6.4

総数の( )は実数

市的地域の妻の就業時年齢が、結婚コードによって異なった分布を示すのに対し、井波町ではどのコードにおいても30歳未満に集中的に分布している。これは、結婚後の妻の雇用労働力化が結婚後の早い時期に生じていることを示すものであって、井波町の高原型の高い雇用率は、それが継続していることによって形成されているということができる。

次に、妻の年齢階級別に雇用労働力化した時の年齢をみてみよう。都市的地域では、25—34歳の雇用者は、大部分が30歳未満の就業であり、35歳以上の雇用者は、現在の年齢階級あるいは5年前の年齢階級での就業が多い。つまり、結婚後の雇用労働力化がこの5年間(1975年から80年)に発生していることを示している。この結果は、Ⅱ章においてクロス・セクション・データでみた1975年以降の有配偶雇用率の上昇傾向と符合するものである。井波町では、年齢コードでみても、結婚コードと同様に就業時の年齢が早い。

#### 4. 結婚後の妻の就業の早期化

結婚や年齢の若いコードで、就業時年齢の相対的分布が若年齢にかたよるのはある意味で当然

であるが、上記の表7から、妻の雇用労働力化の時期が早まりつつあるのではないかという印象をうける。そこで、この点について検討してみたい。この問いに答えるために、各コーホートを結婚後の経過年数に分解し、経過年数毎に雇用率を計算する。図2は、結婚期間5—9年、10—14年、15—19年の3つの結婚コーホートについて、結婚経過年数毎の雇用率を示したものである。

まず都市的地域をみると、若いコーホートほど結婚経過年数別の雇用率が高く、しかも、結婚経過年数に伴う雇用率の上昇が急である。結婚直後の5年間では、コーホートによる雇用率の差はごく小さいが、結婚5—9年コーホートはその後の5年間（つまり結婚経過年数5—9年）において、結婚15—19年コーホートが結婚後10—14年で達成した雇用率の水準に到達している。同じように、結婚10—14年コーホートは、結婚後0—4年から5—9年の経過時点では雇用率の上昇はごく小さく、結婚5—9年コーホートの同じ時点での半分の大きさしかない。ところがこのコーホートは、結婚経過年数10—14年で雇用率が急上昇する。結婚15—19年コーホートにおいても、雇用率の上昇は結婚経過年数10—14年から生じるが、その速度は10—14年より15—19年の方が急である。井波町についても、雇用率の水準が異なるものの、傾向としては都市的地域とほぼ同じとみてよいだろう。

これらの結果から、次のような結論を導くことができる。すなわち、若い結婚コーホートほど、ライフ・サイクルの早い時期に雇用労働力化する傾向が強い（つまり妻の就業が早まっている）こと、どのコーホートにおいても雇用率の上昇は最近の5年間（1975—80年）に特に著しいこと、この傾向は雇用率の地域的差異にかかわらず、広く認められることなどである。

### 5. 妻が就業した時の末子年齢

妻の結婚後の就業が全体に早期化していることは、子供の年齢とどのような関連をもつだろうか。表5から、末子の年齢構成が有配偶女子の雇用率に意味をもつことははっきりしているので、ここでも末子年齢によってこの問題を考えてみたい。

表8は、妻が雇用労働力化した時の末子の年齢分布を示したものである。就業構造基本調査が現時点での末子年齢を示すのに対して、これは、妻の就業時にさかのばって、就業した時の末子年齢を集計したものである。結婚・年齢の若いコーホートでは、末子が小さいのは当然なので、ここでは結婚10—14年以上、妻の年齢35歳以上について検討する（表8）。

都市的地域の結婚10—14年、15—19年コーホート、年齢35—39歳、40—44歳コーホートでは、末子の就学するステージがやはり妻の就業の大きな動機になっているが、コーホートが若くなるほど、就業時の末子年齢は相対的に低くなる。井波町も傾向は同じであるが、ここでは末子年齢の低いステージでの就業割合が都市的地域にくらべてかなり高く、これが結婚経過年数の浅い時期の高い雇用率を説明すると考えられる。いずれにせよ、妻の就業時の末子年齢が、コーホートが若くなるほど相対的に低年齢化していることは、前節（Ⅲ—4、表7）で得られた妻の就業の早期化と表裏をなすものと

図2 結婚期間別結婚経過年数別妻の雇用率

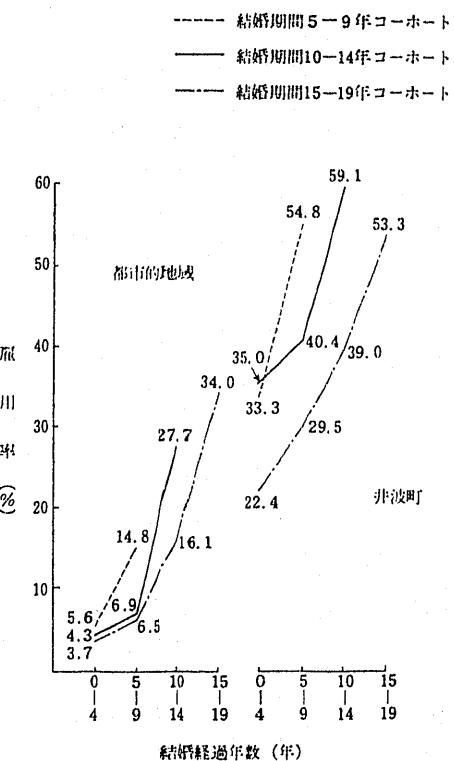


表8 結婚後就業した妻の結婚期間別年齢階級別就業時の末子年齢別雇用者

(%)

結婚期間 年齢階級	末子年齢					
	総数	0—5	6—8	9—11	12—14	15—
都市的地域						
総数	100.0 (882)	27.4	24.4	17.9	13.5	16.8
10—14年	100.0 (212)	32.5	50.9	12.7	2.8	—
15—19	100.0 (211)	22.7	29.9	26.5	16.1	4.7
35—39歳	100.0 (204)	29.9	42.2	20.1	5.9	2.0
40—44	100.0 (232)	22.4	29.7	21.6	17.7	8.6
井波町						
総数	100.0 (386)	36.0	23.8	14.0	9.1	17.1
10—14年	100.0 (46)	56.5	32.6	6.5	4.3	—
15—19	100.0 (57)	33.3	47.4	12.3	5.3	1.8
35—39歳	100.0 (71)	46.5	33.8	14.1	4.2	1.4
40—44	100.0 (87)	29.9	21.8	20.7	13.8	13.8

(注) 就業時に子供があり、就業後の出生のない妻についてのみ集計したもの。

総数の( )は実数。

考えられる。

妻の結婚後の雇用労働力化について、これまで触れなかった問題が残っている。それは、妻の仕事が主か従かという問題である。この点についてわれわれは、仕事が主であるものを常勤、仕事が従であるものをパートタイマーとして調査を企画した。ところが集計してみると、この章で述べたような問題点について、常勤とパートタイマーにはほとんど差が認められないものである。これは何を意味するのだろうか。考えられることは、1つには、子供を生み終えてから就業する女子労働力に対して、需要側が恣意的なより方をしているのではないかということと、2つには、供給側が恒常的なパート勤務を常勤とみなしているのではないかということである。いずれにせよ、この問題は、日本のパートタイム労働力の特殊性<sup>25)</sup>とパートタイマーの定義<sup>26)</sup>がまだ熟していないことを反映するものであろう。

### 結びにかえて

女子の年齢別労働率のM字型曲線は、長期的にみると、谷の浅いなだらかな曲線から、次第に深い谷をもつ曲線へと変化し、さらに今、谷の底が少しずつせり上る過程にある。このようなM字型曲線に示される女子労働率の変化は、雇用労働力の増大に伴って、女子の就業がライフ・サイクルと深くかかわるにいたったところから生じたものである。それゆえに、女子の就業行動の分析には、それがライフ・サイクルのどのステージに位置するかという点に留意することが必要である<sup>27)</sup>。われわ

25) パートタイマーといわれる雇用者の中には、就業時間の非常に長いものが多い。

26) 労働省のパートタイマーの定義は、「1日の所定労働時間が一般労働者と比べて短いか、1日の所定労働時間が同じであっても週の所定日数が短いもの」(賃金構造基本調査、雇用動向調査)であるが、同時に、「企業もしくは事業所が通称、パートと呼んでいるもの」(第三次産業雇用実態調査、雇用管理調査)という定義も用いられており、パートタイマーの実数もまちまちである。

27) 雇用促進事業団職業研究編、前掲(注14)、『日本人の職業経歴と職業観』、p. 141。

れはこのような考え方方に立って、妻の就業行動を、ライフ・サイクルとの関連において実証的な分析を試みてきた。

すでに指摘したように、結婚後の妻の雇用労働力化は、世帯のライフ・ステージの展開と対応しながら選択されており、しかも若いコーホートで両者の対応が早期化していることが明らかになった。この傾向が定着し、かつ量的に拡大されれば、M字型曲線の谷はさらに浅くなるだろうと思われる。この点については、すでにアメリカやドイツなどのように、M字型の第2の山が第1の山を上まわる過程を経て、さらにM字型の谷が消滅するにいたった過程が非常に示唆的である。

労働力の構造は、労働力供給側からのアプローチと需要側からのアプローチが「相互補完の関係」<sup>28)</sup>にあって、初めて明らかになることはいうまでもない。最近の女子労働率の上昇がきわめて広い範囲におこっていることは、女子労働力に対する需要が急速に拡大していることと無縁ではない<sup>29)</sup>。特にわれわれが分析の対象とした「エコノミックサイクル型」労働力の増大は、近年の産業構造の第三次産業化の急速な進展あればこそ現象であって、第三次産業が一定の生産性をあげるために、より多い雇用を必要とするという需要側の要因<sup>30)</sup>を忘ることはできない。近年増加した女子労働力の過半が、主に第三次産業に雇用されている事実が、この間の事情をよくあらわしている。

しかし、このような需要側の変化に対応したのは女子労働力のすべてではなかった。本稿Ⅱ章で検討したように、30代から40代の家庭の「主婦」が大量に第3次産業に就業したのである。この事実は、供給側にも需要に対応できる条件が整っていたことを示すものである。その条件を女子の生活構造に求めると、年齢・配偶関係・世帯における地位・家族のライフ・ステージなどが重要な供給要因となることが明らかである。しかも、人口の年齢構成からみても、今後、未婚の若年女子労働力が大量に供給される可能性は小さい。その一方で、夫婦の子供の生み方が、平均2子強を約5年あまりで生み納めるようになっている<sup>31)</sup>。この出産パターンと寿命の伸長によって長い「中高年期」が普遍化し、ミュルダールがいうように、「仕事か家庭か」ではなく、「仕事と家庭と」<sup>32)</sup>という女子の生活構造が普及することは十分に考えられる。

その意味でも、「現実の経済社会活動のなかにさまざまな性格で組み込まれている」<sup>33)</sup>女子労働力に対して多角的な分析が必要であり、とくに供給側からのアプローチとしては、ライフ・サイクルを経糸とし、就業行動を緯糸とする女子労働力の研究が推し進められなければならない。

28) 梅村又次、前掲(注1)、『労働力の構造と雇用問題』、p. 23.

29) 田中博秀、『現代雇用論』、日本労働協会、1980年、p. 223.

30) 『経済白書』、昭和54年版、p. 317.

31) 厚生省人口問題研究所、『昭和57年第8次出産力調査(結婚と出産力に関する全国調査)第I報告書、日本人の結婚と出産』、1983年3月。

32) ミュルダール・クライン、大和チドリ・桑原洋子訳、『家庭と職業』、ミネルヴァ書房、1968年、p. 4.

33) 浜英彦、『人口問題の時代』、NHKブックス288、1977年、p. 206.

## A Life-cycle Aspect of the Female Labor Force Participation after Marriage

Eiko NAKANO

The female labor force population in Japan has increased remarkably in recent years and the Japanese women's labor force participation rate has been rising accordingly.

While such an increase in the female labor force participation rate has been going on since 1975, this trend has been especially apparent in the age groups of 25-29, 35-39 and 40-44. Among the female labor force, it is the number of married women employees in the 25-44 age bracket that has been increasing at a particularly fast pace. The majority of those increasing number of female employees consists of married women who "mainly keep house and secondarily work outside".

In the case of married women employees, the family life stage and labor are closely related to each other. If shown on a graph, the age-specified employee rate would form an M-shaped curve. In recent years, an increasingly large number of wives with her youngest child reaching the school age are participating in labor force.

In order to clarify the relationship between the family life stage and women's participation in labor force after marriage, we conducted in 1980 a survey in the urban and rural regions selected purposively from the entire country. Here are some of our findings:

1. In the urban regions, women's participation in labor force is strongly influenced by family life stage and such influence is particularly remarkable on the wives of nuclear families.
2. In the case of multi-generational families in rural regions, the wives' participation in labor force is almost unaffected by the family life stage.
3. In urban regions, the wives belonging to young marriage cohort are likely to participate in the labor force earlier in their life stage than those belonging to older cohort.
4. The participation in labor force of wives in rural regions occurs when they are young, regardless of which marriage cohort they belong to.

## 研究ノート

# 欧米諸国における同棲増加の人口学的意味

小 島 宏

### 1. はじめに

欧米諸国ではここ十年来、若者の間で婚姻外の同棲（以下においては単に同棲と呼び、法律上の結婚を婚姻または法律婚とする）が急増しており、その社会的、経済的影響が無視しえないものとなりつつある<sup>1)</sup>。また、これは人口学との関連でいえば、センサスなどによる法律上の配偶関係別人口のデータや人口動態統計による婚姻、離婚のデータが実際の結婚行動からますますかけ離れるようになった主因である。

こうした傾向を欧米諸国の政府も無視できず、各種の調査によってその実態を解明しようとしている。また、同棲の増加が人口現象にも多大な影響を及ぼすようになったため、人口学者による同棲の研究も急増している。

本稿は筆者の結婚に関する人口学的研究の一環として、位置づけられるものであるが、ここでは欧米の人口学者、統計学者、社会学者の研究成果に基づいて欧米8カ国（表1の7カ国と西ドイツ）における同棲増加の実態を概観するとともに、その人口学的影響、特に婚姻力（nuptiality）と出生力（fertility）に対する影響について若干の考察を行う<sup>2)</sup>。

### 2. 同棲増加の実態

表1は調査結果報告書や研究論文に示された年齢階級別の女子人口全体に占める同棲者の割合をまとめたものである。これからまず第一に指摘できることは、各国とも20～24歳で同棲者割合が最も高いが、国によってかなりの差があることである。すなわち、スエーデンとデンマークでは30%近くの女子が同棲しているのに対してノルウェー、フィンランド、フランス、そして表にない西ドイ

1) 法律上の「婚姻」の定義が国によって異なるため、「婚姻外の同棲」の定義も国によって異なる。しかし、性交渉の存在と住居の共有（そして多くの場合、生計の共有）が同棲の構成要件となっている点では各国とも共通している。同棲の定義については次の文献が詳しい。

Jan Trost, *Unmarried Cohabitation*, Västeras, International Library, 1979, pp. 13-24.

2) わが国において欧米諸国の同棲を扱った文献としては次のようなものがある。

我妻洋,『性の実験』,文芸春秋, 1980年, pp. 79-123.

有地亨,『フランスの親子・日本の親子』(NHKブックス, No. 395), 日本放送出版協会, 1981年, pp. 51-72.

竹崎孜,『スウェーデンの実験』(講談社現代新書, 420), 講談社, 1981年, pp. 19-33.

河野禎果・山本道子,「西欧における出生率の低下」,『人口問題研究』, 第158号, 1981年, pp. 74-75.

表1 年齢階級別女子人口全体に占める同棲者の割合(%)

国名	調査年	年齢階級						総数
		18~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	
スエーデン	1975	15.9	28.5	15.3	5.1	2.1	1.3	5.5(16歳以上)
デンマーク	1975	23	29	10	4	4	4	11(18~49歳)
ノルウェー	1977	5.6	12.2	4.5	2.4	2.3	1.3	5.0(18~44歳)
フィンランド	1978	8(15~24歳男女)		6(25~44歳男女)				
フランス	1978	—	10.5	4.9	4.4	1.1	2.7	4.9(20~44歳)
イギリス	1979	4	5	4	2	2	1	3(18~49歳)
アメリカ	1976~78	5.1		8.4	6.0	4.1	4.2 (40~49歳)	1.5(18歳以上)

資料出所:

スエーデンについては、

Sweden, National Central Bureau of Statistics, *Population and Housing Census 1975, Part 5:2, Household and Families in the Whole Country, Counties etc.*, Stockholm, NCBS, 1978, p. 212.

デンマークについては、

Poul C. Matthiesen, "Typologies of Family Formation and Dissolution and Recent Changes, Drawing Particular Attention to Minority Types", IUSSP (ed.), *International Population Conference, Manila 1981, Solicited Papers*, Vol. 1, Liege, IUSSP, 1981, p. 491.

ノルウェーについては、

Helge Brunborg, *Cohabitation without Marriage in Norway* (Artikler, No. 116), Oslo, Central Bureau of Statistics, 1979, p. 15.

フィンランドについては、Trost, 前掲(注1)書, p. 37.

フランスについては、

Henri Leridon, Jean-Paul Sardon, Philippe Collomb et Yves Charbit, "La contraception en France en 1978: une enquête INED-INSEE", *Population*, Vol. 36, No. spécial, 1979, p. 1353.

イギリスについては、

Audrey Brown and Kathleen Kiernan, "Cohabitation in Great Britain: Evidence from the General Household Survey", *Population Trends*, No. 25, 1981, p. 4.

アメリカについては、

James A. Sweet, *Estimates of Levels, Trends, and Characteristics of the "Living Together" Population from the Current Population Survey* (CDE Working Paper 79-49), Madison, Center for Demography and Ecology, University of Wisconsin, 1979, p. 35.ツ<sup>3)</sup>では10~15%であり、(北アイルランドを除く)イギリスとアメリカでは5%程度に過ぎない。

第二には、いずれの国においても20歳代後半では同棲者の多くが婚姻届を出して法律上の有配偶者になっていくため、同棲者割合が急減し、30歳以上では2~6%となることである。30歳以上では同棲者全体に占める法律上の離別者の割合が高くなるため、離婚率が高いアメリカにおける同棲者割合が比較的高くなっている。

次に、法律上の有配偶者に占める婚前同棲経験者の割合を1971~75年結婚コードについて比べてみると、デンマークでは80%にも達しているが、フランスでは22%, イギリスでは12%に過ぎない。しかし、1976~77年結婚コードのそれはフランスで31%, イギリスで20%と急上昇している<sup>4)</sup>。また、西ドイツでも1974~76年結婚コードで27%, 1977~78年結婚コードで35%との割合が高まっている<sup>5)</sup>。

3) Patrick Festy, "On the New Context of Marriage in Western Europe", *Population and Development Review*, Vol. 6, No. 4, 1980, p. 313に示された大まかな推計による。

4) Brown and Kiernan, 前掲(表1)論文, p. 9.

婚前同棲経験者の割合を出生コード別にみると、デンマークでは51%と71%（1946～50年生まれと1951～55年生まれの女子）、ノルウェーでは約30%と約40%（1948～52年生まれと1953～54年生まれの女子）、アメリカでは17%と21%（1944～46年生まれと1947～49年生まれの男子）といずれの国でもあとに生まれたコードほど高くなっている<sup>6)</sup>。結婚コードと出生コードのいずれについてみても、同棲の近年の増加が明らかである。

なお、同棲増加の要因として欧米の人口学者が特に重視しているのは近代的避妊手段、とりわけピルの普及である。ピルによって同棲カップルが計画外の妊娠の危険を冒さず、法律上の夫婦と同じように継続的な性交渉をもつことが可能となつたため、婚前同棲に踏み切る若者が急増したということである。また、人工妊娠中絶の自由化も同様な効果をもつたとされている。さらに、女子の進学率・就業率の上昇も重視されているし、若者の経済的独立、住宅事情、税制、法律改正、結婚観・家族観の変化、北欧における伝統といったものもしばしば挙げられている<sup>7)</sup>。

### 3. 同棲増加の人口学的影響

欧米諸国の中でも同棲が早くから一般化したスエーデンとデンマークでは1960年代半ばから、それ以外の国々でも1970年ごろから合計特殊初婚率が低下し始め、1をかなり下回る水準に留まっている。また、第二次大戦以降、低下傾向にあった平均初婚年齢が遅くとも1970年代初頭から上昇傾向に転じている。さらに、合計特殊出生率も1960年代半ばから低下し始め、1970年代半ば以降いづれの国でも2を割っている。

このような婚姻力の変化は同棲増加の影響によるところが大きいであろうし、出生力の変化にしてもその影響によるところが小さくはないであろう。それについては次のようなメカニズムが考えられる。同棲が若者の間で広がり始める段階では、通常の婚姻年齢の前に短期間だけ行われることが多い。しかも、同棲する者の数が少ないこともあって、同棲が平均初婚年齢に与える影響はそれほど大きくない。しかし、同棲が一般化してくる段階になると、同棲の開始年齢が低くなるとともに終了年齢が通常の婚姻年齢を越えるようになって、婚前同棲期間が延びる。その上、同棲する者の数が多くなるため、平均初婚年齢が急速に上昇する<sup>8)</sup>。その結果、期間的に観察された婚姻確率も低下する。

5) Katharina Pohl, "Results of an Enquiry with 18-28 Year Old Women Conducted in 1978 by Order of the Federal Institute for Population Research", *BIB Materialien zur Bevölkerungswissenschaft*, No. 15, 1980, p. 97.

6) Jan M. Hoem and Radi Selmer, *The Interaction between Premarital Cohabitation, Marriage, and the First Two Births in Current Danish Cohorts, 1975* (Stockholm Research Reports in Demography, No. 1), Stockholm, Department of Statistics, University of Stockholm, 1982, p. 10.

Brunborg, 前掲（表1）書, p. 16.

Richard Clayton and Harwin L. Voss, "Shacking Up: Cohabitation in the 1970s", *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 39, No. 2, 1977, p. 279.

7) 例えば、Erland Hofsten, "Non-Marital Cohabitation: How to Explain Its Rapid Increase, Particularly in Scandinavia", International Union for the Scientific Study of Population (ed.), *Economic and Demographic Change: Issues for the 1980's: Proceedings for the Conference, Helsinki 1978*, Liege, IUSSP, 1979, pp. 307-308.

Brunborg, 前掲（表1）書, pp. 24-27.

8) Louis Roussel and Patrick Festy, *Recent Trends in Attitudes and Behaviour Affecting the Family in Council of Europe Member States* (Council of Europe Population Studies, No. 4), Strasbourg, Council of Europe, 1979, p. 30.

また、同棲する者の多くは婚姻直前まで子供をつくらないため、期間的な出生確率も低下すると考えられる。

以下では、このようなメカニズムを通じた同棲増加の婚姻力と出生力に対する影響を各国の事例に即して探ってみることとする。

### (1) 婚姻力への影響

1977年のフランスの調査結果によれば、婚前同棲経験がある有配偶者はそれがない有配偶者よりも男子で1年弱、女子で2年弱ほど婚姻年齢が高い。平均婚前同棲期間が1.5年であることを考えると、女子の場合は同棲開始年齢自体が通常の婚姻年齢より高くなっていることがわかる。また、平均婚前同棲期間は1970～74年結婚コホートの1.3年から1975～77年結婚コホートの1.6年へと伸びており、婚前同棲経験者割合の上昇と相まって平均初婚年齢を押し上げていることがうかがわれる<sup>9)</sup>。

他方、デンマークでは無子の女子が同棲開始後5～23ヶ月以内に法律婚をする確率が最近の出生コホートほど低下している。特に、1946～50年生まれと1951～55年生まれのコホートの間には大きな差があり、61%から32%へとほぼ半減している<sup>10)</sup>。しかし、スエーデンとデンマークにおいてさえ、最近までは遅くとも第1子出産後1年半ぐらいまでに婚姻届を出す同棲カップルが多かったし<sup>11)</sup>、それ以外の国々でも同棲開始後2～3年内にそうするものがいまだに多いようである<sup>12)</sup>。

このように欧米諸国では同棲増加が期間的に観察される法律婚の遅れと減少をもたらしていることは明らかであるが、事実婚（同棲）も考慮に入れた場合の結婚生活の開始年齢は逆に低下している可能性がある。実際、20～24歳の女子人口全体に占める事実婚を含む有配偶者の割合は、スエーデンでは1965年に40%であったのが75年には50%へと上昇したし、デンマークでも1965年の54%が76年の64%へと上昇した<sup>13)</sup>。

しかしながら、他方では事実婚も考慮に入れた場合の結婚生活の開始年齢が逆に高まっている国もある。1975年と81年のフランスの調査によれば、20～24歳女子人口全体に占める同棲をしていない未婚者の割合は51%から53%へとわずかながら高まっているし、アメリカでも1969～71年と1976～78年の間に18～29歳の各歳で同棲をしていない未婚女子の割合が1～9%高まっている<sup>14)</sup>。このような国による違いがどのような理由によるかは今のところ不明である。

### (2) 出生力への影響

同棲の増加は出生力に対して婚姻力を通じた間接的な影響を及ぼすだけではなく、婚姻外と婚姻内の出生力に対して直接的な影響をもたらす。

9) Louis Roussel et Odile Bourguignon, *Générations neuvelles et mariage traditionnel: enquête auprès de jeunes de 18-30 ans* (INED "Travaux et Documents", Cahier No. 86), Paris, PUF, 1973, p. 223, p. 220.

10) Hoem and Selmer, 前掲(注6)書, p. 24.

11) Patric Festy, "Ex-nuptial Fertility and Cohabitation: Recent Trends in Western Europe", Lado T. Ruzicka (ed.), *Nuptiality and Fertility*, Liege, Ordina Editions, 1982, p. 192.

Hoem and Selmer, 前掲(注6)書, p. 24.

12) Roussel et Bourguignon, 前掲(注9)書, p. 220.

Brown and Kiernan, 前掲(表1)論文, p. 8.

Paul C. Glick and Arthur J. Norton, *Marrying, Divorcing, and Living Together in the U.S. Today* (Population Bulletin, Vol. 32, No. 5), Washington D.C., Population Reference Bureau, 1979, p. 34.

13) Trost, 前掲(注1)書, p. 54.

Mathiessen, 前掲(表1)論文, p. 493.

14) Pierre-Alain Audirac, "Cohabitation et mariage: qui vit avec qui?", *Economie et Statistique*, No. 145, 1982, p. 43.

Sweet, 前掲(表1)書, p. 39.

同棲の増加は、当然のことであるが、まず第一に非嫡出子の出生数に影響を及ぼす。欧米諸国の中で1970年に全出生数に占める非嫡出子出生数の割合が10%を上回っていたのはスエーデン、デンマーク、アメリカの3ヵ国だけであったが、1980年ごろにはスエーデンとデンマークで30%を越え、アメリカでは20%弱、その他の国でも10%前後となっている<sup>15)</sup>。

同棲增加の出生力に対する第二の影響としては、同棲女子の出生力が全体の出生力に及ぼす作用がある。一般に、同棲カップルの出生力は法律上の夫婦のそれより低水準である。例えば、20~24歳の有配偶女子は西ドイツを除く各国では半数以上が最低1人の子供を持っているのに対して、同年齢の同棲女子の有子率はスエーデンとデンマークでそれぞれ43%と17%（いずれも1975年）、フランスで7%前後（1977年）、西ドイツで5%前後（1978年）であった<sup>16)</sup>。ただし、子連れの離別者が同棲者全体に占める割合が高いためか、18~24歳の同棲女子の有子率はノルウェーで27%（1977年）、アメリカで36%（1976~78年）に達している<sup>17)</sup>。なお、これらのうちでデンマーク、フランス、ノルウェーについては同棲期間が長くなるほど有子率が高くなる傾向も示されている。

このように同棲カップルの出生力が法律上の夫婦のそれと比べてかなり低いことは明らかで、そのことが同棲カップルの増加（および非嫡出子の増加）と相まって出生力全体の低下に寄与しているのである。そして、同棲女子の有子率が高いスエーデンにおいてさえ、非嫡出子の出生数が急増したものの、それが有配偶女子の出生力低下を埋め合わせるほど大きくないと言われている<sup>18)</sup>。

同棲增加の第三の影響としては、婚前の同棲経験が婚姻後の出生力に及ぼす作用が考えられる。しかし、1977年のフランスの調査結果は結婚コード別にみた有配偶女子の平均出生児数に婚前同棲経験の有無による差がほとんど出ないことを示しているし、1975年のデーマークの調査結果からも出生コード別にみた有配偶女子の第1子と第2子の出生確率が婚前同棲経験の有無によってほとんど違わないことも明らかになっている<sup>19)</sup>。

このように婚前同棲経験の有無による有配偶女子の出生力格差が非常に小さいのは、同棲によって婚姻年齢と出産開始年齢が多少高まるにしても、出生目標が2人程度の場合にはそのような遅れの影響が顕在化しないためかもしれない。しかしながら、同棲増加が女子の就業を促進することによって出生目標自体を減少させたり、避妊技術の習得を促進しているとすれば、間接的に有配偶出生力低下に寄与していることになる<sup>20)</sup>。

#### 4. おわりに

スエーデンとデンマークでは同棲カップルやその子供が法律上不利な扱いを受けることがなくなっ

15) Jean-Claude Deville et Edmonde Naulleau, "Les nouveaux enfants naturels et leurs parents", *Economie et Statistique*, No. 145, 1982, pp. 64~65.

16) Patrick Festy, "Some Demographic Data on Cohabitation", *Paper presented at the Conference on Economic and Demographic Change: Issues for the 1980s*, Helsinki, 28 August~1 September 1978, p. 3. Pohl, 前掲（注5）論文, p. 96.

17) Brunborg, 前掲（表1）書, p. 22.  
Sweet, 前掲（表1）書, p. 29.

18) France Prioux-Marchal, "Le mariage en Suède", *Population*, Vol. 29, No. 4~5, 1974, p. 84.

19) Festy, 前掲（注11）論文, p. 192.  
Hoem and Selmer, 前掲（注6）書, p. 33.

20) Andrew J. Cherlin, *Marriage, Divorce, Remarriage*, Cambridge, MA, Harvard University Press, 1981, pp. 18~19.

たにもかかわらず、最終的に婚姻届を出す同棲者が多いし、最初から法律婚に入る者もつねに少数はあるため、北欧の人口学者の中には同棲頻度がそろそろ上限に達したとみる者もいる<sup>21)</sup>。それ以外の国々では同棲がまだ増え続けるであろうが、これら 2 カ国のようなレベルには達しないし、婚姻前（そして出産前）の一段階としての地位に留まるのではないかと思われる。

日本ではさまざまな社会的圧力があるため、「婚姻届なしの結婚」（同棲）が近い将来、一般化することはないであろうが、「婚姻届ありの同棲」とでも言うべきものが増えていく可能性はある。最近の離婚増加や出生力低下の一因はそのようなところにもあるのではないであろうか。

---

21) Erland Hofsten, "Consensual Unions and Their Recent Increase in Sweden", *Statistisk Tidskrift*, Vol. 16, No. 1, 1978, p. 31.

## 資 料

# 都道府県別にみた地域人口の 年齢構造の変動

山口 喜一・山本 道子

## 1. はじめに

本稿は、先般発表された昭和55年の国勢調査結果に基づき、最近の都道府県別にみた人口年齢構造の地域差、とくに老人人口の地域的分布の状況を概観するものである。また、この機会に既往国勢調査年次の都道府県別、年齢3大区分別人口および年齢構造係数を算定した結果を、地域人口分析などの資料としてあわせ提示する。

人口の年齢構造の特徴を計数的に表現する方法はいろいろあるが、基本的に重要なものは、各年齢階級人口の総人口中に占める割合で、これを年齢構造係数といい、人口の大きさが異なる人口の年齢構造を比較するのに用いる。年齢の区分は、年齢各歳、5歳階級などのほか、もっとも簡約に、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、および65歳以上の老人人口に3大区分して用いることが多く、ここでも、この区分を適用している。

なお、使用した資料（国勢調査報告書）は次のとおりである。

- (1) 大正9年： 内閣統計局、『大正九年国勢調査報告 全国の部第一巻』(1928年10月)、および「府県の部」(分冊)
- (2) 大正14年： 内閣統計局、『大正十四年国勢調査報告 第二巻 全国結果表』(1926年12月)、および「第四巻 府県編」(分冊)
- (3) 昭和5年： 内閣統計局、『昭和五年国勢調査報告 第一巻』(1935年9月)、および「第四巻 府県編」(分冊)
- (4) 昭和10年： 内閣統計局、『昭和十年国勢調査報告 第一巻 全国編』(1939年2月)、および「第二巻 府県編」(分冊)
- (5) 昭和15年： 総理府統計局、『昭和15年国勢調査・昭和19年人口調査・昭和20年人口調査結果報告摘要』(1949年3月)、および総理府統計局、『昭和15年国勢調査報告 第一巻』(1961年10月)
- (6) 昭和22年： 総理府統計局、『昭和22年臨時国勢調査結果報告(その7)年齢別人口』(1949年7月)
- (7) 昭和25年： 総理府統計局、『昭和25年国勢調査報告 第四巻 全国編I』(1954年7月)
- (8) 昭和30年： 総理府統計局、『昭和30年国勢調査報告 第三巻 全国編 その1』(1959年8月)

- (9) 昭和35年： 総理府統計局,『昭和35年国勢調査報告 第3巻 全国編 その1』(1964年2月)  
 (10) 昭和40年： 総理府統計局,『昭和40年国勢調査報告 第3巻 全国編 その1』(1967年3月)  
 (11) 昭和45年： 総理府統計局,『昭和45年国勢調査報告 第2巻 全国編(基本集計結果)』(1972年9月)  
 (12) 昭和50年： 総理府統計局,『昭和50年国勢調査報告 第2巻 全国編(基本集計結果)』(1977年8月)  
 (13) 昭和55年： 総理府統計局,『昭和55年国勢調査報告 第2巻 基本集計結果(1) その1 全国編』(1982年5月)

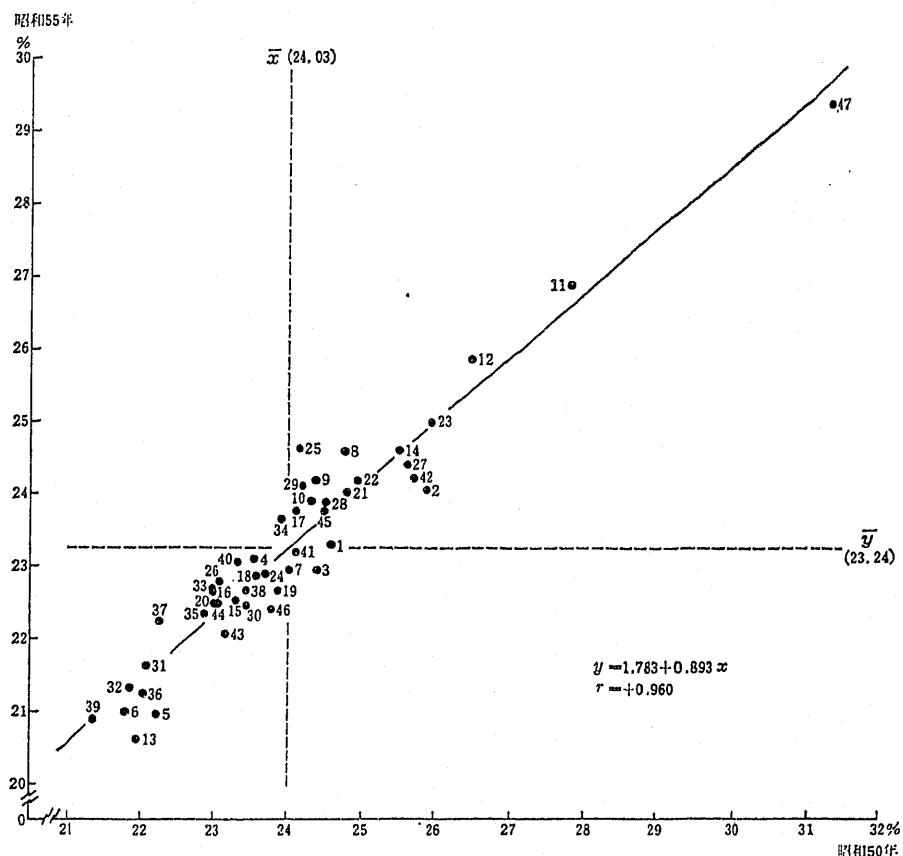
\* 昭和22年～40年の沖縄県は、旧琉球政府(統計庁)の調査による報告書から引用している。

## 2. 近年における人口年齢構造の地域差

最新の昭和55年の調査結果によって、都道府県別の年齢3区分別人口構造をみると(表1-(2)参照)、0～14歳の年少人口係数の最高は出生率の高い沖縄の29.4%で、以下、埼玉、千葉、愛知、滋賀、神奈川、茨城、大阪、長崎、栃木、静岡、奈良といった大都市とその周辺地域が比較的高い(東京は例外的である)。一方、この係数が低い方は、最低が20.6%の東京で、高知、秋田、山形、徳島、島根、鳥取、熊本、香川、山口などがこれに次いで低い。全国の値は23.5%である。なお、図1によって各

図1 都道府県別人口の年齢3区分別構造係数：昭和50年と55年の相関

(1) 0～14歳年少人口係数



地域の係数の位置を読み取ることができる（図中の点に付した数字は都道府県番号——たとえば表1参照——である。後掲の各相関図とも同様）。

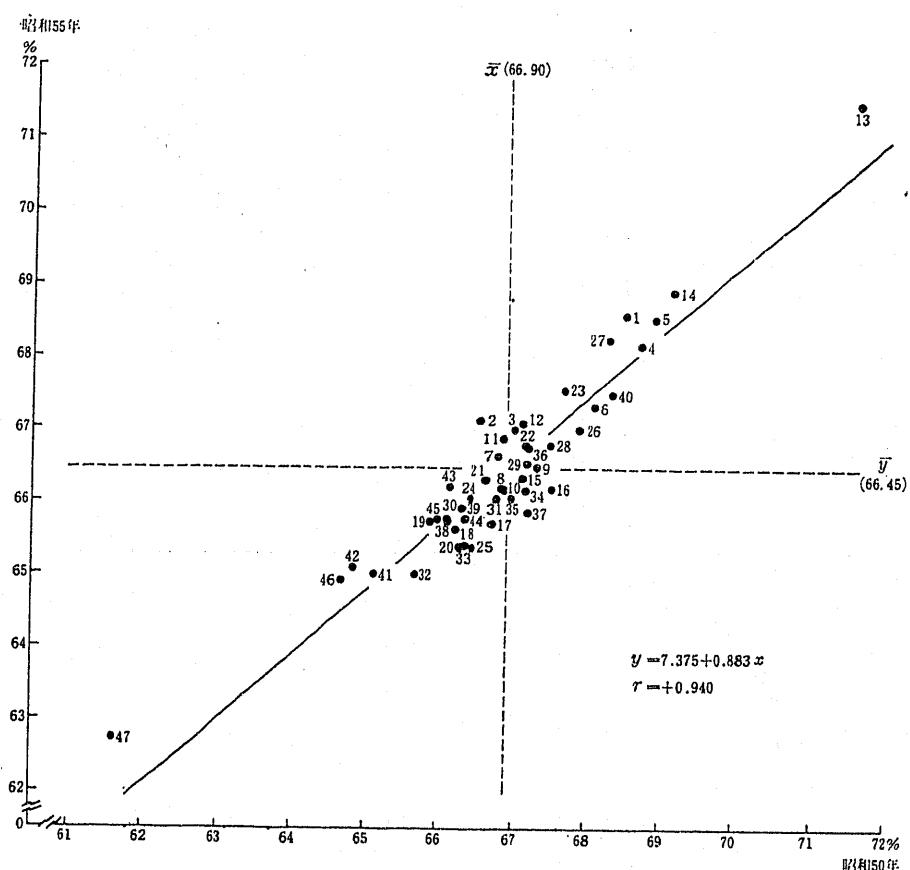
次に、15～64歳の生産年齢人口係数は、若年単身者の流入が大きい東京の71.5%が最高で、以下、神奈川、北海道、秋田、大阪、宮城、愛知、福岡とつづき、東北地方の各県が大都府県に伍して上位を占めているのが注意をひく。全国値は67.3%であるが、上記の8都道府県を除く他の大半の府県がこれを下回っており、最低は62.7%の沖縄で、これに鹿児島、島根、佐賀、長崎、滋賀、長野、岡山などの西日本の各県、それから中部地方も比較的低い県が多い。

年齢構造係数のうち、老人人口係数を、いわゆる「人口老年化」の指標として用いることが多いが、昭和55年における65歳以上の老人人口係数は、全国平均が9.1%に上っている。都道府県別にみての最高は島根の13.7%，最低は埼玉の6.2%であって、その分布範囲はポイント7.5である。したがって、年齢3区分別の構造係数の広がりを変化率としてみるとかぎり、老人人口の地域差がもっとも大きいことになる（表3参照）。

図2として、昭和55年の65歳以上老人人口係数の地域分布の状況を示したが（この図の階級区分は都道府県の平均値を中心におき、標準偏差値を1階級の幅としている。後掲の各分布図とも同様）、これによても明らかなように、老人人口係数の高い地域は、島根に次ぐのが高知の13.1%，そして鹿児島、鳥取、長野とつづいて、これら諸県が12%を超える。以下、徳島、岡山、香川、佐賀、大分など西南日本に高い地域が多い。低い方は、埼玉の次が神奈川で46%，これにつづくのが千葉、大阪、

図1（つづき）

(2) 15～64歳生産年齢人口係数



愛知、東京などで、大都市所在の都道府県とその周辺地域が比較的低い。それから沖縄も低いが、概して、東日本よりも西日本の諸県において老年人口係数が高いのは、過去における若い生産年齢人口の流出が、一般に東日本よりも西日本の地域において著しかったことによるものとみられている。

次に、過去の調査による年齢構造と比べてみよう。図1の相関図は、昭和55年と前回の50年調査の結果とを対比するためのものであるが、都道府県別の年齢3大区分別構造を昭和50年についてみると（表2-1および表3も参照）、年少人口係数は、全国平均が24.3%，都道府県の最高は55年と同じく沖縄で31.3%，最低は高知の21.4%であった。生産年齢人口係数も最高が東京で71.6%，最低が沖縄で61.6%，全国値は67.7%，また、老年人口係数もレベルはやや異なるものの、最高はやはり島根で12.5%，最低は神奈川の5.3%であり、その分布範囲は7.2%ポイント、そして全国値は7.9%であった。

次に、10年前の昭和45年と今回の調査結果とを比べてみると、年少人口係数は、首都圏、近畿圏をはじめ、愛知、広島といった大都市地域で上昇しているのに対し、生産年齢人口係数は、東北と九州の多くの県が上昇を示している。他方、老年人口係数は、すべての都道府県で上昇し、人口の老年化がわが国の全地域で進行していることを示している。

生産年齢人口に社会的・経済的な面で負担となる年齢層であると考えて、年少人口と老年人口とを「従属人口」と呼んでいる。そして従属人口、すなわち年少人口と老年人口との生産年齢人口に対する

図1(つづき)  
(3) 65歳以上老年人口係数

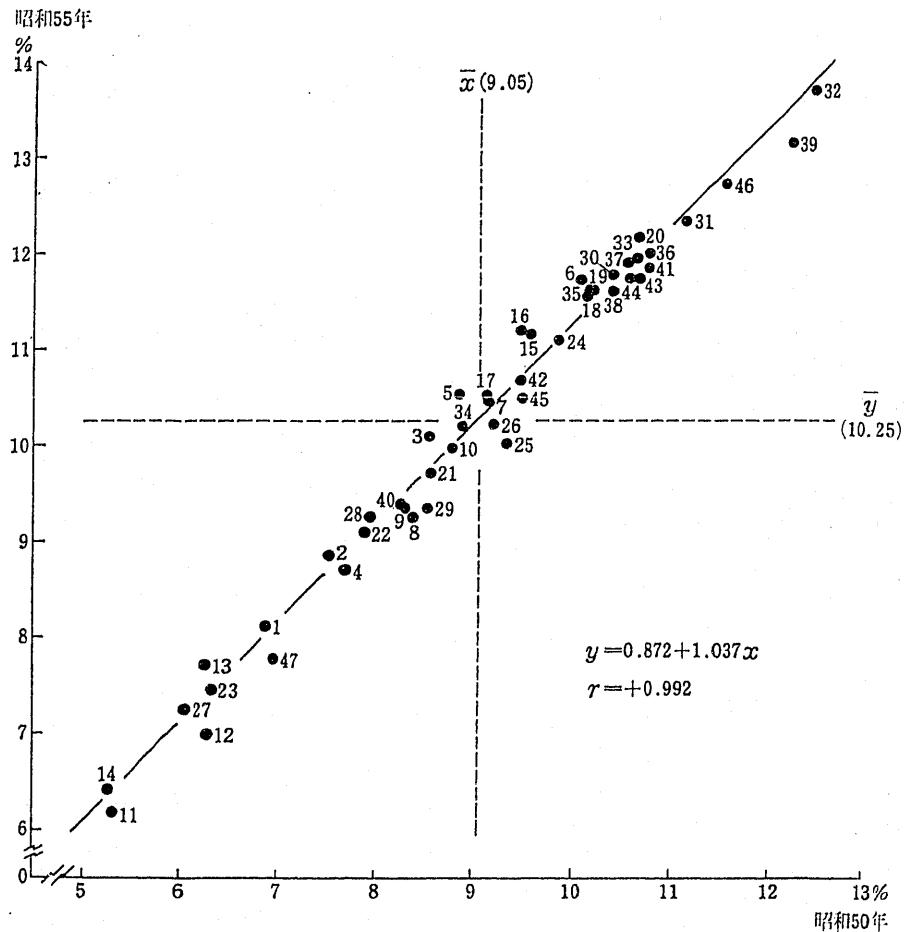


図2 都道府県別にみた最近の老人人口係数の地域分布：昭和55年

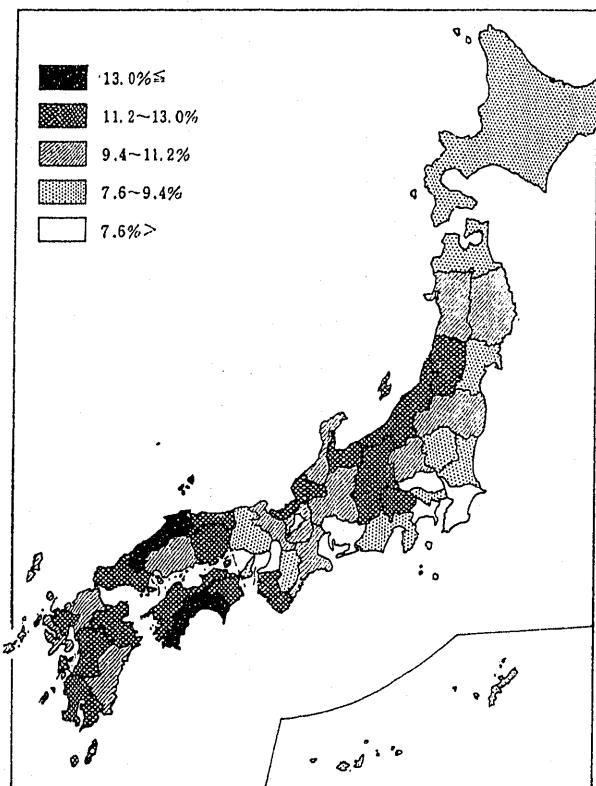
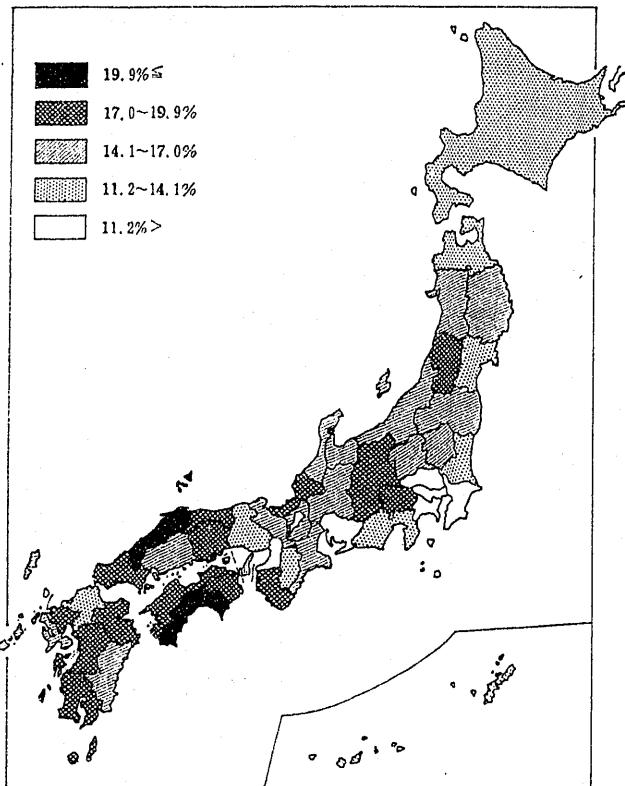


図3 都道府県別にみた最近の老年（従属）人口指数の地域分布：昭和55年



る比率を、従属人口指数（通常%表示）という。これはいわば、生産年齢層百人がその双肩に何人の子どもや年寄りを担っているかを示すものである。

図3に示されているように（表1-(2)も参照），地域別に昭和55年の従属人口指数をみると、北関東、北陸・東山、東近畿、中国、四国、九州といったところに50%を超えて扶養負担が高くなっているが、生産年齢人口係数が高い東京周辺をはじめとする大都市所在地域、それから北海道と東北地方が低い。これを昭和45年ないし50年と比べると、多くの地域において上昇をみせているが、従来、扶養負担の高かった九州と東北にある多くの諸県では低下している。しかし、東北や九州地方も含めて、老年（従属）人口指数、すなわち、老人の扶養負担がいずれの地域においても高まっている。老年人口の年少人口に対する比率である老年化指数もまた、ほとんどの地域で上昇を示している。

なお、昭和55年における従属人口指数の都道府県間の最高は、沖縄の59.2%であり、最低は東京の39.6%，そして全国平均は48.4%である。

### 3. 老年人口の地域分布と若干の要因との相関

老年人口の増加に伴って、老人に関するいろいろの問題が、社会の大きな問題としてますます視聽を集めているが、老年人口は、地域的にもいろいろ異なった特徴をもっている。

前節においても若干の観察を行なっているが、最近の昭和55年の65歳以上老年人口の都道府県別分布をみると（表1-(1)参照）、一応、人口の大きい地域に老年人口もまた多いといえる。人口300万以上

を擁する10大都道府県（大きい順に東京、大阪、神奈川、愛知、北海道、埼玉、兵庫、千葉、福岡、静岡）についてみると、ここに全国総人口（1億1,706万）の半数を超える53.1%（6,211万）の人口が集まっているが、全国の65歳以上人口（1,065万）の44.5%（474万）がこれらの地域に住んでいる。また、昭和50年国勢調査の結果によても、同じ10大都道府県の人口は全国人口の52.9%を占め、65歳以上人口は43.3%を占めていた。

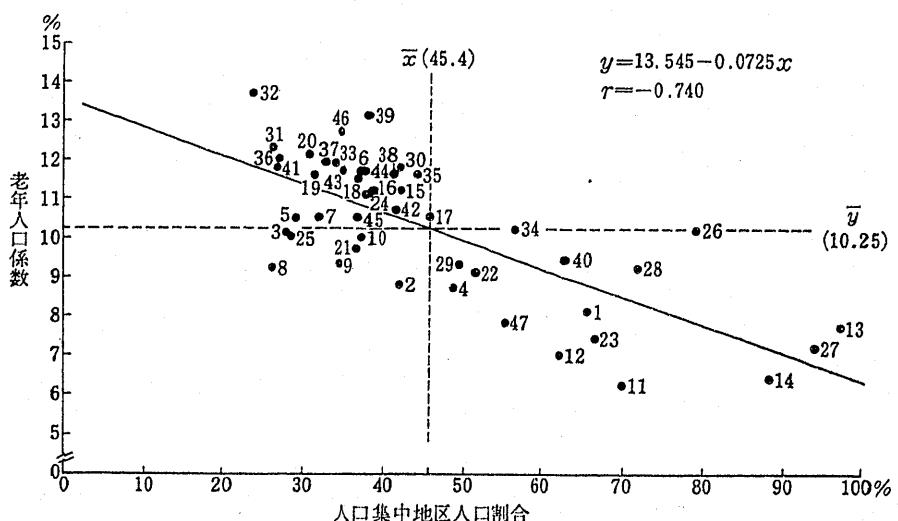
人口の大きな都道府県の多くは都市的な地域であって、これらの地域では総人口の集中割合に比べて、老人人口の集中割合は明らかに低いとみられる。同じく昭和55年国勢調査結果によると、人口集中地区（ほぼ市街地と見なされる）と非集中地区の人口割合をみると、この間の事情をよく物語っている。すなわち、総人口の人口集中地区人口割合は59.7%であるのに対して、非集中地区のそれは40.3%であるが、65歳以上人口の割合では、非集中地区に49.3%が住み、人口集中地区には50.7%が居るにすぎないのである。また、厚生省の老人に関する実態調査などにも同様な結果が示されている。

ただここで留意すべきは、昭和55年調査による状況を前回調査の50年に比べてみて、若干様相が変化してきたことである。昭和50年における人口集中地区と非集中地区の人口割合では、総人口については前者が57.0%であるのに対して、後者のそれは43.0%，また、65歳以上人口では前者が47.2%，後者が52.8%であった。つまり、この比較からいえることは、都市的地域の老人人口の集中割合がわずかながら拡大してきたということである。

次に、都道府県別の65歳以上老人人口係数の分布は、すでにみたところであるが、昭和55年においてそれが低い地域は、沖縄、それから北海道、青森を別とすれば、一般に大都市所在の都道府県とその周辺地域である。これに反し、この係数が極めて高い地域は山陰2県と高知、鹿児島および長野である。なお、生産年齢人口に対する老人人口の比率である老年（従属）人口指数の都道府県別分布も、老人人口係数の分布とほぼ同様である（図2および図3を比較参照）。

以上のように、老人人口の地域的分布には明らかな特徴が認められるので、次に、それに参与す

図4 都道府県別の人口集中地区人口割合と老人人口係数との相関：昭和55年



ると考えられる幾つかの人口学的要因との相関関係を、マクロ的に分析した結果について見てみよう。

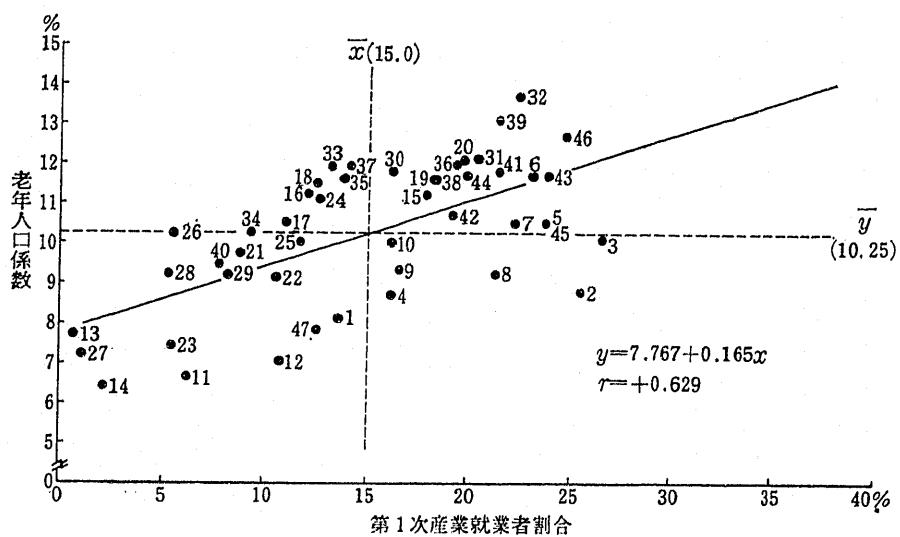
この種の相関分析は、過去（約10年前）においても行なっており<sup>1)</sup>、今回もそれとほとんど同様にして行なうが、まず、65歳以上の老人人口の年齢構造係数と老年（従属）人口指数の都道府県別分布と狭義の人口都市化の程度との間には関係があるものとみられるので、昭和55年国勢調査結果による各都道府県別人口集中地区人口割合と老人人口係数との間に単純相関係数を求め、-0.740を得（図4参照）、同じく人口集中地区人口割合と老人人口指数との間に同様の相関係数を求めて、-0.754を得た。

また、したがって、老人人口係数と老人人口指数の都道府県別分布は、第1次産業（農業・林業・狩猟業・漁業・水産養殖業）就業人口割合の分布と関係をもつはずである。そこで、昭和55年国勢調査結果によって都道府県別第1次産業就業者割合をとり、老人人口係数との間に単純相関係数を求めて、+0.629を得（図5参照）、老人人口指数の分布との間に同様の相関係数を求めて、+0.630を得た。

次に、都道府県別第1次産業就業人口の割合と人口1人当たり所得とは非常に高い相関係数を示すことが知られている。そこで、資料の関係上、若干の時差があるが、経済企画庁調べによる昭和54年度についての都道府県別人口1人当たり県民所得の分布と、昭和55年についての老人人口係数の分布との単純相関係数を求め、-0.503を得た。同様にして、1人当たり県民所得の分布と老人人口指数の分布との間に相関係数、-0.531を得ている。

以上を要するに、都市化の程度の進んだ地域では人口老年化の程度は低く、生産年齢人口の老人人口の人口学的負担、すなわち、老人人口の生産年齢人口に対する従属扶養負担も軽い。逆に、第1次産業就業人口の比較的多い農村的地域においては、人口老年化の程度は高く、生産年齢人口の老人人口の負担も重い。また、生活水準の比較的低い地域において、人口老年化の程度が高く、生産年齢人

図5 都道府県別の第1次産業就業者割合と老人人口係数との相関：昭和55年



1) 館穂・山口喜一、「老人人口の増加と地域的偏在」、『人口問題研究所年報』、第17号、昭和47年度、1972年12月、pp. 1~6.

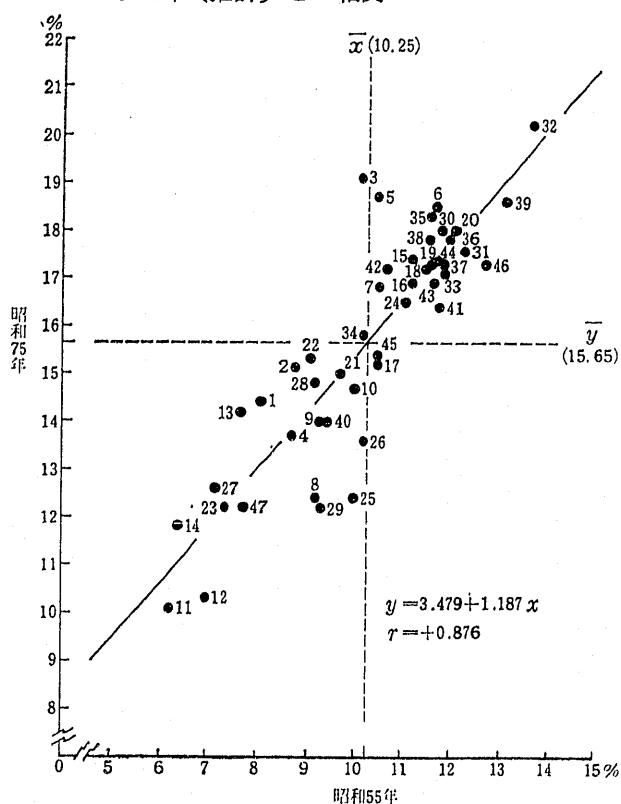
口の老人人口の人口学的負担は重いといえよう。さらにまた、人口老年化の進行の程度は、農村的な地域において、また、生活水準の比較的低い地域において著しい傾きがある。

こうした関係からみて、地域的に、老人人口は、10年前に見たのと同様に、農村的なそして生活水準の相対的に低い地域に偏在しているという基調が、現在もなおほとんど変わっていないといえる。

このように、地域的にみて、農村的地域あるいは生活水準が相対的に低い地域に、老人人口の比較的多くの部分が住み、生産年齢人口の流出超過とも関連して、これらの地域において人口老年化が著しいこと、この意味における老人人口の地域的偏在が、老人人口に関する一つの基本的問題であることに変わりはない。

しかし、将来は、老人人口に移昇する生産年齢人口の膨脹や人口移動の沈静化が影響して、農村的地域のみでなく、都市的地域においても、人口老年化がより進行するとみなければならない。そして、単に年齢構造係数のみを問題にするのではなく、老人人口の大きさも非常な問題になってくることを銘記しなければならない。

図6 都道府県別65歳以上老人人口係数：昭和55年と75年（推計）との相関



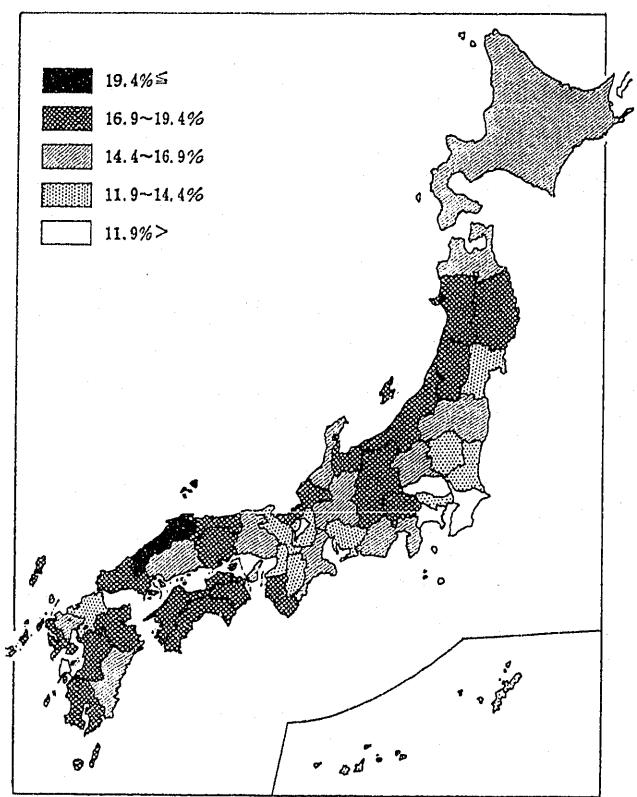
〔参考〕昭和55年の各年齢構造係数とそれを基準とした昭和75年（推計値）の指標との間の単純相関係数：

年少人口係数	生産年齢人口係数	老人人口係数
-0.321	+0.141	-0.492

昭和55年と昭和75年（推計値）との各年齢3大区分別構造係数間の単純相関係数：

年少人口係数	生産年齢人口係数	老人人口係数
+0.746	+0.675	+0.876

図7 都道府県別にみた将来の老人人口係数の地域分布：昭和75年（推計）



〔参考〕将来予測による昭和75年の老人人口係数の都道府県間分布に関する主要指標（単位%）

最大 20.2 (島根)	最小 10.1 (埼玉)
分布範囲 10.1	その倍率 1.00倍
平均 15.7	標準偏差 2.5
	変動係数 15.7%

最後に参考までに、試みに、将来の65歳以上老人人口係数を求め<sup>2)</sup>、それを昭和55年と対比させるために描いたのが図6である。いずれの地域もかなりの上昇を示すとの推測である。また、昭和55年の老人人口係数とそれを基準とした昭和75年の推計値の指數との間に単純相関係数を求め、-0.492を得たが、大雑把にいって、現在高い老人人口係数を示す地域において将来への上昇の度が弱いのに対し、低率である地域においてそれが強いとの見通しになる。

図7は都道府県別老人人口係数分布の将来図であるが、これと図2とを見比べてみて、地域分布の基調はほとんど変わらないようである。しかし、都道府県間分布に関する指標にもみられるように、将来は人口老年化の地域差がやや縮まる傾向が明らかに認められる。

この「センセス間残存率法」による予測は、昭和50年から55年間の変化率が将来も変わらないという仮定をたてている。したがって、近年における人口移動が沈静化した状況の下での試算である。すなわちそれは、都市地域への流入率が低下していることを加味した予測の結果として、都市的地域での人口老年化が加速されるという見通しになっている。現今において、全国的に少産少死の人口動態の状態で地域差がなくなり、人口移動が沈静化し、それが将来の傾向となるにつれて、人口老年化が全国的に均一化されるという結果が現われてくるのである。

#### 4. 都道府県別人口年齢構造の変動（統計表）

紙幅の関係で、とくに説明はしないが、最後に、大正9年以降の各回国勢調査年次についての都道府県別人口および年齢構造指標を掲示する。表1以降がそれである。

なお、この間に地域異動があるので比較上注意を要する。おもなものは次掲のとおり。

##### 〔地域変更に関する注記〕

- (1) 北海道：昭和22年以降、いわゆる「北方領土」を含まない。
- (2) 東京都：昭和22年～40年には小笠原村が含まれない。
- (3) 長野県・岐阜県：昭和35年、長野県西筑摩郡山口村と岐阜県中津川市の間の境界紛争地域の人口は全国にのみ含まれる（この地域は後日長野県に所属）。
- (4) 島根県：隠岐郡五箇村のうちの竹島を含まない。
- (5) 鹿児島県：昭和22年～25年には奄美群島（名瀬市および大島郡）および鹿児島郡のうちの十島村および横当島（トカラ列島）を含まない。
- (6) 沖縄県：昭和22年の人口不明。昭和25年には奄美群島を含んでいるが、同地域は昭和15年以前および30年以降、鹿児島県に所属。

2) 都道府県別の年齢別将来人口を、いわゆる「センサス間残存率(コウホート)」による方法を用いて推計した結果による。詳しい結果は下掲の学会報告資料に示したが、計算に用いたセンサス（国勢調査）人口は昭和50年と55年であり、この5年間の都道府県別、男女別、コウホート（年齢）別残存率が将来（昭和75年まで）も変化なく継続するという仮定の下に算定している。

山口喜一・金子武治、「地域別にみた老人人口の変動」、日本老年社会学会第24回大会一般研究報告資料（1982.10.28）

表1 昭和55年国勢調査による都道府県別人口の年齢(3区分別)構造に関する各種指標

## (1) 年齢3区分別人口とその地域分布割合

都道府県	人 口				割 合 (%)				
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	年齢不詳	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
全 国	117,060,396	27,507,078	78,834,599	10,647,356	71,363	100.00	100.00	100.00	100.00
1 北海道	5,575,989	1,298,324	3,823,808	451,727	2,130	4.76	4.72	4.85	4.24
2 青森	1,523,907	366,454	1,022,786	134,516	151	1.30	1.33	1.30	1.26
3 岩手	1,421,927	326,014	952,388	148,400	125	1.21	1.19	1.21	1.35
4 宮城	2,082,320	480,552	1,419,497	180,689	1,582	1.78	1.74	1.80	1.70
5 秋田	1,256,745	263,277	861,312	132,075	81	1.07	0.96	1.09	1.24
6 山形	1,251,917	262,704	842,612	146,593	8	1.07	0.96	1.07	1.38
7 福島	2,035,272	466,840	1,355,601	212,704	127	1.74	1.70	1.72	2.00
8 茨城	2,558,007	628,466	1,692,449	236,485	607	2.19	2.28	2.15	2.22
9 栃木	1,792,201	433,232	1,191,109	167,438	422	1.53	1.57	1.51	1.57
10 群馬	1,848,562	441,548	1,222,826	184,115	73	1.58	1.61	1.55	1.73
11 埼玉	5,420,480	1,458,421	3,624,550	333,874	3,635	4.63	5.30	4.60	3.14
12 千葉	4,735,424	1,224,914	3,176,100	330,188	4,222	4.05	4.45	4.03	3.10
13 東京	11,618,281	2,393,687	8,308,563	894,961	21,070	9.93	8.70	10.54	8.41
14 神奈川	6,924,348	1,703,063	4,772,542	448,048	5,695	5.92	6.19	6.05	4.16
15 新潟	2,451,357	552,118	1,625,404	273,439	396	2.09	2.01	2.06	2.57
16 富山	1,103,459	249,935	730,099	123,407	18	0.94	0.91	0.93	1.16
17 石川	1,119,304	265,968	735,098	117,580	658	0.96	0.97	0.93	1.10
18 福井	794,354	181,496	521,186	91,595	77	0.68	0.66	0.66	0.86
19 山梨	804,256	182,166	528,571	98,338	181	0.69	0.66	0.67	0.88
20 長野	2,083,984	468,613	1,362,192	253,120	9	1.78	1.70	1.73	2.38
21 岐阜	1,960,107	470,749	1,299,372	189,895	91	1.67	1.71	1.65	1.78
22 静岡	3,446,804	832,816	2,301,206	312,527	255	2.94	3.03	2.92	2.94
23 愛知	6,221,638	1,555,859	4,202,305	462,213	1,761	5.31	5.65	5.33	4.34
24 三重	1,686,936	385,969	1,113,812	187,019	136	1.44	1.40	1.41	1.76
25 滋賀	1,079,898	265,737	705,815	108,245	101	0.92	0.97	0.90	1.02
26 京都	2,527,330	575,948	1,693,183	257,836	363	2.16	2.09	2.15	2.42
27 大阪	8,473,446	2,067,583	5,783,300	613,361	9,202	7.24	7.52	7.34	5.76
28 兵庫	5,144,892	1,227,770	3,435,027	474,708	7,387	4.40	4.46	4.36	4.46
29 奈良	1,209,365	291,486	804,308	112,753	818	1.03	1.06	1.02	1.06
30 和歌山	1,087,012	243,977	714,680	127,950	405	0.93	0.89	0.91	1.20
31 鳥取	604,221	130,631	398,944	74,474	172	0.52	0.47	0.51	0.70
32 島根	784,795	167,310	509,938	107,479	68	0.67	0.61	0.65	1.01
33 岡山	1,871,023	424,254	1,223,235	223,306	228	1.60	1.54	1.55	2.10
34 広島	2,739,161	647,154	1,811,865	279,132	1,010	2.34	2.35	2.30	2.62
35 山口	1,587,079	354,404	1,048,137	184,160	378	1.36	1.29	1.33	1.73
36 徳島	825,261	175,295	550,779	98,904	283	0.70	0.64	0.70	0.93
37 香川	999,864	222,244	658,291	119,031	298	0.85	0.81	0.84	1.12
38 愛媛	1,506,637	341,262	990,401	174,729	245	1.29	1.24	1.26	1.64
39 高知	831,275	173,649	547,780	109,116	730	0.71	0.63	0.69	1.02
40 福岡	4,553,461	1,049,782	3,073,049	426,495	4,185	3.89	3.82	3.90	4.01
41 佐賀	865,574	200,620	562,529	102,377	48	0.74	0.73	0.71	0.96
42 長崎	1,590,564	385,200	1,035,278	169,753	333	1.36	1.40	1.31	1.59
43 熊本	1,790,327	395,027	1,185,078	210,051	171	1.53	1.44	1.50	1.97
44 大分	1,228,913	276,390	808,130	144,240	153	1.05	1.00	1.03	1.35
45 宮崎	1,151,587	273,766	757,074	120,638	109	0.98	1.00	0.96	1.13
46 鹿児島	1,784,623	399,511	1,158,216	226,853	43	1.52	1.45	1.47	2.13
47 沖縄	1,106,559	325,393	694,174	85,819	1,173	0.95	1.18	0.88	0.81

以下の各表とも、各年10月1日現在で実施の国勢調査の結果による人口（報告書名は本文参照）。

表1 昭和55年国勢調査による都道府県別人口の年齢構造に関する各種指標(つづき)

## (2) 年齢構造係数、平均年齢・中位数年齢および年齢構造指数

都道府県	年齢構造係数(%)			平均年齢 (歳)	中位数年齢 (歳)	従属人口指数(%)			老年化指数 (%)
	0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少人口	老人人口	
全 国	23.50	67.35	9.10	34.0	32.7	48.40	34.89	13.51	38.71
1 北海道	23.28	68.58	8.10	33.5	32.3	45.77	33.95	11.81	34.79
2 青森県	24.05	67.12	8.83	33.7	32.3	48.98	35.83	13.15	36.71
3 岩手県	22.93	66.98	10.08	35.2	34.2	49.29	34.23	15.06	43.99
4 宮城县	23.08	68.17	8.68	33.8	32.2	46.58	33.85	12.73	37.60
5 秋田県	20.95	68.54	10.51	36.2	35.5	45.90	30.57	15.33	50.17
6 山形県	20.98	67.31	11.71	36.7	35.9	48.57	31.18	17.40	55.80
7 福島県	22.94	66.61	10.45	35.2	33.8	50.13	34.44	15.69	45.56
8 茨城県	24.57	66.16	9.24	33.7	32.4	51.11	37.13	13.97	37.63
9 栃木県	24.17	66.46	9.34	34.0	32.6	50.43	36.37	14.06	38.65
10 群馬県	23.89	66.15	9.96	34.5	33.3	51.17	36.11	15.06	41.70
11 埼玉県	26.91	66.87	6.16	31.2	31.0	49.45	40.24	9.21	22.89
12 千葉県	25.87	67.07	6.97	32.0	31.5	48.96	38.57	10.40	26.96
13 東京都	20.60	71.51	7.70	33.4	31.8	39.58	28.81	10.77	37.39
14 神奈川県	24.60	68.92	6.40	32.0	31.4	44.97	35.68	9.28	26.01
15 新潟県	22.52	66.31	11.15	35.8	34.6	50.79	33.97	16.82	49.53
16 富山県	22.65	66.16	11.18	35.8	34.8	51.14	34.23	16.90	49.38
17 石川県	23.76	65.67	10.50	34.7	33.2	52.18	36.18	16.00	44.21
18 福井県	22.85	65.61	11.53	35.7	34.4	52.40	34.82	17.57	50.47
19 山梨県	22.65	65.72	11.61	35.8	34.4	52.12	34.46	17.66	51.24
20 長野県	22.49	65.37	12.15	36.5	35.8	52.98	34.40	18.58	54.01
21 岐阜県	24.02	66.29	9.69	34.3	33.2	50.84	36.23	14.61	40.34
22 静岡県	24.16	66.76	9.07	33.9	32.9	49.77	36.19	13.58	37.53
23 愛知県	25.00	67.54	7.43	32.2	31.3	48.01	37.01	11.00	29.72
24 三重県	22.88	66.03	11.09	35.4	34.3	51.44	34.65	16.79	48.45
25 滋賀県	24.61	65.36	10.02	34.0	32.7	52.99	37.65	15.34	40.73
26 京都府	22.79	66.99	10.20	34.2	32.7	49.24	34.02	15.23	44.77
27 大阪府	24.40	68.25	7.24	32.4	31.7	46.36	35.75	10.61	29.67
28 兵庫県	23.86	66.77	9.23	33.9	32.9	49.56	35.74	13.82	38.66
29 奈良県	24.10	66.51	9.32	33.8	32.8	50.26	36.24	14.02	38.68
30 和歌山县	22.44	65.75	11.77	36.1	35.2	52.04	34.14	17.90	52.44
31 鳥取県	21.62	66.03	12.33	36.7	35.6	51.41	32.74	18.67	57.01
32 島根県	21.32	64.98	13.70	37.9	37.6	53.89	32.81	21.08	64.24
33 岡山県	22.67	65.38	11.93	35.9	34.6	52.94	34.68	18.26	52.63
34 広島県	23.63	66.15	10.19	34.7	33.5	51.12	35.72	15.41	43.13
35 山口県	22.33	66.04	11.60	36.2	35.3	51.38	33.81	17.57	51.96
36 徳島県	21.24	66.74	11.98	36.6	35.3	49.78	31.83	17.96	56.42
37 香川県	22.23	65.84	11.90	36.2	34.9	51.84	33.76	18.08	53.56
38 愛媛県	22.65	65.74	11.60	35.9	34.6	52.10	34.46	17.64	51.20
39 高知県	20.89	65.90	13.13	37.5	36.7	51.62	31.70	19.92	62.84
40 福岡県	23.05	67.49	9.37	34.1	32.6	48.04	34.16	13.88	40.63
41 佐賀県	23.18	64.99	11.83	35.5	33.7	53.86	35.66	18.20	51.03
42 長崎県	24.22	65.09	10.67	34.8	33.0	53.60	37.21	16.40	44.07
43 熊本県	22.06	66.19	11.73	35.9	34.3	51.06	33.83	17.72	53.17
44 大分県	22.49	65.76	11.74	36.1	34.9	52.05	34.20	17.85	52.19
45 宮崎県	23.77	65.74	10.48	34.9	33.4	52.10	36.16	15.93	44.07
46 鹿児島県	22.39	64.90	12.71	36.6	35.2	54.08	34.49	19.59	56.78
47 沖縄県	29.41	62.73	7.76	30.6	27.6	59.24	46.87	12.36	26.37

各指標の説明については本文参照。

表2 昭和50年以前の各回国勢調査による都道府県別人口および年齢(3区分別)構造係数

(1) 昭和50年および同45年

都道府県	昭和50年				昭和45年 <sup>2)</sup>			
	総人口 <sup>1)</sup>	年齢構造係数(%)			総人口	年齢構造係数(%)		
		0~14歳	15~64歳	65歳以上		0~14歳	15~64歳	65歳以上
全 国	111,939,643	24.32	67.72	7.92	103,720,060 (104,665,171)	23.93 (23.93)	69.00 (69.00)	7.07 (7.07)
1 北海道	5,338,206	24.59	68.52	6.87	5,184,287	25.26	68.97	5.77
2 青森	1,468,646	25.89	66.56	7.54	1,427,520	27.80	65.86	6.33
3 岩手	1,385,563	24.42	67.02	8.55	1,371,383	26.41	66.27	7.33
4 宮城	1,955,267	23.57	68.72	7.67	1,819,223	24.67	68.42	6.91
5 秋田	1,232,481	22.22	68.92	8.86	1,241,376	24.43	68.27	7.29
6 山形	1,220,302	21.79	68.11	10.09	1,225,618	23.49	67.98	8.53
7 福島	1,970,616	24.05	66.79	9.15	1,946,077	26.11	65.94	7.95
8 茨城	2,342,198	24.77	66.83	8.38	2,143,551	24.92	67.18	7.90
9 栃木	1,698,003	24.39	67.32	8.28	1,580,021	24.62	67.69	7.68
10 群馬	1,756,480	24.35	66.86	8.79	1,658,909	23.93	68.18	7.88
11 埼玉	4,821,340	27.80	66.85	5.31	3,866,472	25.94	68.93	5.14
12 千葉	4,149,147	26.50	67.13	6.30	3,366,624	25.12	68.62	6.27
13 東京	11,673,554	21.97	71.62	6.27	11,408,071	21.04	73.78	5.18
14 神奈川	6,397,748	25.51	69.16	5.27	5,472,247	23.79	71.53	4.68
15 新潟	2,391,938	23.30	67.13	9.56	2,360,982	24.29	67.65	8.06
16 富山	1,070,791	23.01	67.52	9.46	1,029,695	22.30	69.62	8.08
17 石川	1,069,872	24.13	66.71	9.14	1,002,420	23.48	68.36	8.15
18 福井	773,599	23.61	66.25	10.13	744,230	23.92	67.07	9.01
19 山梨	783,050	23.89	65.89	10.20	762,029	24.73	66.30	8.97
20 長野	2,017,564	23.02	66.30	10.67	1,956,917	22.97	67.64	9.39
21 岐阜	1,867,978	24.79	66.63	8.57	1,758,954	24.27	67.87	7.85
22 静岡	3,308,799	24.95	67.17	7.88	3,089,895	24.77	68.17	7.06
23 愛知	5,923,569	25.95	67.70	6.34	5,386,163	24.31	69.97	5.71
24 三重	1,626,002	23.72	66.43	9.85	1,543,083	23.36	67.69	8.96
25 滋賀	985,621	24.18	66.47	9.33	889,768	23.09	68.00	8.91
26 京都	2,424,856	23.09	67.91	8.95	2,250,087	21.51	70.58	7.91
27 大阪	8,278,925	25.62	68.28	6.05	7,620,480	23.89	70.94	5.17
28 兵庫	4,992,140	24.53	67.50	7.93	4,667,928	23.50	69.56	6.94
29 奈良	1,077,491	24.24	67.19	8.54	930,160	22.88	69.15	7.97
30 和歌山	1,072,118	23.47	66.11	10.40	1,042,736	23.35	67.42	9.23
31 鳥取	581,311	22.08	66.77	11.13	568,777	23.16	66.90	9.94
32 島根	768,886	21.86	65.67	12.46	773,575	23.07	65.69	11.24
33 岡山	1,814,305	22.98	66.35	10.65	1,707,026	22.55	67.71	9.74
34 広島	2,646,324	23.93	67.16	8.88	2,436,135	22.94	68.82	8.24
35 山口	1,555,218	22.87	66.95	10.16	1,511,448	23.05	67.87	9.08
36 徳島	805,166	22.05	67.20	10.74	791,111	23.24	67.14	9.61
37 香川	961,292	22.25	67.20	10.55	907,897	22.15	68.81	9.55
38 愛媛	1,465,215	23.47	66.12	10.40	1,418,124	24.16	66.44	9.39
39 高知	808,397	21.40	66.32	12.22	786,882	21.86	66.71	11.43
40 福岡	4,292,963	23.34	68.34	8.27	4,027,416	23.42	69.31	7.26
41 佐賀	837,674	24.13	65.12	10.75	838,468	25.60	65.13	9.27
42 長崎	1,571,912	25.69	64.84	9.46	1,570,245	27.98	63.84	8.19
43 熊本	1,715,273	23.17	66.16	10.66	1,700,229	25.26	65.32	9.41
44 大分	1,190,314	23.07	66.36	10.56	1,155,566	24.20	66.29	9.51
45 宮崎	1,085,055	24.51	65.99	9.49	1,051,105	26.47	65.08	8.45
46 鹿児島	1,723,902	23.80	64.67	11.53	1,729,150	27.12	62.79	10.09
47 沖縄	1,042,572	31.32	61.59	6.96	(945,111)	(34.84)	(58.56)	(6.59)

1) 年齢不詳(全国で46,205)を含む。 2) 沖縄も同時に調査されたが、復帰以前なので( )を付す。なお、全国欄の( )を付した数値はそれを含んだものである。

表2 昭和50年以前の各回国勢調査による都道府県別人口および年齢(3区分別)構造係数(つづき)

## (2) 昭和40年および同35年

都道府県	昭和40年 <sup>3)</sup>			昭和35年 <sup>4)</sup>				
	総人口	年齢構造係数(%)		総人口	年齢構造係数(%)			
		0~14歳	15~64歳		0~14歳	15~64歳		
全 国	98,274,961 (99,209,137)	25.61 (25.73)	68.10 (67.98)	6.29 (6.29)	93,418,501 <sup>5)</sup> (94,301,623)	30.04 (30.15)	64.23 (64.12)	5.73 (5.72)
1 北海道	5,171,800	28.27	66.91	4.82	5,039,206	33.37	62.42	4.21
2 青森	1,416,591	31.56	63.15	5.29	1,426,606	35.99	59.50	4.51
3 岩手	1,411,118	30.44	63.46	6.10	1,448,517	34.64	60.10	5.26
4 宮城	1,753,126	28.73	65.13	6.14	1,743,195	33.53	61.02	5.45
5 秋田	1,279,835	29.16	65.07	5.77	1,335,580	34.29	61.10	4.61
6 山形	1,263,103	27.60	65.48	6.92	1,320,664	32.00	62.21	5.79
7 福島	1,983,754	30.70	62.49	6.81	2,051,137	35.14	58.94	5.92
8 茨城	2,056,154	28.22	64.57	7.22	2,047,024	32.84	60.60	6.56
9 栃木	1,521,656	28.22	64.85	6.93	1,513,624	33.70	60.07	6.23
10 群馬	1,605,584	26.40	66.73	6.87	1,578,476	31.69	62.18	6.13
11 埼玉	3,014,983	26.23	68.54	5.23	2,430,871	30.94	63.59	5.47
12 千葉	2,701,770	25.96	67.69	6.36	2,306,010	30.36	63.26	6.38
13 東京	10,869,244	20.40	75.29	4.31	9,683,802	23.22	72.98	3.80
14 神奈川	4,430,743	23.37	72.26	4.37	3,443,176	27.32	68.30	4.38
15 新潟	2,398,931	27.61	65.52	6.86	2,442,037	32.71	61.03	6.26
16 富山	1,025,465	24.02	69.21	6.77	1,032,614	29.82	64.11	6.07
17 石川	980,499	24.89	67.94	7.17	973,418	30.21	63.06	6.73
18 福井	750,557	26.24	65.93	7.83	752,696	30.68	62.08	7.23
19 山梨	763,194	27.49	64.71	7.80	782,062	31.55	61.51	6.94
20 長野	1,958,007	24.75	67.18	8.07	1,981,433	28.86	63.95	7.20
21 岐阜	1,700,365	25.67	67.29	7.04	1,638,399	29.79	63.57	6.64
22 静岡	2,912,521	26.65	66.96	6.38	2,756,271	30.91	63.18	5.91
23 愛知	4,798,653	23.96	70.75	5.29	4,206,313	27.26	67.53	5.21
24 三重	1,514,467	24.78	67.35	7.87	1,485,054	28.79	64.01	7.20
25 滋賀	853,385	24.76	67.12	8.11	842,695	28.76	63.69	7.55
26 京都	2,102,808	21.46	71.51	7.03	1,993,403	25.61	68.05	6.34
27 大阪	6,657,189	22.93	72.51	4.56	5,504,746	25.59	70.15	4.25
28 兵庫	4,309,944	24.07	69.77	6.16	3,906,487	27.88	66.42	5.70
29 奈良	825,965	23.84	68.82	7.34	781,058	27.29	66.00	6.72
30 和歌山	1,026,975	24.55	67.41	8.03	1,002,191	28.38	64.36	7.26
31 鳥取	579,853	26.66	64.59	8.75	599,135	31.11	61.22	7.67
32 島根	821,620	26.58	63.69	9.73	888,886	31.79	59.80	8.41
33 岡山	1,645,135	24.11	67.17	8.72	1,670,454	28.74	63.71	7.54
34 広島	2,281,146	24.22	68.07	7.71	2,184,043	28.87	64.04	7.09
35 山口	1,543,573	25.52	66.60	7.88	1,602,207	30.61	62.60	6.79
36 徳島	815,115	26.90	64.73	8.37	847,274	32.49	60.04	7.47
37 香川	900,845	24.36	67.14	8.50	918,867	30.24	62.28	7.48
38 愛媛	1,446,384	27.25	64.53	8.22	1,500,687	32.72	60.10	7.17
39 高知	812,714	24.62	65.32	10.07	854,595	29.61	61.89	8.50
40 福岡	3,964,611	26.24	67.57	6.19	4,006,679	31.38	63.43	5.19
41 佐賀	871,885	29.84	62.34	7.82	942,874	34.45	59.21	6.35
42 長崎	1,641,245	32.12	60.89	7.00	1,760,421	36.29	57.91	5.80
43 熊本	1,770,736	29.45	62.44	8.11	1,856,192	33.92	59.24	6.85
44 大分	1,187,480	27.77	63.95	8.28	1,239,655	32.68	60.20	7.12
45 宮崎	1,080,692	31.00	61.87	7.12	1,134,590	35.78	58.26	5.96
46 鹿児島	1,853,541	32.06	59.47	8.48	1,963,104	36.59	56.22	7.19
47 沖縄	(984,176)	(38.86)	(55.27)	(5.86)	(883,122)	(41.62)	(52.91)	(5.45)

3) 沖縄は琉球政府実施の臨時国勢調査の結果によるもので、総数に年齢不詳(51)を含む。全国欄に( )を付した数値は、それを含めたものである。4) 沖縄は琉球政府の実施した国勢調査(ただし、12月1日現在)の結果によるもので、年齢不詳(129)を含む。全国欄に( )を付した数値はそれを含めたものである。

5) 長野県と岐阜県の間の境界紛争地域の人口(総数73)は全国に含むが、長野・岐阜いずれにも含まない。

表2 昭和50年以前の各回国勢調査による都道府県別人口および年齢(3区分別)構造係数(つづき)  
 (3) 昭和30年および同25年

都道府県	昭和30年 <sup>6)</sup>				昭和25年 <sup>5)</sup>			
	総人口 <sup>7)</sup>	年齢構造係数(%)			総人口 <sup>8)</sup>	年齢構造係数(%)		
		0~14歳	15~64歳	65歳以上		0~14歳	15~64歳	65歳以上
全 国	89,275,529 (90,076,594)	33.38 (33.44)	61.30 (61.24)	5.32 (5.31)	83,199,637 (84,114,574)	35.37 (35.41)	59.69 (59.64)	4.94 (4.94)
1 北海道	4,773,087	36.67	59.43	3.90	4,295,567	38.64	57.63	3.73
2 青 森	1,382,528	37.91	58.07	4.01	1,282,867	38.85	57.45	3.68
3 岩 手	1,427,097	36.63	58.57	4.79	1,346,728	37.77	57.80	4.42
4 宮 城	1,727,065	35.88	59.39	4.73	1,663,442	37.29	58.65	4.06
5 秋 田	1,348,871	36.60	59.64	3.75	1,309,031	38.27	58.40	3.32
6 山 形	1,353,649	34.50	60.53	4.96	1,357,347	36.37	59.36	4.26
7 福 島	2,095,237	36.81	58.04	5.14	2,062,394	37.86	57.56	4.58
8 茨 城	2,064,037	35.30	58.74	5.95	2,039,418	36.65	57.83	5.52
9 栃 木	1,547,580	36.16	58.29	5.54	1,550,462	37.72	57.33	4.94
10 群 馬	1,613,549	34.76	59.81	5.43	1,601,380	36.82	58.33	4.84
11 埼 玉	2,262,623	34.47	60.23	5.30	2,146,445	36.39	58.61	4.99
12 千 収	2,205,060	33.60	60.24	6.16	2,139,037	35.36	58.90	5.73
13 東 京	8,037,084	28.14	68.36	3.50	6,277,500	31.67	65.17	3.16
14 神奈川	2,919,497	31.77	64.06	4.17	2,487,665	34.24	61.88	3.87
15 新潟	2,473,492	35.30	58.92	5.78	2,460,997	36.96	57.81	5.23
16 富山	1,021,121	34.03	60.23	5.74	1,008,790	35.84	58.89	5.27
17 石 川	966,187	33.71	59.83	6.46	957,279	35.08	58.88	6.03
18 福 井	754,055	33.31	59.85	6.84	752,374	34.38	59.36	6.26
19 山 梨	807,044	34.44	59.31	6.25	811,369	36.79	57.77	5.41
20 長 野	2,021,292	32.42	61.07	6.50	2,060,881	34.80	59.59	5.60
21 岐 阜	1,583,605	33.23	60.45	6.32	1,544,538	35.56	58.61	5.82
22 静 岡	2,650,435	34.00	60.54	5.45	2,471,472	36.31	58.72	4.96
23 愛 知	3,769,209	31.76	63.07	5.17	3,390,585	35.18	59.86	4.97
24 三 重	1,485,582	31.96	61.37	6.67	1,461,197	34.42	59.50	6.08
25 滋 賀	853,734	31.37	61.62	7.01	861,180	33.22	60.51	6.27
26 京 都	1,935,161	29.55	64.71	5.74	1,832,934	32.38	62.50	5.12
27 大 阪	4,618,308	29.80	66.13	4.07	3,857,047	32.17	64.11	3.71
28 兵 庫	3,620,947	31.55	63.08	5.37	3,309,935	33.32	61.80	4.87
29 奈 良	776,861	30.12	63.61	6.27	763,883	32.23	62.02	5.73
30 和 歌 山	1,006,819	31.07	62.34	6.60	982,113	33.26	60.49	6.25
31 鳥 取	614,259	33.08	59.89	7.03	600,177	34.43	59.21	6.34
32 島 根	929,066	34.03	58.42	7.55	912,551	35.49	57.39	7.12
33 岡 山	1,689,800	31.98	61.04	6.98	1,661,099	33.84	59.58	6.58
34 広 島	2,149,044	32.37	61.01	6.62	2,081,967	34.20	59.65	6.14
35 山 口	1,609,839	33.48	60.37	6.15	1,540,882	34.85	59.44	5.71
36 徳 島	878,109	34.77	58.17	7.06	878,511	36.32	57.05	6.61
37 香 川	943,823	33.25	59.84	6.91	946,022	35.18	58.56	6.26
38 愛 媛	1,540,628	35.33	58.16	6.51	1,521,878	36.65	57.24	6.11
39 高 知	882,683	32.14	60.34	7.52	878,874	33.19	60.15	6.65
40 福 岡	3,859,764	34.35	61.03	4.62	3,530,169	35.43	60.24	4.33
41 佐 賀	973,749	35.73	58.73	5.54	945,082	36.38	58.44	5.18
42 長 崎	1,747,596	36.99	57.80	5.21	1,645,492	36.69	58.28	5.03
43 熊 本	1,895,663	35.34	58.67	5.99	1,827,582	36.25	57.97	5.77
44 大 分	1,277,199	34.74	58.87	6.39	1,252,999	35.95	58.01	6.03
45 宮 崎	1,139,384	37.15	57.64	5.22	1,091,427	37.92	57.17	4.90
46 鹿児島	2,044,112	36.99	56.83	6.18	1,804,118	37.69	56.78	5.53
47 沖 縄	(801,065)	(40.54)	(54.60)	(4.86)	(914,937)	(39.17)	(55.80)	(5.03)

6) 沖縄は琉球政府の実施した臨時国勢調査(12月1日現在)の結果によるもので、年齢不詳(43)を含む。全国欄に( )を付して示した数値は、それを含めたものである。7) 年齢不詳(全国で840)を含む。8) 沖縄は琉球政府の実施した国勢調査(12月1日現在)の結果による。全国欄に( )を付して示した数値はそれを含めたものである。なお、この年の沖縄県には奄美群島を含んでいる。したがって、鹿児島県にはそれを含まない。9) 年齢不詳(全国で4,670)を含む。

表2 昭和50年以前の各回国勢調査による都道府県別人口および年齢(3区分別)構造係数(つづき)

(4) 昭和22年および同15年

都道府県	昭和22年 <sup>10)</sup>			昭和15年		
	総人口	年齢構造係数(%)		総人口 <sup>11)</sup>	年齢構造係数(%)	
		0~14歳	15~64歳		0~14歳	15~64歳
全 国	78,101,473	35.30	59.90	4.79	73,075,071	36.08
1 北海道	3,852,821	38.37	57.95	3.68	3,272,012	39.35
2 青森県	1,180,245	39.09	57.26	3.65	1,000,372	41.25
3 岩手県	1,262,743	40.03	55.72	4.25	1,095,671	40.16
4 宮城县	1,566,831	37.55	58.42	4.04	1,270,988	40.68
5 秋田県	1,257,398	38.75	58.03	3.22	1,052,147	41.52
6 山形県	1,335,653	37.16	58.82	4.02	1,119,267	40.07
7 福島県	1,992,460	38.08	57.52	4.40	1,625,418	40.52
8 茨城県	2,013,735	36.68	57.93	5.40	1,619,926	38.09
9 栃木県	1,534,311	37.84	57.43	4.74	1,206,597	39.87
10 群馬県	1,572,787	37.20	58.17	4.63	1,298,853	38.21
11 埼玉県	2,100,453	36.17	59.02	4.81	1,607,927	37.30
12 千葉県	2,112,917	35.31	59.05	5.64	1,588,218	36.39
13 東京都	5,000,777	30.60	66.46	2.94	7,346,983	31.51
14 神奈川県	2,218,120	35.19	61.27	3.54	2,183,019	34.35
15 新潟県	2,418,271	36.93	58.15	4.91	2,064,227	38.59
16 富山県	979,229	35.69	59.25	5.05	822,530	36.34
17 石川県	927,743	34.48	59.78	5.74	757,598	34.49
18 福井県	726,264	34.10	59.82	6.09	643,815	35.11
19 山梨県	807,251	37.36	57.56	5.08	662,915	39.06
20 長野県	2,060,010	35.25	59.50	5.25	1,710,519	37.47
21 岐阜県	1,493,644	35.83	58.65	5.52	1,264,945	37.56
22 静岡県	2,353,005	36.43	58.87	4.70	2,017,442	38.16
23 愛知県	3,122,902	35.41	59.81	4.78	3,165,891	35.23
24 三重県	1,416,494	34.78	59.43	5.79	1,198,614	36.16
25 滋賀県	858,367	33.38	60.27	5.85	703,530	34.88
26 京都府	1,739,084	32.04	63.24	4.73	1,729,356	32.24
27 大阪府	3,334,659	31.80	64.78	3.42	4,790,024	31.56
28 兵庫県	3,057,444	32.58	62.69	4.73	3,212,045	33.35
29 奈良県	779,935	32.33	62.39	5.29	620,197	34.52
30 和歌山县	959,999	33.46	60.67	5.87	864,451	35.26
31 鳥取県	587,606	30.81	63.09	6.10	484,306	35.55
32 島根県	894,267	34.93	58.26	6.81	740,817	35.17
33 岡山県	1,619,622	33.84	59.77	6.39	1,329,012	33.96
34 広島県	2,011,498	34.19	59.91	5.90	1,868,440	34.40
35 山口県	1,479,244	34.32	60.08	5.59	1,293,630	34.72
36 徳島県	854,811	36.31	57.20	6.49	718,645	37.91
37 香川県	917,673	35.35	58.71	5.94	730,247	37.09
38 愛媛県	1,453,887	36.39	57.53	6.09	1,178,498	37.97
39 高知県	848,337	32.73	60.65	6.62	709,108	34.15
40 福岡県	3,178,134	34.66	61.06	4.28	3,092,573	35.56
41 佐賀県	917,797	36.07	58.88	5.05	701,188	37.55
42 長崎県	1,531,674	36.04	58.86	5.10	1,369,016	36.98
43 熊本県	1,765,726	35.93	58.44	5.63	1,367,734	37.44
44 大分県	1,233,651	35.43	58.75	5.82	972,601	37.00
45 宮崎県	1,025,689	37.47	57.59	4.95	840,187	39.20
46 鹿児島県	1,746,305	37.56	57.02	5.42	1,589,082	40.02
47 沖縄県	(...)	(...)	(...)	(...)	574,490	40.70
						52.38
						6.91

10) 沖縄は調査されず、琉球政府統計庁調べによる人口は537,051。なお、鹿児島に奄美群島などを含まない。  
 11) 年齢不詳(全国で962)を含む。旧外地人以外の外国人を除く(それを含めた総人口は73,114,308)。

表2 昭和50年以前の各回国勢調査による都道府県別人口および年齢(3区分別)構造係数(つづき)  
 (5) 昭和10年および同5年

都道府県	昭和10年				昭和5年			
	総人口	年齢構造係数(%)			総人口	年齢構造係数(%)		
		0~14歳	15~64歳	65歳以上		0~14歳	15~64歳	65歳以上
全国	69,254,148	36.89	58.46	4.66	64,450,005	36.59	58.66	4.75
1 北海道	3,068,282	40.83	56.11	3.06	2,812,335	41.17	55.93	2.90
2 青森	967,129	41.64	54.68	3.68	879,914	40.99	55.31	3.69
3 岩手	1,046,111	40.57	54.82	4.62	975,771	39.90	55.06	5.04
4 宮城	1,234,801	41.11	54.90	3.99	1,142,784	40.79	55.16	4.05
5 秋田	1,037,744	42.00	54.56	3.44	987,706	41.38	55.46	3.16
6 山形	1,116,822	40.57	55.40	4.03	1,080,034	39.70	56.39	3.91
7 福島	1,581,563	41.17	54.36	4.46	1,508,150	40.72	54.89	4.39
8 茨城	1,548,991	38.94	55.32	5.74	1,487,097	38.57	55.59	5.84
9 栃木	1,195,057	40.91	54.52	4.57	1,141,737	40.81	54.64	4.55
10 群馬	1,242,453	38.88	56.87	4.26	1,186,080	38.42	57.31	4.27
11 埼玉	1,528,854	38.34	56.72	4.94	1,459,172	38.09	56.77	5.14
12 千葉	1,546,394	36.65	57.33	6.02	1,470,121	36.15	57.54	6.31
13 東京	6,369,919	32.21	65.22	2.57	5,408,678	31.77	65.66	2.57
14 神奈川	1,840,005	35.78	60.64	3.57	1,619,606	35.90	60.35	3.75
15 新潟	1,995,777	39.37	55.76	4.87	1,933,826	38.76	56.44	4.79
16 富山	798,890	37.50	57.71	4.79	778,953	37.59	57.68	4.73
17 石川	768,416	35.45	58.97	5.58	756,835	35.61	58.65	5.75
18 福井	646,659	35.94	58.08	5.98	618,144	36.12	57.53	6.36
19 山梨	646,727	39.67	55.09	5.24	631,042	39.81	55.32	5.37
20 長野	1,714,000	37.95	57.02	5.03	1,717,118	37.22	57.79	5.00
21 岐阜	1,225,799	38.34	56.18	5.49	1,178,405	37.87	56.44	5.69
22 静岡	1,939,860	39.15	56.01	4.84	1,797,805	39.02	55.81	5.18
23 愛知	2,862,701	35.93	59.65	4.42	2,567,413	35.43	59.84	4.74
24 三重	1,174,595	37.09	57.06	5.84	1,157,407	36.25	57.83	5.91
25 滋賀	711,436	35.44	58.60	5.97	691,631	35.10	58.78	6.12
26 京都	1,702,508	32.00	63.75	4.25	1,552,832	31.36	64.28	4.36
27 大阪	4,297,174	31.17	66.00	2.83	3,540,017	30.67	66.36	2.97
28 兵庫	2,923,249	34.35	61.11	4.54	2,646,301	34.26	60.94	4.81
29 奈良	620,471	35.47	59.47	5.06	596,225	35.81	59.11	5.08
30 和歌山	864,087	36.44	58.13	5.43	830,748	36.47	57.93	5.60
31 鳥取	490,461	36.59	56.35	7.06	489,266	36.24	56.41	7.34
32 島根	747,119	35.50	57.22	7.28	739,507	34.55	58.16	7.29
33 岡山	1,332,647	34.47	58.96	6.58	1,283,962	33.81	59.66	6.54
34 広島	1,804,916	35.76	58.43	5.81	1,692,136	36.13	57.97	5.90
35 山口	1,190,542	35.74	58.15	6.11	1,135,637	35.20	58.59	6.20
36 徳島	728,748	38.10	54.85	7.05	716,544	37.32	55.45	7.23
37 香川	748,656	37.87	56.19	5.94	732,816	37.72	56.49	5.79
38 愛媛	1,164,898	38.83	54.87	6.30	1,142,122	37.95	55.82	6.23
39 高知	714,980	35.45	57.38	7.17	718,152	35.05	58.14	6.82
40 福岡	2,755,804	36.70	59.18	4.12	2,527,119	36.00	59.88	4.13
41 佐賀	686,117	38.62	56.08	5.30	691,565	37.77	57.12	5.11
42 長崎	1,296,883	37.80	56.77	5.42	1,233,862	37.06	57.53	5.41
43 熊本	1,387,054	38.08	55.75	6.16	1,353,993	37.36	56.66	5.99
44 大分	980,458	37.59	56.32	6.09	945,771	36.66	57.25	6.09
45 宮崎	824,431	39.29	55.42	5.28	760,467	38.57	56.18	5.26
46 鹿児島	1,591,466	40.75	53.50	5.75	1,556,690	40.08	54.57	5.35
47 沖縄	592,494	39.75	54.22	6.02	577,509	39.67	55.11	5.22

表2 昭和50年以前の各回国勢調査による都道府県別人口および年齢(3区分別)構造係数(つづき)

## (6) 大正14年および同9年

都道府県	大正14年			大正9年				
	総人口	年齢構造係数(%)			総人口	年齢構造係数(%)		
		0~14歳	15~64歳	65歳以上		0~14歳	15~64歳	65歳以上
全 国	59,736,822	36.70	58.24	5.06	55,963,053	36.48	58.26	5.26
1 北海道	2,498,679	41.74	55.20	3.07	2,359,183	40.95	56.07	2.98
2 青森	812,977	40.98	55.00	4.02	756,454	40.78	54.81	4.41
3 岩手	900,984	39.30	55.11	5.59	845,540	38.05	55.76	6.19
4 宮城	1,044,036	40.57	55.06	4.37	961,768	39.20	56.03	4.77
5 秋田	936,408	40.70	55.75	3.55	898,537	39.63	56.27	4.10
6 山形	1,027,297	39.35	56.45	4.20	968,925	38.42	57.09	4.50
7 福島	1,437,596	40.02	55.43	4.55	1,362,750	38.81	56.42	4.78
8 茨城	1,409,092	38.28	55.64	6.08	1,350,400	37.24	56.58	6.19
9 栃木	1,090,428	40.66	54.71	4.63	1,046,479	39.62	55.70	4.68
10 群馬	1,118,858	38.39	57.19	4.42	1,052,610	38.06	57.39	4.55
11 埼玉	1,394,461	38.17	56.50	5.33	1,319,533	37.50	57.06	5.45
12 千葉	1,399,257	36.09	57.18	6.73	1,336,155	35.50	57.48	7.03
13 東京	4,485,144	31.57	65.70	2.73	3,699,428	31.56	65.26	3.18
14 神奈川	1,416,792	35.75	60.25	3.99	1,323,390	35.06	60.64	4.30
15 新潟	1,849,807	38.81	55.97	5.22	1,776,474	38.85	55.56	5.59
16 富山	749,243	38.97	55.88	5.14	724,276	40.18	54.33	5.49
17 石川	750,854	36.84	56.89	6.27	747,360	37.43	55.97	6.59
18 福井	597,899	37.11	55.92	6.96	599,155	37.23	55.80	6.97
19 山梨	600,675	39.50	54.99	5.52	583,453	39.36	55.11	5.53
20 長野	1,629,217	36.87	57.89	5.24	1,562,722	36.34	58.26	5.40
21 岐阜	1,132,557	37.91	56.06	6.03	1,070,407	37.51	56.34	6.15
22 静岡	1,671,217	38.94	55.63	5.43	1,550,387	38.43	55.95	5.62
23 愛知	2,319,494	36.20	58.67	5.13	2,089,762	36.64	57.97	5.39
24 三重	1,107,692	36.42	57.44	6.14	1,069,270	36.50	57.45	6.05
25 滋賀	662,412	35.85	57.64	6.51	651,050	35.95	57.53	6.52
26 京都	1,406,382	31.99	63.24	4.76	1,287,147	33.05	61.92	5.04
27 大阪	3,059,502	30.76	66.07	3.17	2,587,847	31.76	64.88	3.36
28 兵庫	2,454,679	34.62	60.29	5.09	2,301,799	34.68	60.20	5.12
29 奈良	583,828	36.57	58.28	5.16	564,607	37.56	57.41	5.03
30 和歌山	787,511	37.22	56.94	5.84	750,411	37.93	56.33	5.74
31 鳥取	472,230	36.19	56.20	7.61	454,675	34.90	57.70	7.40
32 島根	722,402	34.15	58.02	7.83	714,712	33.18	58.90	7.92
33 岡山	1,238,447	34.16	59.12	6.72	1,217,698	34.00	59.36	6.63
34 広島	1,617,680	36.60	57.16	6.24	1,541,905	36.58	57.09	6.33
35 山口	1,094,544	35.16	58.35	6.49	1,041,013	34.94	58.32	6.74
36 徳島	689,814	37.22	55.22	7.56	670,212	37.07	55.58	7.35
37 香川	700,308	38.52	55.43	6.05	677,852	38.92	55.23	5.86
38 愛媛	1,096,366	37.76	55.75	6.49	1,046,720	37.42	56.13	6.45
39 高知	687,478	35.07	57.85	7.08	670,895	34.22	58.79	6.99
40 福岡	2,301,668	36.03	59.66	4.31	2,188,249	35.31	60.33	4.36
41 佐賀	684,831	37.71	57.08	5.21	673,895	37.34	57.29	5.37
42 長崎	1,163,945	36.47	57.91	5.63	1,136,182	35.36	58.94	5.70
43 熊本	1,296,086	36.67	57.21	6.13	1,233,233	35.92	57.69	6.39
44 大分	915,136	36.06	57.61	6.34	860,282	35.40	57.94	6.66
45 宮崎	691,094	38.04	56.56	5.41	651,097	37.14	57.32	5.55
46 鹿児島	1,472,193	39.80	54.74	5.46	1,415,582	39.25	55.31	5.44
47 沖縄	557,622	39.04	56.09	4.87	571,572	37.42	58.27	4.31

表3 各回国勢調査による年齢(3区分別)構造係数の都道府県間分布に関する若干の指標

(単位: %)

年 次	(1) 最 大(府県)	(2) 最 小(府県)	(3) 分布範囲 (1)-(2)	(4) その倍率 (3)/(2)	(5) 平 均	(6) 標準偏差	(7) 変動係数 (6)/(5)
<b>(1) 0~14歳年少人口係数</b>							
大正 9	40.95(北海道)	31.56(東京)	9.39	0.30	36.90	2.20	6.0
14	41.74(〃)	30.76(大阪)	10.98	0.36	37.25	2.40	6.4
昭和 5	41.38(秋田)	30.67(〃)	10.71	0.35	39.20	2.53	6.5
10	42.00(〃)	31.17(〃)	10.83	0.35	37.61	2.55	6.8
15	41.52(〃)	31.51(東京)	10.01	0.32	36.91	2.58	7.0
22 <sup>1)</sup>	40.03(岩手)	30.60(〃)	9.43	0.31	35.48	2.16	6.1
25	39.17(沖縄)	31.67(〃)	7.50	0.24	35.65	1.88	5.3
30	40.54(〃)	28.14(〃)	12.40	0.44	34.02	2.44	7.2
35	41.62(〃)	23.22(〃)	18.40	0.79	31.32	3.36	10.7
40	38.86(〃)	20.40(〃)	18.46	0.90	26.82	3.24	12.1
45	34.84(〃)	21.04(〃)	13.80	0.66	24.37	2.18	8.9
50	31.32(〃)	21.40(高知)	9.92	0.46	24.03	1.72	7.2
55	29.41(〃)	20.60(東京)	8.81	0.43	23.24	1.60	6.9
<b>(2) 15~64歳生産年齢人口係数</b>							
大正 9	65.26(東京)	54.33(富山)	10.93	0.20	57.53	2.28	4.0
14	66.07(大阪)	54.71(栃木)	11.36	0.21	57.30	2.50	4.4
昭和 5	66.36(〃)	54.57(鹿児島)	11.79	0.22	57.61	2.61	4.5
10	66.00(〃)	53.50(〃)	12.50	0.23	57.23	2.71	4.7
15	65.87(東京)	52.38(沖縄)	13.49	0.26	57.76	2.80	4.8
22 <sup>1)</sup>	66.46(〃)	55.72(岩手)	10.74	0.19	59.44	2.11	3.5
25	65.17(〃)	55.80(沖縄)	9.37	0.17	59.07	1.86	3.1
30	68.36(〃)	54.60(〃)	13.76	0.25	60.23	2.43	4.0
35	72.98(〃)	52.91(〃)	20.07	0.38	62.38	3.51	5.6
40	75.29(〃)	55.27(〃)	20.02	0.36	61.11	3.50	5.3
45	73.78(〃)	58.56(〃)	15.22	0.26	67.56	2.36	3.5
50	71.62(〃)	61.59(〃)	10.03	0.16	66.90	1.43	2.1
55	71.51(〃)	62.73(〃)	8.78	0.14	66.45	1.34	2.0
<b>(3) 65歳以上老人人口係数</b>							
大正 9	7.92(島根)	2.98(北海道)	4.94	1.66	5.58	1.12	20.1
14	7.83(〃)	2.73(東京)	5.10	1.87	5.45	1.19	21.8
昭和 5	7.34(鳥取)	2.57(〃)	4.77	1.86	5.19	1.14	22.0
10	7.28(島根)	2.57(〃)	4.71	1.83	5.16	1.14	22.1
15	7.68(高知)	2.62(〃)	5.06	1.93	5.33	1.22	22.9
22 <sup>1)</sup>	6.81(島根)	2.94(〃)	3.87	1.32	5.09	0.94	18.5
25	7.12(〃)	3.16(〃)	3.96	1.25	5.28	0.95	18.0
30	7.55(〃)	3.50(〃)	4.05	1.16	5.74	1.03	17.9
35	8.50(高知)	3.80(〃)	4.70	1.24	6.30	1.11	17.6
40	10.07(〃)	4.31(〃)	5.76	1.34	7.07	1.33	18.8
45	11.43(〃)	4.68(神奈川)	6.75	1.44	8.07	1.57	19.5
50	12.46(島根)	5.27(〃)	7.19	1.36	9.05	1.74	19.2
55	13.70(〃)	6.16(埼玉)	7.54	1.22	10.25	1.81	17.7

1) 沖縄県を含まない。

## 書評・紹介

Philip M. Hauser, Robert W. Gardner, Aprodicio  
A. Laquian and Salah El-Shakhs, *Population and  
the Urban Future*, State University of New York  
Press, New York, 1982, 187 pp.

最近の国連の推計によると、今世紀の終り頃には世界の人口の半分以上が都市に住むこととなる。特に途上国では人口の増加とともに人口の都市化も急で、なかには3,000万人を越える超大都市が出現すると推定されている。

最近の途上国では、いわゆるプライメイトシティのみが人口を急増させていて、しかもその人口急増の結果、大規模なスラムの発生、失業者の滞留、犯罰の多発、交通のじゅう滞、空気汚染など、ありとあらゆる種類の都市問題を抱えていて、各国の政府はその対策に頭を痛めているところでもある。またこうした途上国の都市化の進展と大都市や問題の深刻化に対して、国連をはじめとする各種の国際機関もその対策について検討を行いつつある。

本最もそうした国際機関による会議から生まれたもので、国連の人口活動基金による「人口と都市の将来」に関する国際会議 (An International Conference on Population and the Urban Future) —— 1980年9月ローマで開催——に提出された3本のバックグランドペイパーと同会議で採択されたローマ宣言を収録したものである。

3本の論文の第1のものは、P. Hauser (Univ. of Chicago) と R.W. Gardner (East-West Population Institute) の共著による「都市の将来——その推移と展望」と題するものである。ここでは、国連の推計にもとづく世界の都市人口の予想される状況と、人口の自然増、技術革新、資源等との関連で都市化の進展の原因を探り、最後に途上国の都市人口の増加を抑制するには高い出生力を抑制することが重要であり、そのためには都市政策にも人口政策——出生力の抑制——を含める必要があると結論されている。第2の論文は A.A. Laquian (De la Salla Univ. — フィリピン) の「大都市圏政策の問題点と戦略」と題するもので、途上国の都市や政策の実態を実例をあげて分析したうえで、その都や問題の解決のためには、当刻都市を含む広域的な政策、総合的な地域開発計画、大都市の財政問題、大都市居住者に対する成府による各種サービス業務のあり方に対する見直し等について十分な検討を行う必要であるとしている。最後の論文は S. El-Shakhs (Rutgers Univ.) の「都市の将来に対する挑戦が直面する地域論的問題点と政策」と題されるものである。此の論文は国内の都市システムの分析を柱とし、バランスの取れた都市システムの発達が都市問題の解説に必要であると説いている。

「人口と都市の将来」会議で採択されたローマ宣言は会議の結論と言えるもので、Preamble, The Need, Objectives, Recommendation, Commitment to Action の各パートから成るものである。ここでは、管理された人口増加と管理された都市化が人類の将来にとって必要であるが、そのためには、総合的な人口計画の策定、バランスの取れた開発政策の策定、都市地域の改善を目的とする政策の策定がなされるべきであるとされている。

2000年に500万以上の人口を有するであろうと予測される世界の都市の市長、行政官、それらの都市を持つ31ヶ国の開発計画・都市計画の関係者などの出席の下で開かれた会議の成果の一つとして位置付けられる本書は、200頁に満たない小冊子であるが、世界の都市問題、特に途上国の都市問題の現状とその将来、各国政府がどのようにして都市問題ととりくんでいるのか、またその問題点は何か、あるいは何が必要なのか、について知るには恰好の本であると言えよう。

(河邊 宏)

John A. Ross, Editor in Chief, *International Encyclopedia of Population*, Volume I and II.  
New York: The Free Press, 1982, 750 pp.

この『国際人口百科事典』は人口及び関連諸科学における一つの大きな金字塔である。このように、上下2巻で750頁の偉容、そして中項目主義によって、過去300年の人口学の歴史で問題となった主要トピックスを国際的な視野のもとで網羅したこの人口百科事典の刊行は、世界最初の壯举である。

『国際人口百科事典』は、国連人口活動基金の財政援助を受け、2年以上の歳月をかけ、123名の秀れた学者によって寄稿されたものを編集長ロス・コロンビア大学準教授及び編集者が用語の統一、スタイルの統一に留意して完成したと言う。また企画に際して、各項目の有機的関連ができるだけ配慮し、全体として、この20年間急速に発達した人口学及び関連科学の実態部門における state of the art、すなわち各分野の学問的最前线の成果を幅広く、しかも端的に示したことは、単にこれから人口を学ぼうとする有意の学生諸君あるいは一般読者にきわめて有用な教材を提供するばかりでなく、人口を専門とする学者にとっても常に座右に備えて手引としたい書物でもある。

本書は、すでに述べたように人口学及び関連科学の実態部門における総大集である。すでに H. Shryock と J. Siegel は人口分析における方法とデータについて The Methods and Materials of Demography (1971) というこれ又大部の集大成を表わしているし、又国連人口部は、The Determinants and Consequences of Population Trends (1973) という、出生、死亡、移動、人口構造という人口過程の要素とその社会経済的要因、および社会経済的含蓄について、一つの総決算を行っているが、この『国際人口百科事典』はこれらの二つの集大成と並読すれば、その意義を増すことは疑いない。

この百科事典は、大別して11の人口に関する分野をカバーしている。それらは次のとおりである。1. 人口の主要部門（例として数理人口学）、2. 人口データの出所、人口指標、分析方法、3. 人口ダイナミックス、4. 出生力、4a. 出生力の決定要因、4b. 出生抑制、5. 結婚と離婚、6. 疾病と死亡、7. 人口分布、移動、都市化、8. 人口と資源、9. 人口に関する法律と政策、10. 世界の主要地と主要国の人団動向、11. 人口に関する世界の主要機関と活動情況。

この事典の特色は沢山あるが、すでに述べたように、人口の各分野、とくに出生、死亡、移動、人口構造、人口分布に関する主要トレンド、及びそれを説明する主要理論の適切な要約を行い、さらに人口と資源、人口と環境といった巨視的な問題の解明のほかに、世界の主要地域の人口動向の特徴、中国、ソ連といった主要国の人団動向と人口問題を簡潔適確に要約していることであろう。各地域、各主要国第1級の専門家でこれにあたっているが、日本については、公衆衛生院の村松稔博士がお家芸である簡潔かつ正確な筆致で日本の人口動向、要因、含蓄を叙述されている。また、人口政策に関する項目が非常に豊富なのが特色で、国連および国際人口関連団体の人口活動の実績を要約しているのも大いに知見を広める助けとなっている。

以上のはかに、これだけで一読に価する項目を挙げると、「避妊手段の使用」、「発展途上国における母乳授与」、「出生力低下の要因」、「世帯・家族人口学」、「国内人口移動」、「戦後の死亡率動向」、「疾病と余命」、「人口再生産力のモデル」、「人口政策」、「資源と人口」等の各章である。

ここに書かれている動向、趨勢、要因、効果は今後少くとも10年間その正当性と意義を失わないものと考えられる。一つの時代を画する出版物であろう。

(河野 稲果)

phenomena ..... 廣嶋 清志 技官  
33 昭58. 3. 30 昭和57年度調査研究実績概要報告 ..... 各 部 科

### 評議員を囲む研究会の開催

<回>	<年月日>	<報 告 題 名>	<評議員(所属)>
1	昭58. 2. 7	日本人の健康と死亡の動向について	小泉 明教授(東京大学)
2	昭58. 2. 14	長男・長女時代の諸問題	青井和夫教授(津田塾大学)
3	昭58. 2. 21	出生と死亡との関係?	小林和正教授(日本大学)

### 資 料 の 刊 行

(昭和58年1月~3月)

#### <資料題名(発行年月日)>

○「研究資料」第230号(昭58. 2. 15)

人口統計資料集 1982 ..... 山口喜一・金子武治・  
山本道子・笠原里江子 各技官

○「実地調査報告資料」(昭58. 3. 25)

昭和57年 第8次出産力調査(結婚と出産力に関する全国調査)

第1報告書 日本人の結婚と出産 ..... 阿藤 誠・高橋重郎・  
小島 宏・大谷憲司・  
池ノ上正子・三田房美  
・笠原里江子 各技官

○人口問題についてのおもな数字 昭和58年1月版 ..... 人口情報部

### 人口問題審議会第41回総会

第41回人口問題審議会総会は、昭和58年1月21日(金)午後2時から、竹橋会館において開催された。会議の議題は次の3題(カッコ内は報告者)であったが、第1議題である「第8次出産力調査結果」をめぐっての審議が中心であった。

1. 第8次出産力調査結果について(阿藤誠専門委員)
2. 最近の人口動向について(山口喜一専門委員)
3. 第3回アジア太平洋人口会議について(岡崎陽一委員)

phenomena ..... 廣嶋 清志 技官  
33 昭58. 3. 30 昭和57年度調査研究実績概要報告 ..... 各 部 科

### 評議員を囲む研究会の開催

<回>	<年月日>	<報 告 題 名>	<評議員(所属)>
1	昭58. 2. 7	日本人の健康と死亡の動向について	小泉 明教授(東京大学)
2	昭58. 2. 14	長男・長女時代の諸問題	青井和夫教授(津田塾大学)
3	昭58. 2. 21	出生と死亡との関係?	小林和正教授(日本大学)

### 資 料 の 刊 行

(昭和58年1月~3月)

#### <資料題名(発行年月日)>

○「研究資料」第230号(昭58. 2. 15)

人口統計資料集 1982 ..... 山口喜一・金子武治・  
山本道子・笠原里江子 各技官

○「実地調査報告資料」(昭58. 3. 25)

昭和57年 第8次出産力調査(結婚と出産力に関する全国調査)

第1報告書 日本人の結婚と出産 ..... 阿藤 誠・高橋重郎・  
小島 宏・大谷憲司・  
池ノ上正子・三田房美  
・笠原里江子 各技官

○人口問題についてのおもな数字 昭和58年1月版 ..... 人口情報部

### 人口問題審議会第41回総会

第41回人口問題審議会総会は、昭和58年1月21日(金)午後2時から、竹橋会館において開催された。会議の議題は次の3題(カッコ内は報告者)であったが、第1議題である「第8次出産力調査結果」をめぐっての審議が中心であった。

1. 第8次出産力調査結果について(阿藤誠専門委員)
2. 最近の人口動向について(山口喜一専門委員)
3. 第3回アジア太平洋人口会議について(岡崎陽一委員)

## THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS (JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan*

---

*Editor:* Yoichi OKAZAKI      *Managing Editor:* Kiichi YAMAGUCHI

*Associate Editors:* Shigemi KONO    Hiroshi KAWABE    Makoto ATOH

Takeharu KANEKO    Michiko YAMAMOTO

---

### CONTENTS

#### Articles

Ideal, Intended, and Achieved Fertility for the Japanese	
Married Couples: Major Findings from the Eighth	
National Fertility Survey .....	Makoto NOHARA ATOH and Kenji OHTANI ... 1~34
A Life-cycle Aspect of the Female Labor Force	
Participation after Marriage .....	Eiko NAKANO ... 35~51

#### Note

Demographic Implications of the Increasing Unmarried	
Cohabitation in Western Countries.....	Hiroshi KOJIMA ... 52~57

#### Material

Changes in the Age Structure by Prefectures of Japan .....	
.....Kiichi YAMAGUCHI and Michiko YAMAMOTO ... 58~75	

#### Book Reviews

Philip M. Hauser, Robert W. Gardner, Aprodicio A. Laquian and	
Salah El-Shakhs, <i>Population and the Urban Future</i> (H. KAWABE) .....	76
John A. Ross (ed.), <i>International Encyclopedia of Population</i> (S. KONO) .....	77

---

Miscellaneous News .....	78~79
--------------------------	-------